

## 第1章 基本的概念考察と問題化

この章では、上記の問題意識を議論する上で欠かせない概念の考察と現代日本社会の問題意識に沿った状況把握、そして問題化の詳細な議論を展開していく。具体的には「知識社会」「知識」「知識生産」といった基本的な概念を現代的な文脈の中で理解していく(第1節から第2節)。そして、現代日本社会における知識生産を最も投資が活発である政府部門、民間営利部門、大学、シンクタンクというアクターから把握する。この議論を通して、現代日本社会においてどのような知識生産が活発に実施され、また語られているかが提示されるであろう。第3節では大きな流れとなっている知識生産がどのような社会的背景を持っているのかを批判的に考察していく。その際にネオリベラル的グローバリゼーションの影響力というものが中心的な論点となる。そして、現在日本社会の中で大きな流れとなっている知識生産とネオリベラル的グローバリゼーションが組み合わさることで、知識を大きな原因の一つとした社会的・経済的格差が発生していると問題化を行なう。そして、第4節では以上の問題化を受けた上で、本稿が社会意識知識生産と定義する形態の知識生産についての議論を見ていく。これらの議論を通して、問題意識にアプローチし分析を行なう前提となる細かい点や何が問題となっているのかといった点が提示されることになる。

### 第1節「知識社会」

#### 1-1「知識社会の特徴」

現代社会は、産業社会や情報社会の次の段階であるとされる「知識社会」「知識基盤社会」「知識経済」「知識基盤経済」といった概念で説明されることが多くなってきている。国際的なレベルではOECDが「知識基盤経済 (The Knowledge-based Economy)」というレポートを1996年に発表しており、これが議論の口火を切る形となっているという (Brusoni, 2002: 6)。また、国内では後に見るように政府部門レベルでの総合科学技術会議による議論や民間営利部門での経済団体連合会(以下では経団連と略称)による議論に知識社会や知識経済という概念が現れている。しかし、その定義や言葉の使い方は文脈や意図によって多岐にわたっており、錯綜している。また、概念として「高度情報化社会」や「情報社会」とも混同されて用いられるようなこともしばしばある<sup>3</sup>。

一般的レベルで広く捉えれば、知識社会とは社会の中で知識が質的にも量的にも重要性を増すという点で特徴づけられるだろう (Hasson, 2002: 41)。だが、歴史的に見て知識が社会の中で重要ではなかった時代はない。古代イスラエルや古代エジプトにおいても知識は社会の中で重要な位置づけを持っていたという。古代イスラエルではトラ知識 (Tora-knowledge) という宗教的な知識体系が社会を組織していたし、古代エジプトでは宗教的、天文上の、そして農業の知識が社会を組織し権威の基盤ともなっていたという (Stehr, 1994: 8-9)。では、知識社会を語る現代的な特殊性はどこにあるのか。

<sup>3</sup> 例えば、フランク・ウェブスターは『「情報社会」を読む』(2001)の中で、情報化社会という用語や高度情報化社会という用語を区別せずに使っているが、その内容は知識が社会の中で重要性を持つという知識社会のことを述べている面もある。彼は知識という用語を研究開発と関連させて述べているが、高度な知識を要する研究開発を情報の枠組みの中で扱うことには限界がある。このような概念の不明確な定義は、Tuomi (2001)にも見られる。彼は、知識社会と情報社会を時として並列して使っている。城戸によれば、知識社会論では、専門的知識や情報に基づく価値生産や意思決定、企業等が行なう組織の管理や計画化と関係するとしながら、情報社会論はコンピューターネットワークや情報資本の流通やそのメディアに重点が置かれているとして区別できるということだ (1990: 84-85)。本稿ではこのような区別を踏まえながら、知識社会の中心に、知識による社会の定義や規定ということを据えている。

大きく分けて、知識社会という現代的概念で意味される社会は、経済的な活動が知識に基づくようになったという流れと人々の生活や社会そのものが知識に大きく依存するようになったという流れがある。G. Bohme<sup>4</sup>は、ある社会が知識社会と定義されるには次の要素が必要だとしている。それは、「科学技術が社会の発展における主要な変数になっていること」、科学が生産に直結した力となっていること、そして「人口の大半を占める人々のライフチャンスが一定のレベルの知識に依存していること」である(1997: 449)。つまり、科学技術や情報通信技術が格段に発展したこと、知識が生産に直結していること、そして知識が広範な生活領域に対して影響力を持つようになったことをもって現代的な知識社会の到来と定義することができるということだ。言葉を換えれば、社会における知識の質と量とに大きな変化が生まれているといえる。特に、科学技術やその知識が生産に直結しているという点は質的・量的な変化を意味していると言えるだろう。また、知識が経済領域において大きな役割を持ち、パワーのみならず富の源泉ともなっている点も現代的な特徴であるとされる(Weert, 1999: 52; Hasson, 2002: 41; ドラッカー, 1993: 87, 306-307)。本稿では、これらの特徴に加えて、知識を創り出す知識生産という営みが増大したことも現代知識社会の重要な側面として捉える(Gibbons et al., 1994; Nowotny et al., 2001)。

これらの一般的特徴を踏まえて、本稿では知識社会を複数の局面において知識が社会を規定していくという側面から捉える。N・シュテール(Stehr)によれば知識は社会を組織し定義していく一つの大きな力である。「知識は一つの絶え間ない変化の源であると同時に社会を組織していく一つの原理でもある。知識社会はさまざまな社会的主体をエンパワーすることによって社会の自己変容能力を増大させる未曾有の手段を提供する」(1994: 230-231)。つまり、知識社会においては、さまざまな主体が知識によって社会を変容させ社会を組織していく可能性があるのである。シュテールは知識社会における知識を「生産に直接的に結びつく力(immediate productive force)」と定義している。そして、これは経済領域での生産のみならず、政治や社会の領域にも当てはまる考え方であるとする。言葉を換えれば、知識によって何事かを直接的に生み出す、生産するということが可能となるのだ。彼によれば、「生産に直結した知識」とはデータと理論あるいはデータとプログラムを作り出すことを意味しており、それらが法律や、政策、計画といったものとなって現れ社会を生産していくという。社会は全くの自然的な法則によって変容するのではなく、構築された二次的自然(secondary nature)によって変容していくものとして捉えられており、その二次的自然の法則は科学技術や知識によって作り出されるということである(Stehr, 1994: 102-103)。例えば、日本で現在進められている教育改革はそれ自体に長い歴史があるが中央教育審議会や教育改革国民会議といった組織を通してなされる議論とそこで形成される知識の集積である答申などによって進められることになる。つまり、それらの会議で理論やデータ、あるいはプログラムを用いながら社会の二次的な自然を、教育システムやカリキュラムを作り出しているのである。この意味で、知識が社会を組織していくと考えることができるだろう。そして、この知識が社会を組織していく状況を知識社会の中心的な要素として定義する。

<sup>4</sup> 外国語文献を扱う場合で著者の名前の読みが不明確な場合は、無理に片仮名表記にせず、アルファベット表記にしてある。読みが分かる場合は片仮名で表記し最初に登場した際のみ括弧内にアルファベット表記を示しておく。

## 1-2 「知識とは何か」

知識が社会を変容させる、組織するといった時に、「知識とは何か？」という問い掛けがなされなければならない。はじめに一般的なレベルでの知識を定義を見ていこう。「知識とは、人為的および自然的現実に関する合理的な経験を拡大し、充足し、体系化し、改善する継続的な認識的努力の結果である。知識とは、現実の記述であると共に整えられた社会的活動である」(Milic, 1990: 165)。あるいは、「知識とは、ある人間や集団、あるいは社会構成員に受け入れられるいかなる考えも行動も含む。それは、その人びとが彼らにとってあるいは他の人びとにとって現実であると受け入れる考えや行動である」(McCarthy, 1996: 23) と定義される。簡単に言ってしまうと、現実を認識する活動の結果として共有されるものであり、それは行動をも含むということだ。この大きな枠組みの中に、人々の認識や理解といった知識や科学技術といった技術的な知識が含まれることになる。前者はどちらかといえば認識活動の産物に近く、後者は行動や活動といった側面や道具的な側面を多く持っていると言っ

て良いだろう<sup>5</sup>。  
より細かい知識の分類を見ていこう。G. Gurvitch は、知識のタイプを以下のように7つに分けている。

- (1) 認識的知識：時間と空間により構成される世界を認識する集合的知識である。
- (2) 他者に関する知識：この知識は私集団を形成する際に働くものであり、他者の出現によって、「我々」というカテゴリーが成立する。
- (3) 共通知識(common knowledge)：日々の生活を成立させる共有された社会状況や社会条件に関する知識である。慣習等とも親和性を持つ。
- (4) 技術的知識：これは、自然を支配し、生産を可能にする知識であり、社会の秩序を形成する際にも利用される。
- (5) 政治的知識：戦略的な行為を下支えする知識であり、社会集団間において特定の利益を達成するための闘争において機能する。時としてイデオロギーとして働く。
- (6) 科学的知識：価値中立的と見なされ、公開性、体系性、蓄積性を志向する概念的かつ経験的な知識である。

---

<sup>5</sup> 知識と混同される概念として「情報」が挙げられる。両者の境界線は曖昧であるが次の点で区別することが可能である。情報とは常に行き交うデータの塊でありつたり、事実の描写であつたりする。それは受け手が意味付けをしたり解釈をしたりしなければ意味を持たない。有り余る情報の中から諸個人が問題関心や必要性に応じて情報を獲得し、理解し、解釈するわけだが、その際の枠組みを形づくるものが体系としての知識であるともされる(江頭、1998: 57-58; Nyhan 2002b: 25)。Brusoni はデータと情報、知識を次のように区別している。データとは観察や感覚によって発生する整理された記号であり、全ての情報や知識を作り出す際の「原材料(raw material)」となるという。情報とは、データを収集し、洗練し、構造化したものであるという。そして、知識とは情報を用いて決定を下す能力であるとしている(2002: 9-10)。また、Nyhan はデータ、情報、知識にはヒエラルキー関係が厳然と存在していると述べている(2002b: 25)。知識の特殊性は、それが社会の認識枠組みであり、知識に関する知識という再帰性を持つことにある(DeLanty, 1998b: 110-111)。これは、知識が情報よりも体系的であり、確実性を帯びてくるということと関係している。知識は人々に共有されるものであるとの定義からも分かるように、そこには一定の確実性があるものとして捉えられている(Hansson, 2002: 39-40)。また、知識と情報を分ける本稿にとって最も重要な点は知識を作り出すという行為には経済的な資本や人的資本、そして知的な資本を大いに必要とするということだ。知識を作り出すにはそれ相応の能力といったものも非常に重要となるのである(David and Foray, 2002: 12-13)。情報は比較的簡単に事実記述やデータ収集によって作成できるが、知識はそれを体系化したり確実性を付与したり、さらには科学技術のようなものへと発展させていく場合には多くの資本を必要とするのである。本稿ではこれらの点で情報と知識を区別している。

- (7) 哲学的知識：上述の知識のタイプを普遍的全体性へと統合する知識である。認識の基盤となる知識でもある。(1999: 143-156)

彼の以上の分類は分野やカテゴリーによる知識の分類である。ここに、もう一つ分野を付け加えるならば、社会学的知識というものあげられるだろう。

- (8) 社会学的知識：社会を理解するための知識であり、時として社会の中の恣意的な権力状態を暴露する性格を帯びる(バーガー/ケルナー、1987: 6-9; プルデュール、1991: 27, 36)。

このように分類することによって、知識とはそれが用いられる文脈や状況によってその性格が変わるということが分かる。つまり、認識活動の結果が他者の理解につながったり、戦略的な行為を支えたりといった機能を文脈によって帯びるのである。

他方で、V・ミリッチ (Milic) は知識を機能軸によって分類している。彼は、知識を「実践・技術的知識」、「社会・統合的知識」、そして「世界観と自己意識の知識」に分けて議論している。彼によれば、実践・技術的知識 (practico-technical knowledge) とは「さまざまな社会的活動や特に分業役割の中で使用される経験、知識、技能」からなり、さまざまに設定された目標を達成するために道具的に用いられるものである(1990, 167)。この知識を操作するのは道具的合理性である点も特徴として挙げられる。社会・統合的知識 (socio-integrative thought) はその名の通り社会統合という機能を担っており、人種や民族、階級といったさまざまな軸からなる社会集団や集合性を社会を機能させるために統合する知識である。広義には言語獲得等を通じた社会化のための知識を意味し、狭義には既存の秩序の安定と維持を確保するための道具的な知識を意味する (Milic, 1990: 170-171)。世界観と自己意識 (world outlook and self-consciousness) という知識は相互に関係しながら、認識主体が社会や世界をどう認識するか、自分自身をどう認識するかという事柄に関する知識であるという (Milic, 1990: 174-175)。このように知識がどう機能するかという視点からの定義も可能である。

これらの分類から二つの大きな知識カテゴリーを引き出すとすれば、第一に、認識的・哲学的知識・社会学的知識・他者に関する知識・共通知識、そして「世界観と自己意識の知識」を内包する「現実の認識」や「現実の理解」の知識というカテゴリーがあげられる。この知識の局面はその知識を持つ人間や集団がどのように自分自身や世界を認識し、そして理解するのかという点と深く関わる。このカテゴリーを以後は「認識的知識」として捉える。これは、知識が持つ認識的機能に注目した定義でもある。第二に、技術的・政治的・科学的知識と「実践・技術的知識」と「社会・統合的知識」を内包する「使うための道具的な」知識というカテゴリーがあげられる。この知識の局面はどのように設定された目標を達成するかという技術的な側面が強いといえる (cf. ハバーマス、1975)。このカテゴリーは以後「技術的知識」あるいは「道具的知識」として捉える。もちろん、それぞれの知識は多様な側面を持っており、政治的知識が認識や理解を形成する場合もあれば、他者に関する知識が道具的に機能する場合もある。だが大きく分けると二つの局面があるということが言える。

加えて、本稿にとって重要な知識の性質を二点ほど挙げておく。第一に、知識は権力や権威と大きく関わるものである。何故ならば、知識は往々にして正統性の源泉となることがあるからだ。知識によって「これは科学的に正しいと考えられる」と言われる事柄はそれだけで正統性や権力を帯びる可能性を持っている。これは逆に権威や権力を持っているアクターが正しいとした知識が正しいとされるといふ方向性も含むものだ。古くは知識と真理というものが関係していたが、現在は知識と妥当性

であるとか、合理性といったものが結び付きそこにパワーの源泉を見ることが可能である<sup>6</sup> (Swidler and Arditi, 1994: 331-332, 314-315; cf. Foucault, 1978; Stehr, 1994)。第二に、知識が権力と関係していることも関わるが、知識はその社会や時代の中で自身の形態におけるヒエラルキー構造を持っているという性質がある。例えば、古代ギリシア社会においては哲学的知識が社会の中でヒエラルキーの頂点に立っていた。哲学的知識を持っている者が尊敬され、ポリスの中で「いかに善く生きるか」「善とは何か」「美とは何か」といったことが盛んに議論され、知識として生み出されていたのである。後でも議論をするが、現代社会の中では経済的な富を生み出す技術的な知識や科学的知識、あるいは科学技術<sup>7</sup>といったものがヒエラルキーの頂点にあると考えられる。

まとめると、知識とは人間による社会や自然現象に関する認識活動の産物であり、一定の人々に共有されるものである。そして、それは大きく分けて認識的な知識というカテゴリーと道具的知識あるいは技術的知識というカテゴリーに分けることができる。また、知識は権力と関係性を持ち社会の中でヒエラルキー構造を形成すると言えるのである。本稿では、このように定義できる知識を知識社会という枠組みの中で捉えていく。それは、知識が「生産に直結した力」であり、知識によって社会が生産される、社会が規定されていくということを議論していく (Stehr, 1994)。この議論をより細かく見るために、経済領域での議論、政治領域などでの意思決定プロセスにおける議論、そして世界や社会をどう認識するかということに関する議論に分けて以下で論じていく。それぞれの側面を見る前に、知識と社会との関係性についての現代的な特殊性について見ておく。この議論を見ることによって、知識社会においてどのような主体が知識へアクセスしたり、知識を創り出したり、行使したりすることが出来るのかも確認できる。それは、知識が現代社会を規定するのであれば、そこにある特殊性は何かを考えることでもある。

---

<sup>6</sup> 科学的な知識と権力との関係性をフェミニズムの視点から議論したものとしては、Nash (1994) を参照のこと。彼女は、科学的知識が自然や社会現象を鏡のように反映するというミラーモデルを批判しながら、知識が利害関係や立場、その人間の主体性といったものによって位置付けられる (situated) という議論をしている。

<sup>7</sup> 科学と技術、そして科学技術の区別は次のようにしている。科学とは、一般的な理解を述べれば経験と観察によってより真理に近づこうとする知識の体系ということが出来るだろう。M・ウェーバーは「科学的な認識の指標は、何といたってもその認識成果なるものが、真理として「客観的」に妥当するというこのうちにみいだされなければならない」と述べている (1994: 9 強調は原文)。しかし、科学は普遍的かつ完成されたものでは有り得ない。科学的な研究の方法や概念構成、その妥当性といったものは絶えず変容するものである (ウェーバー、1994: 9-10)。P・ブルデューらの言葉を借りればそれは「真理性の度合いの低い知識から高い知識へとシフトする条件」を探していくプロセスであり「作られつつある科学」と表現できる (ブルデュー他、1994: 34)。また、K・ポパーによれば科学的な知識も含め知識に「確実性」や「無謬性」といったものは成立しえず、常に「不確実」で「可謬的」なものであるという。したがって、知識は常に批判や検証可能性に開かれている必要があると議論している (1995: 第1章)。つまり、科学とは客観性や真理を求める可謬性を含んだ知のプロセスということが出来る。なお科学と社会との関係性については Russel I (1952) も参考になる。次に、技術とは簡単に言えば何かの目的を達成するために機能する道具性をもったものだ。そこには、物事を巧みに操るという意味が含まれている。伝統的には職人に備わるような経験的な性格を持っていた。しかし、近代に入るとそれは徐々に専門家や技術者のみが扱うブラックボックス化したものとなっていき、より高度なものへと変容してきている (直江、2001; 村田、2001)。また、技術に関する議論はウィナー (2001)、フィーンバーグ (2001) なども参照のこと。このように全く別のものとして存在していた科学と技術が世界大戦などを経て「科学技術」として結合されるようになったという。それは、「『科学』『技術』及び『科学と技術の融合領域』の総体である」ということだ (21世紀懇談会、2001)。また、この融合体は現代社会においてさまざまな事柄や領域に影響力を及ぼしているが、それがどうあるかについては公共的な議論が必要であるとする意見 (ウィナー、2001) や民主的に合理化していく必要があるとの意見もある (フィーンバーグ、2001)。

### 1-3 「知識と社会との関係性」

知識と社会との間にある関係性は現代社会においては大きく変化してきているとの議論が活発になされ始めている。変化の中心は社会と科学や知識との相互作用の増大にあるとされる。この変化は以下に述べるようにさまざまな要因が複合的に絡み合っており、明確に何時から生じていると明言することは困難である。この相互作用が生まれる前の社会と知識との関係性は断絶されたものであったか、知識から社会へのしばしば一方的な影響力であったとされる。この時に知識といわれているものは広く「真理探求のための科学」と定義できるものである。この科学としての知識は主に大学という閉じられた空間で生産され、研究者の探求心を満足させるということに落ちていたか、その生産されたものが社会へと一方的に適用されていたとされる。このタイプの知識をモード1型と定義する動き (Gibbons et al., 1994) や「近代的パラダイムの知識」と定義する動き (Tierney, 2001: 354-358) もある。このモード1で中心となるのは学問の枠組みやその中の正統性であり、学問的真理と結びついた知識のあり方である<sup>8</sup>。社会との関係性で言えば、学問的真理によって社会を啓蒙していくという一方的なものであると言える (Delanty, 1998a: 5)。つまり、それ程社会からの声などを意識していない知識のあり方が一般的な傾向としてあったのである。もちろんこういった傾向は現在でも大学などに残っている。

しかしながら、社会変化に伴って知識と社会との関係性は変容してきている。この変容にはさまざまな特徴があるが、ここでは「社会が科学に対して話しを返すようになった」(Gibbons, 2000: 160-161; Nowotny et al., 2001: 1-2) という変化を中心にして見ていく。簡単に言えば、知識と社会との相互関係が格段に増大するという状況が生じているのである。知識としての科学は社会の中での具体的な適用を意識したものとなり、社会的な需要に耳を傾けるようになっているのだ。この適用に敏感な知

---

<sup>8</sup>モード1の特徴としては5つのポイントがある。第一に、問題設定や問題解決と言ったものがアカデミックコミュニティの中の論理で処理される。社会や一般市民の論理と言ったものは全く関係のない場所で、言葉を換えれば閉鎖された象牙の塔の中で問題が設定され、処理されるということである。第二に、知識生産活動が学問の枠組みに依拠しているという点である。その学問体系の中で重要とされるトピックや論点をその枠組みの中で認められている方法論を用いて調査・研究をし、知識を生み出すというものである。この特徴は、既存の学問体系をより洗練するためや真理探求のための知識生産と言い換えることもできるだろう。第三に、知識生産を行なう正統性を持った機関は大学のみであるとの認識から、知識生産者が大学に属しているという点で均質性があるというものだ。知識生産をする者は、大学の中の学問体系の中でヒエラルキー的なキャリアを構築していくという流れがあるという点も指摘できる。第四に、知識生産の質をコントロールする仕組み (quality control system) がモード1では学問体系の中でのピア・レビューとなる。つまり、学問体系の中で同じ分野を学ぶ人間が生産された知識を学問的な厳密性や科学性と言った観点からチェックしていく仕組みである。最後に、知識生産の創造性は研究者個人によるというものがある。研究や調査は基本的に個人で行われ、発見などもその個人によるということだ (Gibbons et al., 1994: 2-9; Jacob, 2000: 15)。このようにモード1の知識生産は学問体系が中心となり、その中での学問への貢献や真理の探求といったことが重要視される様式ということである。同様の文脈からウィリアム・ティアルネイ (Tierney) は近代的な大学のパラダイムとして大学の自律性を挙げている。彼の議論はモード1の議論に通じる点がある。彼によれば、15世紀から19世紀にかけての近代的学問パラダイムでは、特定のディシプリン出身の科学者・研究者が価値中立的な研究を行い、客観的真理を導こうというものであった。このパラダイムの前提として大学や学部、ディシプリンの中での自律性と自由の存在がある (Tierney, 2001: 354-358)。この自律性という考え方は、捉え方によっては閉鎖性とも読み替えられる。ディシプリンが自律しているということは、他のディシプリンや社会状況から大きな影響は受けず、その内部の論理を維持しているということでもあるからだ。注意が必要なのは、モード1の知識生産は終焉しモード2の知識生産へと完全に移行したということではないという点だ。モード2の知識生産はモード1の知識も利用するのであり、そこには相互作用というものがあるのだ (Jacob, 2000: 19)。この意味で、モード1の知識生産が重要性を失ったという認識には本稿は立っていない。

識を生産する様式をモード2<sup>9</sup>と称する動きもある (Gibbons et al., 1994)。この変容の背景には、第一に二度のオイルショック後に財政が悪化する中で国家が大学への財源を削減し始めたことが挙げられる<sup>10</sup>。結果として大学は自立的に経営していく方向性を模索せねばなくなり、社会の声を聞き、需要を拾い上げながら知識を生産していく必要性が生まれたとされている (Delanty, 2001: 103-104)。第二に、後に詳しく展開するが、経済一般が知識を必要とする知識基盤経済に移行しはじめたことが挙げられる (Nowotny et al., 2001: 107)。2次産業から、知識を媒介としたサービス産業への基幹産業構造の変容は社会の科学や知識一般への需要を増大させたのである。知識基盤経済の中では知識そのものがパッケージ化され商品となったり、知識がビジネスをマネジメントする際の中心に位置付けられたりするのだ。第三に、高等教育の普及により、大学で一定の知的訓練を受けた人材が大学の研究室だけではなく、より広く社会の中に入っていったという点も看過できない。企業の研究所や政府部門、市民活動といった場所で自らの知識を発揮していく人材が増えたのである。これらの社会的な背景によって知識と社会との相互関係が増大している点が現代社会の特殊性としてあげられる。相互関係によって科学も社会もダイナミックに変容していくため、この関係性を科学と社会の「共-進化 (co-evolution)」と呼ぶ動きもある (Nowotny et al., 2001: 33)。

この相互関係の増大は、知識に関わるアクターの多様化と知識生産そのものの多様化を加速させている。それまでは大学が知識を創り出すという営みをほぼ独占してきたのだが、相互関係の増大により一般企業やシンクタンクあるいは民間研究機関、政府部門、そして市民部門までもが知識を生産す

---

<sup>9</sup>モード2の特徴としては次の5つが挙げられる。第一に、知識が具体的な適用の文脈に沿って生産されるということである。重要なのは、学問体系と言ったものではなく、どこでどのように使用するかということなのである。言葉を換えれば、知識に対する社会からの要求を受ける形でも知識の生産が行われるようになってくるのである。第二に、知識生産は単一の学問領域に閉じられたところで行われるのではなく、学問領域を横断する形で行われるという。これは、第一のポイントとも関係してくるが、具体的な社会の中での問題解決や適用という文脈を考えるためには単一の学問体系では対応しきれないのである。社会問題は複雑化しているため、例えば遺伝子組み換え作物について考察する際に組み換え作物自体に対しては生物学の知識、遺伝学の知識、経済効果については経済学の知識、社会的影響力については社会学や科学社会学の知識、その是非を価値観に求めるならば哲学や宗教学の知識と言ったものが必要とされるであろう。第三に、知識生産を執り行う機関はもはや大学のみではないということだ。もちろん、大学は依然として知識生産の中心的な機関であるのだが、その他にも政府部門や民間営利部門、シンクタンク、あるいは市民と言ったアクターも知識生産のプロセスに加わったり、知識生産を行ったりする可能性があるのだ。第四に、知識生産のプロセスや結果を社会へと返していくことと、それに対する批判を受け付けるという社会的な説明責任がある。これは、研究資金が外部化していることや公的資金が導入されていることとも関係している。資金の提供者それが税金であれば社会一般に研究のプロセスなどを公開することが重要な環境になっているのである。最後に、質の管理システムがモード1ではピアレビューであったが、モード2では「市場における競争力」や「収益性」あるいは「社会的受容性」といったものになる。学問体系の中でどう評価されるかではなく、現実の社会の中でどう評価されるかが重要となる。その基準は市場で売れるか売れないかであったり、競争力を持ち得るかであったり、社会的に受け入れられるかであったりするということだ (Gibbons et al., 1994: 5-8, 29-33, 52-56; Jacob, 2000: 16-23)。つまり、学問体系中心の知識生産だけではなく、さまざまなアクターによる社会の中での適用や実用中心の知識生産の活動も現代社会の中では現実化しつつあるのである。モード2への批判的議論の整理については、小林傳司 (2002b: 288-293)を参照のこと。簡潔に述べれば、「……『社会的・経済的ニーズ』に駆動される研究としてのモード2は、知識の商品化を前提とした市場原理主導型の研究に還元されかねないという危うさがある」(2002b: 291-292)ということだ。

<sup>10</sup> 政府は公的資金を大学に投入することから撤退したとされるが、現在は、後に見るように産業基盤を確立するための科学技術などの研究開発には巨額の投資を始めている。ここに、政府部門の政策転換を見ることも可能である。重要なのは、こういった分野に公的資金が投入されるのか、あるいはされないのかといったことであろう。

る可能性を持ちえるのだ。それぞれのアクターは独立して知識生産をする場合もあるが、大学と協力関係を持ったり、ネットワークを形成する場合が多いと指摘できる。そして、そこで生産される知識も多様な動機付けを反映した多様なものとなる可能性が議論されている (Gibbons et al., 1994; Nowotny, 2001)。このような知識と社会との関係における現代的な特殊性を踏まえた上で、経済的な領域と政治的な領域、そして認識的な領域において知識が社会をどのように規定していくと議論されるかを見ていこう。

#### 1-4 「知識による社会の規定」

この項では、知識社会の核となる考え方である「知識による社会の規定」ということを三つの局面から考えていく。それは、経済領域、政治的な領域、そして認識的領域である。それぞれの領域で知識が力を持ち、社会関係や社会の仕組みを規定していくということ展開していく。

もちろん、知識が社会を一方向的に定義したり規定していくだけではなく、社会状況や社会そのものが知識のあり方を規定していくという動きもある。城戸によれば、社会の状況や意味のコード体系がどのような知識を有効であり価値のあるものとしていくかに大きな影響力を持っている (1990: 86-93)。例えば、科学技術を発展させ産業基盤を確立しようという動きが強い社会状況の中では、科学技術に関係する知識が重点的に生産されるのである。同時に、この生産された知識は社会状況を形づくっていくのである。つまり、知識と社会との関係性は相互作用的なものとなっているのである。この社会からの影響力については後に現在社会の知識生産を特徴付けている社会状況として詳しく議論をしていくことにして、まずは知識による社会の規定という方向性を議論していく。

##### 1-4-1 「経済領域での知識による社会の規定」

第一に、経済的な領域では知識と生産との関係を考える必要がある。古くは70年代はじめにダニエル・ベルが議論したように社会は重工業などを中心とした産業社会からサービス業などを中心としたポスト工業社会へと移行している。このポスト工業社会の中では生産が肉体的な労働力に全面的に依存する重工業に代表される二次産業ではなく、知識を介した頭脳的な労働力にも依存するサービス産業に代表される三次産業へと移行しているとされる<sup>11</sup>。ベルは『脱工業社会の到来 上・下』の中で工

<sup>11</sup> 同様の議論は未来学者アルビン・トフラーによってもなされている。彼は、農業社会を第一の波、産業社会を第二の波、そして脱工業社会に現れる特徴を第三の波として議論している。彼は、第三の波を現代社会に現れつつある一つの現象として捉えている。その特徴には1) マス・メディアに代表される画一化された情報が情報通信技術の発達によって非マス化され、多様な情報へのアクセスが可能になるということ。これは、情報革命として捉えられている。2) 大量生産方式のマス化された生産様式から、多品種少量生産の非マス化された生産様式へと変化すること。3) 画一化された労働ではなく、さまざまなフレキシビリティを持ったより柔軟な労働形態が生まれること。4) 生産と消費の分離された状態から、彼が「プロシューマー」と称する生産と消費を当人が同時に行なうような自助運動やDIY (Do-It-Yourself) という動きが出てくること。5) 視野の狭い専門家やヒエラルキーに基づいた官僚的組織に対する反発が生まれ、独自のネットワーク形態を持つ組織が生まれるということ。これらが第三の波の主な特徴として挙げられている(トフラー、1982)。また、彼は第三の波の中で知識が重要性を獲得するとの議論も展開している。その理由は知識による富の獲得にある。第二の波の段階においては、知識もヒエラルキー構造を持つ官僚機構に独占されていたが、通信技術の発達によって、知識は人々に身近な資源となったという。現代社会においては、インターネットの発達が情報と知識の独占状態を打ち破り、多くの人に恩恵をもたらすものとして迎え入れられている。不利な立場にいる層も貧困層も含めた不特定多数の人間に開かれているという意味で、知識はもっとも「民主的」な富とパワーの源泉ということになるのである(Toffler; 1990, 20)。トフラーはこの変化を革命的なものとして「パワーシフト」という概念で捉えている。つまり、単なるパワーの移行ではなく、大多数の人がアクセス可能なものとなることによってパワーの根本的性質が変容したと

業社会からポスト工業社会への変容を議論している。彼によれば、ポスト工業社会は体系的な知識への需要が増大する社会である。その特徴として彼は、1) 対個人、ビジネス、運輸・通信・公共事業、保険・教育・研究といった領域におけるサービス産業の発達、2) 高度の専門性と技術が要求されるホワイトカラーの増大、3) 社会の管理や技術革新と変化の方向づけを牽引する理論的知識への信頼増大と需要増大、4) 発展を導く技術プランニングの重要性の拡大、5) 合理的な行動を定義し、人々の行動に方向性を与える新しい知的技術の発展という5つのポイントを挙げている(ベル、1975: 25-48)。産業構造の変化によって、専門性や技術あるいは知識を備えた労働力が必要となったのである。同様に産業構造とそれを支える中心要素の変化に関して1970年代から2000年にかけての10年区分を中心にしながらB. Nyhanは次のように議論をしている。彼によれば、70年代から80年代にかけては、既存の産業を維持する「オールド・エコノミー」の時代であり、ものづくり的な熟練技術に根差した経済であった。その経済の中で重要とされてきたのは「何事かを成す」熟練技術を持った労働者であったという。80年代から90年代にかけての経済は、産業構造の変容期であり横断的な適能力や態度と言ったものが重要であるとされたという。技術的、社会的、個人的な適性と態度が移行しつつある経済を支えると考えられた。そして、90年代から2000年代にかけては知識基盤産業が形成され「ニュー・エコノミー」と呼ばれる時期に入る。そこで重要とされるのは明示的な知識と暗黙的な知識、そしてノウハウを統合することとされる。単なる理論的知識だけではなく、ビジネス、高度な技術、社会、そして自己をマネジメントするノウハウを持った頭脳労働者が経済を支えるとされている(2002b: 18-20)。

このように現代社会においては、産業構造が変容し知識が経済領域で重要な役割を持つことになる。この生産と知識との強い結びつきを持った経済を知識経済あるいは知識基盤経済と呼ぶ。それは「知識や情報の生産、流通、利用を直接的な基盤とする経済」(小林信一、2001: 19にてOECDを引用)である。知識と産業的な生産が結びつき、知識を創ること、使うことが経済の根幹を形作り、経済発展を導くものとして捉えられているのである。「知識社会は、そのような知識経済を支え、また知識経済によって支えられる社会である」と小林信一は述べている(2001: 20)。この知識経済に関する議論は大きく分けてハイテク産業やビジネスサービスといった具体的な製品や商品の開発というレベルと知識を用いて合理的に組織をマネジメントすると言った企業戦略的なレベルに大きく分けられる(cf. Brint, 2001: 104)。そして、この二つのレベルを結合させる特許権や知的所有権という制度も知識経済の重要な一角を成していると言えるであろう。以下に見る具体的な状況が経済領域における知識による社会の規定と考えることができる。

第一に、コンピュータのソフトウェアや新薬の開発、遺伝子組換え食品の開発といった技術開発や製品開発は、知識を生産すること自体が経済的な富へとつながる。遺伝子組換え食品を作り出すことや、2002年度のノーベル賞化学賞とノーベル物理学賞を受賞したような新しい分析機器や観測装置を研究に基づき開発するには非常に高度な知識が要求されるのである。これは、ハイテク産業とも言い換えられる。つまり、科学技術の形をとった知識が産業の基盤となるのであり、その知識は経済的な富へと直結するのである。また、健康や教育、レジャーといった人々の満足を引き出すサービス業も物質的な財ではなく知的な資源によって運営される面が大きい。例えば、どのような英会話教育プログ

---

捉えているのである(Toffler, 1990: 17)。この意味で彼の述べる第三の波の文明とはより「民主的」な文明段階だとされている。彼の議論は、単純化されたところがあるが、産業構造の変容や情報革命、知識の重要性の増大といったことを議論している。そしてその明快さゆえに広く読まれ、ビジネス界などで大きな影響力を持ったディスコースとしてとして重要である。彼の議論は知識が万人に開かれており、民主的なパワーの源泉であるとしているが、現実には本稿で展開するように権力関係や社会階層構造が強固に存在していることを見落としているナイーブな議論であると言えるだろう。

ラムを提供するかということに対しては知識を介して構築されるプログラムやプランニングといったノウハウが役立つのである。

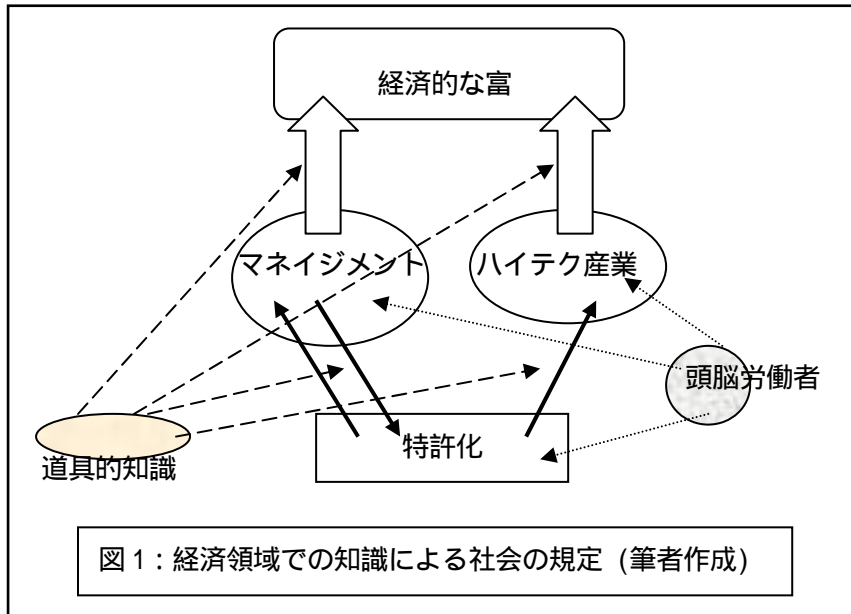
第二に、企業の経営を合理化し収益の最大化をもたらすようなマネジメントのノウハウという知識が知識経済の中で重要とされる。これは、いわゆるナレッジ・マネジメントのことであり、次のように定義される。「知識の創造・獲得・アクセス・適用を、より効果的に行なうことを目的に、インフラストラクチャー（技術や空間など）やプロセス、知的資本（コンテンツ）内部構造（インセンティブ、指揮系統、チーム配置）を組織すること」である（ラグルス／ホルツハウス、2001：16）。ここで言われている知識は、科学技術といったものではなく、蓄積されたあるいは開発されたノウハウである<sup>12</sup>。言葉を換えれば、ビジネスモデルといったものを構築したり、どのようにマーケットシェアを伸ばすかといった企業戦略を組み立てるのに必要な知識が求められるのである（小林信一、2001：20）。この領域では、そのようなソフトをさまざまな企業に提供するコンサルティング会社が急成長していることも知識基盤経済の一つの大きな特徴とされている。実際に、過去10年の世界規模の経済成長と比べてマネジメント・コンサルティング産業はほぼ2倍の勢いで急成長しており、1000億ドル以上の年間総収入が見込まれるというほどだ（Suddaby and Greenwood, 2001：934）。

第三に、私的企業や大学が持つバイオテクノロジーや製薬・医療に関する知的所有権や、それらを保護し、競合者からの流用を防ぐ特許制度や商標登録が知識基盤経済において大きな意味を持つ（David and Foray, 2002：18）。第一の論点で述べたような高度な知識を投入した製品や科学技術を守ることは一つの重要な企業戦略でもあり、ナレッジ・マネジメントの一角を占めるのである。つまり、特許を獲得すること自体に知識が関わっているのである（cf. 大塚、1999；2001；2002；林、2002；永田／佐々木、2002；梶山2001）。

このように産業構造の転換に伴って、知識が産業をリードする一つの重要な要素となっているのである。それは、直接的な製品開発や技術開発というレベルとマネジメントのレベル、そして両者をつなげる特許権獲得というレベルに現れている。これらの三つの要素が絡み合いながら現代社会の知識経済は動き、それによって経済的な富が発生していると考えてよいだろう。つまり、この絡み合う三つのレベルにおける知識の動向によって社会の経済領域が規定されていくということが言えるのである。ここまでの議論を図式化したものが図1である。

---

<sup>12</sup> より詳しい議論は、知識生産のビジネスモデルを議論している Appendix 1 を参照のこと。また、Nyhan (2002b) も参照のこと。



#### 1-4-2 「政治的領域での知識による社会の規定」

知識が社会を組織する第二の局面は広い意味での政治的領域において見られる。「政治」というと議会や政党といったものを思い浮かべがちであるが、本稿では公共的な事柄に関する意思決定や問題解決といった社会を規定していく動きを広く「政治的なもの<sup>13</sup>」という概念で把握する。つまり、企業や市民などにも実行されるより広い範囲での物事の決定や問題の解決を「政治的なもの」として捉えるのである。恐らく古代から人間は政治的な意思決定や問題解決を行なうときには何らかの知識を用いてきたと考えて良いだろう。例えば、あるコミュニティーの長老が持っている土着の伝統的な知識などは意思決定に大きな影響力を与えてきたと考えられる。その決定に正統性があるのは歴史的な慣習であるとか伝統であるからとされたであろう。だが、現代の知識社会における意思決定や問題解決と知識との関係は、それが确实とされる科学的な知識によってなされるところに特徴がある。以下では、政治的領域における科学的な知識の役割について説明していく。第一に、科学的な知識が社会の中で重要とされる状況を説明し、第二にそういった科学的知識と専門家といったそれを扱う主体の関係性について議論をしていく。第二の点は、エリートによる科学化と市民による科学化という大きな枠組みに分けられるものである。

第一に、古代の伝統的な知識が持つ威厳や慣習的な知識が持つ正統性に変わって、現代社会においてはさまざまな決定や問題の解決に際して「科学」が正統性の源泉になるということが一般的な傾向としてあると考えて良いだろう。P. Weingart は知識社会に特有な現象を捉えるために「科学化 (scientification)」という概念を使っている。科学化とは、「『真理探求の』科学という精神において作られた体系的かつ確実な知識が全ての機能的なサブシステムにおける活動の正統性の源泉として使われるあるいは主張される」ということを意味するという (1997: 610)。彼によれば、現代の知識社会では政治の科学化と科学の政治化という動きがあり、両者ともに科学化と深く関わるものである。その背景には、それまで象牙の塔に籠っていた知識も徐々にどのような場面で使用されるのかという

<sup>13</sup> 現代社会において政治とは国家にまつわる事柄のみを指すわけではない。国家の内側にも、外側にも政治的な領域は広がっており、人々はさまざまなレベルで政治的なものへと関与していくことになる (齋藤、1996: 78; cf. ムフ、2001: 29)。

「適用のコンテキスト」というものが重要になりつつあるという時代の流れがある。この科学のあり方は、ポスト・ノーマル科学 (post normal science) やモード2の科学と呼ばれるものだ。知識が環境や健康、エネルギー、教育といった具体的なフィールドでどのように適用されるかが問われるのである。

科学的知識に基づいた政策決定の結果に対して、さらなる科学的な反省していくことが、政策の科学化として捉えられている (Weingart, 1997: 605)。例えば、環境税を導入する際の費用対効果の産出や制度設計などが一つの例として挙げられるだろう。そういった政策立案の場面では科学的知識を用いた合理的な決定というものが複雑化する社会にとって重要であるということだ。また、政策の正統性を訴えることと正統性を確保することにおいて、确实とされる科学が貢献することを「科学の政治化」として Weingart は捉えている。これは、政府部門のみならず何らかの政策を打ち出す NGOs や経済団体といった組織にも当てはまることとされている。つまり、科学は自分たちの利益が含まれた政策や政策提言といったものに正統性を付与する一つの大きな力なのである (Weingart, 1997: 606)。政府部門であろうが NGOs であろうが、シンクタンクや企業であろうが科学的な知識の積み重ねとデータの提示などによってその主張に正統性を持たせることが可能となるのだ (cf. Jasanoff, 1997)。つまり、現代社会では政治的な意思決定において确实さを保証する科学という知識が大きな役割を持っているということだ (cf. ベル, 1975: 452)。

この科学化の動きは、政治的な領域での意思決定の枠組みに含まれる「問題解決 (problem solving)」の領域でも進行している。厳密な方法論や調査、理論に基づいた科学は「自然界であろうが社会であろうが、直面するいかなる問題をも解決に導く直接の実践的な適用をもたらすと信じられている」のである (Redner, 2001: 518)。この确实な科学知識への信頼は、それへの需要となって現れている。例えば、環境破壊を食い止めるためにどのように財政改革をして財源を確保するか、労働のストレスからどのように労働者を守るか、安心して子育てができる環境整備をどう進めるかといった環境、健康、コミュニケーション、プライバシー、生殖などの様々な領域における問題に対処することを要求される専門的な知識への需要が拡大しているという (Gibbons et al., 1994: 7; Fujigaki and Leydesdorff, 2000: 642)。社会が複雑化すればするほど、専門的な知識への需要は高まり、さまざまな社会問題に対しての知識を下にしたアプローチが要求されるのである。そして、その知識には高度に専門的であり、科学的であることが要求されているのである。何故ならば、科学的な知識は确实であるとされ、予測の可能性をもたらす、具体的な解決に向けての技術とも結び付くと考えられているからである<sup>14</sup>。

この意思決定や問題解決という政治的領域における科学の活躍は、知識が社会を規定するということの意味していると言えるだろう。どのような決定をするのか、どのように問題解決をするのかといった事柄は「科学的な知識」に依存している場合が多いのである。言葉を換えれば、科学が社会を「経営する (run)」あるいは「エンジニアリングする (engineering)」といった視点も成立可能である (Render, 2001: 520; ベル, 1975: 29-30, 285)。

政治領域における科学的知識による社会の規定ということに関係する第二の重要な論点は、このような意思決定や問題解決が誰によって、どのような関係性の中で行われるのかということである。言

<sup>14</sup>また、科学的な知識だけではなくノウハウや情報を含む広い意味での知識は、個人レベルでの社会生活の中で重要な意思決定のための要素となっている。どのような食品が安全であるのか、どのような食習慣を作るか、どのような医療を受けたら良いのか、どのようなライフスタイルをおくるかといった日々の意思決定は大きく知識に依拠するようになってきている。こういった個人レベルでの意思決定は情報通信技術の発達や、知識の普及などによって支えられている (cf. Nowotny et al., 2001: 220-221; cf. Giddens, 1991)。

葉を換えれば、誰が政治領域においてどのように知識によって社会を規定するのかということである。本稿では、テクノクラシーによる押し付け的な方向性といわゆる市民による草の根からの動きという二つの可能性を呈示する。

上記のような専門化された意思決定や問題解決はいわゆるエリートや専門家から形成されるテクノクラシー<sup>15</sup>によってなされるということが一般的に言うことができるであろう。専門家はその分野で高等教育を受け、一定の質的量的な訓練を受けている。結果として専門的な知識と知識を生み出す方法論、そして知識の有効性をテストする術を有していると考えられる (Fischer, 2000: 280-281 end note より)。このような知識と技能を持っているため専門家は社会的な信頼や承認を得る場合もある。そこでの信頼や承認を支えるものは高度な知識であることは言うまでもないだろう。私たちの生活の多くの場面で専門家の導く知識が大きな役割を持っていると考えることができるであろう。遺伝子組み換え作物が安全であるのか否か、それがどのような影響力を持つのか、ダイオキシンは人体にどのような影響力をもたらすのかといった事柄は専門家がもたらす知識あるいは科学技術によって認識され、判断されることが多い (平川、2002a: 165-166)。このように専門家による意思決定や問題解決は社会にも政治的領域にも大きな影響力を持っているといえる。

この専門家による知識の取り扱いがエリート主義的なものに陥るか市民に開かれたものであるかの違いは非常に重要である。それによって、政治的領域における知識による社会の規定の意味合いが変容してくるからである。一方では、力を持つ専門家やエリートが専門的な知識を一方的に行使し社会を規定していき、他方では、オープンな環境の中で市民も参加をしながら知識が行使され社会が民主的に規定されていく可能性がある。両者の違いを詳しく見ていこう。

意思決定や問題解決において高度な専門的知識を一方的に行使するということはそれ程珍しいことではない。多くの人々の日常生活に関わる事柄が、効率性や専門性という理由から一部の専門家によって決定されているのである。どのような分野の研究開発に国費を投じるか、クローン技術や遺伝子操作技術をどこまで許容するのかといった判断に市民が直接参加することは難しい。科学者や専門家の側の態度や認識が「科学中心主義<sup>16</sup>」であることに市民がそれらの判断に参加することから排除をする一因があると言われている。A・アーウィン (Irwin) によれば、自然科学や社会科学の科学性に絶対的な価値を置く専門家や科学者は、知識を持っている自分自身を優位な存在として定義しながら、

---

<sup>15</sup>この論文ではテクノクラシーを社会全体に関するマクロ的な視点を持ち、かつミクロ的な政策を打ち出す社会の管理権力として定義する。テクノクラートとはそのような権力を支える社会の経営者であり管理者となり得る高度な知識を備えた専門家のことを指す (梶田、1988: 70 - 71; ビュルニエ / ボン、1969: 105-107)。ミクロ的な視点中心なテクノクラートは実践的な官僚と重なり、政策立案や政策施行に関わる層である。この意味でのテクノクラートは、具体的な政策レベルにおいて知識生産のプロセス、つまり問題解決型の知識生産プロセスに参入する。このレベルでは、どのようにマクロ的な視点から描かれた社会の方向性を実現する政策を作るかが焦点となる。他方で、マクロ的な視点中心なテクノクラートは社会の方向性を決定する主体として存在している。従って、このテクノクラシーのなかには科学者や、大学教授、企業のトップ、もちろん官僚や政治家も含まれる。

<sup>16</sup> 科学主義とは「……科学理論体系の外部に何らかの根拠を置くことを必要とせず、むしろ科学的知識というものを、実証的な検証手段と結びついた命題体系という形式を持つ理論内の基準だけに基づいて、理論的進歩を遂げるものとして理解するのである」と定義されている (城、1996: 5)。その際に科学が意味しているのは次のことである。「科学は人間組織を対象としてモデル化すると同時にその組織を統制する社会的技術となっている。さらに科学は人間の内面生活を対象とすると同時にその人間の内面を規定する人間的技術となっている。科学という人間の精神的産物はこうした近代的技術の『物的法則性 Sachgesetzmäßigkeit』となり、一つの現実的枠組としてわれわれの生活を規定している」(城、1995: 29)。ここでは、科学は合理性を持ち正しい知識とされるがゆえに、人々の内面性や現実世界をも規定するといわれている。

素人の無知や知識の欠如を欠陥として非難しがちであるという。そのような科学者や専門家は無知な人びとに対して「教える」「知らせる」というスタンスを取りがちであるという。これはいわゆる「公衆の無知 (public ignorance)」という認識である。この認識は、人々の科学的な理解が拡大すればするほど、人々の科学や技術への信頼が増大するという立場を取るとする (Irwin, 1995: 26)。この専門家集団が民衆を知的に空虚な存在として認識する「欠如モデル (deficit model)」の論理は次のような考え方を導くだろう。それは、人々が意思決定プロセスや問題解決のプロセスに参加したいのであれば、そこで取り扱われている科学的な「正しい知識<sup>17</sup>」について学び、知らなければならないというものだ。言葉を換えれば、「異論があるなら理解してから述べよ」といった圧力が強く存在しているのである (平川、2001a: 198-199)。この際に「正しい知識」とは専門家や科学者の側が設定する知識ということになりかねない (平川、2002a: 167-168)。この専門家や科学者の持つ確実とされる科学中心の考え方は市民の意思決定や問題解決の場への参加や交渉を排除する傾向がある。

「異論あるならば理解せよ」は、「選択的排除」と「同化」の原理として働いている。非専門家の大多数が、専門家と対等の専門的能力を身に付け、必要な研究設備を利用することなどでできない以上、支配的な専門家集団の見解への従属もしくは「同意」とならざるをえなくなり、市民参加の場は容易に専門家集団や行政の正当化の儀式の場と化し、公に論じられるべき幅広い政治的問題も、テクノクラティックに処理される技術的課題に切り詰められ「脱政治化」されてしまう。見かけはどれだけ開かれているように見えても、根本的なところで科学・技術は公共空間に対して閉じられているのである。 (平川、2001a: 198)

このようなテクノクラシー的な発想に基づいた専門的知識や科学的知識の絶対化といったことが意思決定や問題解決の場で実際に生じていると考えてよいであろう。例えば、後に述べる科学技術基本計画と経団連が主張する重点的に研究開発をすべきライフサイエンス、情報通信、環境、そしてナノテクノロジーという四分野は、一般の人間が関わりを持たない場所で決定されている。そこに投入されるのは国費であり、国民の税金であるにも関わらずである。このように考えると、知識社会の中で政治的領域においては専門性や科学性を備えたテクノクラシーによる社会の規定という現実が厳然としてあると考えられるだろう。

このアプローチの問題点は主に二つある。第一に、テクノクラシーが高度な知識を使い、さまざまな要素を恣意的に操作することが可能であるという点だ。例えば、「リスク」というものは高度な専門知識を持った人間が作り出したり抹消したりできる。ある時は、十分なデータがないことを理由に危険性があつたとしても行動を起さないということが考えられる。あるいは、逆にこの危険性を喧伝することによって「リスクを創り出す<sup>18</sup>」ことも可能である (Fischer, 2000: 103; Eden, 1999: 1303)。

<sup>17</sup> テクノクラシーを支えている知識体系は科学的な知識であるとされる。城によれば、H・シェルスキーはテクノクラシーを支配とは無縁のものとして描き出している。「むしろ彼ら[テクノクラート]も技術の最適な適用という技術的機能要求に従って処理方法を選択しているだけである。したがってテクノクラシーは専門家の恣意的な決定の機構なのではなく、技術のもつ法則性が専門家という媒体を通して政治的決定を拘束しているものなのである」(1995: 31)。つまり、テクノクラシーの論理には中立的な科学によって合理的に導かれる方向性には支配や権力といった要素が介入しないという考え方があるということだ。

<sup>18</sup> Eden は環境に関わるビジネスの世界で、企業側が「これは科学的に正しいとされている」という論法を用いて自己の主張を正統化するプロセスを分析している。イギリスではビジネスセクターが環境分野などにおける規制に関して十分な知識と情報を持っているのは自分たちだとしている。規制を掛けられる対象となるビジネス界に対して政府部門は規制のあり方を打診するという現象が生じているという。そこにあるのは、ビジネス界が持つ「科学的」される知識であり、テクノクラシー的な合理性であるという。この

また、科学的なデータに基づいているためにリスクはないと言い切ることも可能である。例えば意図的であるかどうかは置いておくが イギリスで発生したいわゆる狂牛病は、人体への感染のリスクは低いということが科学的に述べられ、多くの人に受け入れられていたという（小林傳司、2002c: 17-18）。このように、「科学的である」ということによって、リスクが操作される可能性は大いにある。そして、リスクの特定などが閉鎖的で検証可能性がない状態でテクノクラシーによって行われる場合は信頼性が疑われてもいたしかたないと言えるだろう。第二に、テクノクラシーや専門家も失敗を犯すことがあるため、専門家であるから、高度な知識を備えているから間違いないというのは幻想であるという点だ。科学者もさまざまな力関係や集団的なしがらみに規定されており、素人よりも格段に合理的な属性を備えているとは言えないのである（小林傳司、2002a: 119）。例えば、スペースシャトル・チャレンジャー号の爆発や非加熱製剤による薬害エイズ問題、さらには水俣病といった悲劇は科学的な知識に依拠しており安全性があるとされつつも生じてしまった惨事である（松本、2001）。専門家と言えども完全完璧ではあり得ないのである。このような問題点の指摘に対しては、「では何を信じればよいのか？」といった問い掛けがなされるであろう。重要なのは、完璧な科学性やゼロリスクを追求することではなく、さまざまな立場や生活感覚に根差した市民的意見などにも耳を傾けることであろう。何故ならば、市民的意見やローカルな知識をも取り入れることによって、その科学技術や知識による決定によって影響を被る人間がより納得する可能性や理解したうえでリスクと付き合うといった道が開かれるからである。問題なのは、専門性や科学性の中に自分たちを閉じこめ、一般市民には理解できないものとしてしまう科学者や専門家の態度である。そういった態度を公共的な議論に開かせていく、さまざまな意見を聞くといったことが必要とされるのである（平川、2001a: 205-206）。

知識社会の中ではテクノクラシー的な知識や科学の扱い方を相対化するような動きもある。その一つには、権利主体であり、社会を作り上げていく主体としての市民<sup>19</sup>（庄司、1999: 226）による科学や専門的知識を基にした意思決定や問題解決の可能性である。そのような能動的な市民をシュッツは「良く知らされた市民（well-informed citizen）」という概念で把握している。この市民は、自分たちに関わりのある事柄や関心事に関して必要な知識、技能、能力を身に付け、意見を持ちながらそのフィールドで議論し活動するとされる（Schutz, 2000: 156, 162）。このような市民による草の根から意思決定や問題解決において知識を行使するという動きは NGOs や NPOs、さまざまなネットワーク、あるいは新しい社会運動体などによって実践されていると考えて良いだろう（櫻井、2000: 61-65; cf. Stehr, 1994: 243, 258-259; 平川、1999: 211; 2002a; 2002b; 高木、1999）。これらのアクターは感情的であり、科学的あるいは知的に欠如しているという考え方もあろうが、それは市民層を単純化かつ一般化しすぎている議論である。市民が持っているローカルな知識や知恵といったものも意思決定する際や問題解決を行なう際には非常に重要な機能を果たしえるのであるし、市民的な専門性も持ちえるのである<sup>20</sup>（小林傳司、2002a: 124-125; Irwin, 1995: 112; Fischer, 2000, esp. chap 8, 9, 10）。

---

論理によって企業の環境政策に異を唱えるような NGOs は非専門的で感情的であるとして意思決定過程から排除される対象となるという。しかし、ビジネス界が主張する科学性や合理性といったものはブラックボックスであり、それだけで正統性があるわけではないという。さらに、ビジネスセクターが用いる「不確実性」という考え方も恣意性が入る可能性があるという（1999: 1298-1304）。これは、ビジネス界が科学によって意思決定や交渉に正統性を持たせようとする動きを説明するものである。

<sup>19</sup> 庄司は市民を市民運動という視点から次のように定義している。「市民運動はつねに、……自分たちの運命を自分たち自身で決定する権利、自分たちの生活の仕方を自分たちで決めるために、生産様式から政治形態及び文化まで含めて、自分たちの社会の基本的なあり方を自分たち自身で決定する権利を求めているのである。」この意味で、市民は自治や民主主義と関係の深い概念としても捉えられている（庄司、1999: 226）。

<sup>20</sup> 例えば、大分の八坂川改修工事に際して、「専門家」からなる「河川改修影響検討調査委員会」は地域に

このような市民による知識の取り扱いがテクノクラシーのそれと異なる点は、専門的な知識を絶対視したり神聖化したりせずに批判に開かれたオープンな態度やローカルな知識、多様な意見を尊重するといったことであろう。こういった話は抽象的に聞こえるかもしれないが、現実の社会の中に様々な試みが生まれ始めている。それは、「参加型テクノロジーアセスメント (Participatory Technology Assessment: PTA)」やその一つの形態である「コンセンサス会議」、米国で発展してきた「コミュニティ・ベースド・リサーチ (CBR)」、そして市民的専門性を形成しながら発揮する「サイエンス・ショップ (Science Shop)」などがある (平川、2002a: 169-170)。コンセンサス会議は日本でも「遺伝子組み換え農作物を考えるコンセンサス会議」として2000年に開催されている。そこでは、「市民の考えと提言」が出され、専門家に対して影響力を持ちながら遺伝子組み換え作物の環境影響といった研究プログラムの実施につながっているという<sup>21</sup> (小林傳司、1999a: 159-163; 2002a: 128-144; 平川、2001a: 195-196; 2002a: 169)。市民による意思決定や問題設定、問題解決と知識の関係性をもっとも明確に体现しているのは「サイエンス・ショップ」であろう。本稿が分析の対象とする市民側が知識をどう取り扱うかを考える上でこの議論を少しく詳しく見ていく。サイエンス・ショップは分かりやすく言えば市井の人々のための「科学相談所」のようなものであるという。「『サイエンスショップは、市民の社会が経験する懸念に答えて、市民参加に基づく独立の研究サポートを提供する』というのがその定義であり、大学が拠点の場合には、教員の監督の下で学生が研究実施の主体となり、授業科目

---

住む人々のローカルな知識を汲み取りきれていなかったとされる。行政側は近年の「科学的な」データを基にして高潮被害は起きないとしていたが、地域住民は「経験的な知識」あるいは「ローカルな知識」から高潮被害を熟知していた。1998年に高潮が生じていることや、慣習的に毎年初夏は畳を上げて生活を営む習慣も地域住民は持っていた。このような経験知や伝承に基づいた知恵、民俗知 (Folk knowledge) やローカルな知識といったものをより積極的に評価していく必要がある (小林傳司、2002a: 126-127)。また、専門家と地域住民の知識とのギャップや専門家の知識が必ずしも正しいわけではないといった論点については廣野他 (1999)、Fischer (2000)、ウイン (2001)、Wynn (2002) 等が参考になる。

<sup>21</sup> 小林傳司は素人が病気になった時に主体的に調べたり、民間療法と言ったものに頼ってみたりという日常的な文脈で独自の知識を形成するとしている。これらの知識が劣っていて、科学的な知識が勝っているとは必ずしも言えない。このような独自の素人的知識と専門家による知識がぶつかり合う場として「コンセンサス会議」が機能しえるという。実際に市民から出された報告書は水準も高く、専門家が改めて考えさせられるような独自の視点も多く盛り込まれていたという (1999: 161-162)。公共的な問題の解決に科学的な知識が必要なことは言うまでもないことだが、科学的な知識のみが有効なわけではない。「……専門家の持つ「正統」とされる科学技術の知識以外に、一般市民の「地域知」にもしかるべき役割を果たせるような仕組みとして、コンセンサス会議を位置づけることができるのである。そしてこの種の「地域知」は専門家が学習するに値するものなのである。この意味で、コンセンサス会議は一般市民が専門家パネルのプレゼンテーションを通じて科学技術を学習する場であるのみならず、専門家自身も一般市民の「地域知」を学習する場なのである」とされている (小林傳司、2002b: 137)。もちろん、コンセンサス会議は万能ではない。その問題点としては次の4点が上げられている。「早く到達されすぎたコンセンサス：十分な議論が実は尽くされていないのにコンセンサスに到達してしまう可能性。見かけだけのコンセンサス：参加者が発言を控えることによってコンセンサスが生じる可能性。不適切な参加者によるコンセンサス：適切な当事者が加わらずに形成されたコンセンサスが生じる可能性。一時的なコンセンサス：ある時点では妥当なコンセンサスであっても、状況、価値観、知識の変化によってコンセンサスの妥当性が失われる可能性」である (小林傳司、2002b: 138)。また、次のような批判も出ている。会議に関する最終的な報告書はオープンになるが、会議のプロセスは非公開なため内部で何が議論されたかが明確ではない。さらに、討論のトピックに関する「専門家」を選定する基準が不明確であるといったことも指摘されている (松本、2002: 239-240)。これらの批判は、コンセンサス会議が結局のところは市民へのリップサービスで終わってしまうのではないかという危惧から来ていると思われる。だが、このような問題を持ちながらも、コンセンサス会議は市民が公的問題に関する意思決定や問題解決へ権利主体として関わっていく一つの重要な仕組みであると考えられる。松本は、コンセンサス会議でなされた議論をふまえて開催される「対抗コンセンサス会議」という発想からオルタナティブな可能性を議論している (2002: 256-257)。

や卒業研究・学位論文研究の一環にサイエンスショップが請け負った研究開発プロジェクトが組み込まれているところも多い」と平川は紹介している(2002a: 169)。このサイエンス・ショップへは、社会問題を扱う環境保護団体や障害者団体から、労働組合、児童養育団体、諸個人などが知識を求めてやってくるという。そのニーズは(1)自分たちの主張や意見を「対抗的専門知識(counter-expertise)」で固めて、行政や企業の持つ専門知識に打ち勝つための「証拠固め」、(2)市民グループが社会や自然環境を変革していくプロセスに関わっていき、状況を変革していくための「知識の増進」、(3)社会や自然環境をより良いものにしていくために問題の発生を防いだり、問題を設定したりするための「視野の変革」に大きく分けられるという。こういった社会の側から、市民の側からのニーズに答える形でサイエンス・ショップは機能している。そのメリットとしては「幅広い専門分野の科学研究を利用できるようにすることによって、市民グループがより効果的に民主的議論に参加し、力強い市民社会を形成するのを助けられる」と「顧客の需要に応じて研究を行なうため、社会で実際に使われる研究成果を生み出せる」といったことが挙げられている(平川、2001b: 1234)。さらに重要なのは、サイエンス・ショップに関わる市民は単に知識を受け取るだけではなく、自ら積極的に調査・研究や専門家との相互学習へ参加していけるということだ(平川、2001b: 1235; Irwin, 1995: 156-157)。この意味で、サイエンス・ショップという試みは、市民側からの意思決定や問題解決といった政治的領域における知識の活躍を体現していると言える。ここでは、テクノクラシー的な意思決定や問題解決とは異なり、市井の人々のローカルな知識が重要視され、市民がオープンな環境の下で積極的に知識活動のプロセスの中に入り込んでいくことを意味している。このような特徴がコンセンサス会議や CBR にも当てはまりえるということが言えるだろう。

知識社会の中では知識の質的かつ量的な拡大に伴って、政治的領域において一方でテクノクラシーが一方的に高度な専門知識を用いながらさまざまな意思決定や問題解決を行ない、他方で市民の側も対抗的な専門性を身に付けたりしながら意思決定や問題解決に参加していける可能性があるということが言えるのである。重要なことは、両者の意見や見解が公共空間の中でぶつかり合いながら社会を規定していくということであろう(平川、2001a)。木原はこの論点に関して、科学技術を用いる際に専門家と一般の素人が持つ「目的」における「ズレ」をコミュニケーションを通して埋めていく作業が重要であるとしている。そして、それは科学技術をどのように用いるかという点を「社会の共同」という視点から捉えることに他ならないとしている<sup>22</sup>(2002: 73-80)。つまり、科学者が私利私欲に基づいて科学技術を用いるのでもなく、一般の人間がエゴや私利私欲に基づいて科学技術の適用を求めるのでもなく、「社会の共同」あるいは、共に生きる領域としての社会で協力するという視点から科学技術を用いる目的を設定していこうということである。このプロセスは当然オープンなものであるため、一部のテクノクラートによって一方的に決められることはない。むしろ、専門家と素人とのコミュニケーションの中で交渉されるものとなるであろう。これは、「知識の民主化」(Delanty, 2001: 5)という視点から捉えることも可能であろう。尚、本稿の取る立場はこういった市民からの知識生産に近いものであることを付け加えておく。

まとめると、政治的領域においては一方的に閉鎖的なプロセスでエリートやテクノクラシーが意思決定や問題解決を専門的知識や科学的な知識によって行なうパターンとオープンなプロセスで市民の参加も含めながら意思決定や問題解決にアプローチしていく可能性があるということだ。いずれにせ

---

<sup>22</sup>木原によれば、専門家と一般の人々との関係性には、専門家の知識を崇拜してそれに頼る「知識の権威主義理論」と専門家に対抗し権威を排すために人々が自己決定と自由を確保すべきであるという「知識の自由主義理論」があるという。木原は、この二つの理論の二項対立に陥っていると指摘し第三の考え方として目的のズレを修正していくという論点を出している(2002: 55-73)。

よ、知識社会の中では科学的な知識であれ、ローカルな知識を含む場合であれ、知識が政治的領域での意思決定や問題解決を通して社会を牽引する大きな力の一つとなっているということである。

### 1-4-3 「認識的領域での知識による社会の規定」

知識による社会の規定を考える上でもっとも根源的とも言える局面は「認識」に関わるものだ。知識のあり方と人々や社会の認識のあり方は密接に関わっている。言葉を換えれば、知識を通して認識が変容することで社会もダイナミックに変容していくということが考えられる。例えば、エコロジ的な認識は社会を部分的にエコロジ志向なものへと変容させていると考えて良いだろう。このことを理解するために、まずは知識と認識構造についての議論を見ていく。ここでは、大学論などを通して知識のあり方にも言及している G. Delanty の議論枠組みを参照する。彼は知識を考える際に「認識構造としての知識」と「文化モデル」そして「社会制度的枠組み (institutional framework)」という概念を区別している。それぞれを簡単に見ていこう。彼によれば、「...知識は学習機能と関係する限りにおいて社会の文化的かつ制度的なモードの中における社会の認識構造を意味する」のである (Delanty, 2001: 18)。つまり、社会の中における認識の構造として知識を捉えているのだ。この認識構造はさらに深い認識構造である文化モードと関係してくる。文化モードとは「社会が社会自身に関する知識を獲得し客観的な参照の枠組みを提供する際の解釈のモデルである。[そして、それは]...合理性、想念的な意味付け、モラル、宗教、芸術と言った文化的価値領域、そして歴史的物語の主要な原理を意味する」とされる。そして、これは社会の中で認識、規範、そして美学の各構造と深く関係してくるという。文化モードは知識のモードよりも包括的であり、広いということが言われている (Delanty, 2001: 18)。この広範な意味の体系の中で、知識の認識構造は大きな影響を受けると考えて良いだろう。社会の制度的な枠組みは社会の中での富の生産や蓄積の様式、人口や社会関係、政府の統制といったものと結びついている。「制度的枠組みは、社会の経済的・政治的構造だけではなく生活世界の社会的制度をも形づくる社会的実践と関係してくる」のである (Delanty, 2001: 18)。この制度的枠組みも知識や文化モードと関係をしていることから、三つの要素が複雑にからみあっていると考えることができる。複雑に作用しながら社会における社会による認識や人々の認識を規定しているのである。

この議論が本稿にとって重要なのは、知識が社会の認識構造と深い関係性を持っているということを示している点だ。何故ならば、知識が認識構造レベルにおいて社会を規定する、定義する力を持っていると言えるからだ。つまり、認識構造としての知識のあり方は、社会がどのように富を生産するか、蓄積するか、どのような文化モードを許容するかと言った事柄と関係してくるのである。これは、知識という認識構造を通じた社会の規定に他ならない。もちろん、知識のあり方自体が社会状況などによって影響を受けるため、社会と認識構造としての知識の関係性は相互的である。

このような議論をしているのは Delanty だけではない。A・トゥレーヌ (Touraine) は、「社会の自己生産 (self-production of society)」という議論の枠組みを用いながら、社会の中における認識としての知識の役割を議論している。彼の議論を見ていくことは、知識と社会のダイナミズムとの関係性を捉えるうえで助けとなる。抽象的な話だが、社会は社会自身を理解する枠組みを持っており、それが社会レベルでの認識ということになる。社会的に蓄積される知識がこの枠組みを形成していると考えて良いだろう。この社会自身の認識枠組みは、「歴史性」という概念と関係している。

知識の創造者、投資家、私が文化モデルと名付けた創造性のイメージを創る者、社会は自身を生産する。社会自身の行為に意味を付与し、それ自身に働きかけ返す。社会は歴史のみを持っているのではない。それは、自身の社会的・文化的フィールドと歴史的環境を生産する

能力である歴史性を持っている。(Touraine, 1977: 16)

歴史性は、社会の自己生産の形を規定する。言葉を換えれば、社会がどう在るかを規定する。この歴史性の構成要素として「認識様式」、「蓄積様式」、「文化モデル」の三つの要素がある。この三つのダイナミクスが社会の自己生産を定義していくのである(トゥレーヌ、1978: 9-10)。各要素を簡単に説明していこう。第一に、認識様式とは社会が社会自身をどのように把握するかということだ。彼は次のように定義している。認識、あるいは知識のモデルは「根本的なものだ。何故ならば、それは最も直接的に人間が持つ知識を用いて世界や社会関係のイメージや非社会領域のイメージを創る能力を明示するからである」(Touraine, 1977: 18)。社会レベルでの認識様式は、諸個人がどのように世界を見て、想像するかを規定する根源的なものだということだ。これは、Delanty の議論とも重なるものだ。第二に、蓄積様式とは社会が自身の資源をどのように何に投資するかということだ。これは、社会的に共有されている意味によって制約されるものだということだ。意味のあるとされるものに、投資がなされ資源の増大や富の蓄積がはかられるのだ。最後に、文化モデルとは社会が自身を方向づけるヴィジョンであったりモデルであったりするということだ。つまり、社会の自己生産様式として考えられる(Touraine, 1977: 18-19; 杉山、2000: 34-36)。社会がどのように存在するかということが、認識様式、蓄積様式、文化モデルからなる歴史性によって規定されるということである。トゥレーヌの議論の中で重要なポイントは、さまざまな社会的なアクターが社会の自己生産様式である歴史性を巡って紛争を起こし、社会運動も出現するというものだ。

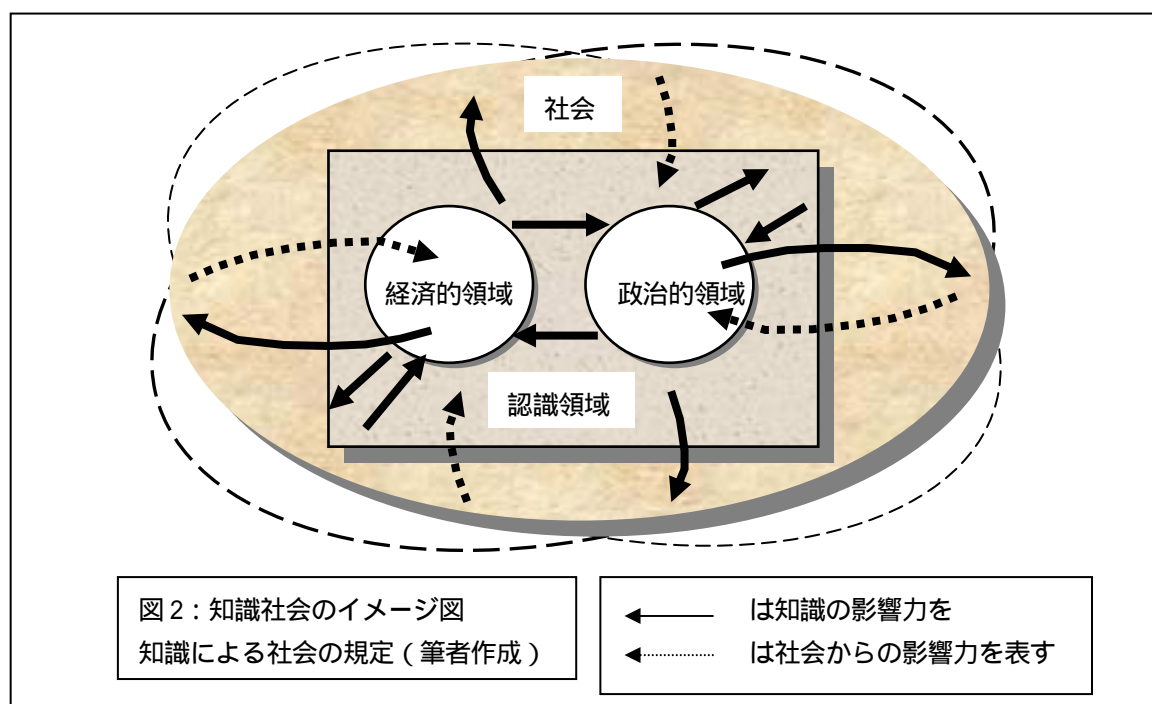
このトゥレーヌの枠組みから、社会レベルでの認識というポイントを咀嚼しよう。三つの要素が複雑に絡み合って社会が生産されていくのだが、その「根源的」な要素として、知識の蓄積が生み出す社会レベルでの認識がある。そして、重要なのは、この社会レベルでの認識は、さまざまなアクターによって生み出される知識によって常に再定義されるということだ。

まとめると、認識的領域において知識は社会の認識構造として機能する。その社会が社会自身をどのように認識し、どのように自己生産をしていくかということの規定していく大きな要因に知識があるのである。それは、文化モードや社会的制度の枠組み、また投資という領域で影響を及ぼす。社会の認識構造としての知識がそれらの領域に影響を与え、社会を認識局面において規定していくのである。知識社会における認識領域の特殊性は、こういった認識的知識をさまざまなアクターが知識を創ることを通じて交渉していくことができるといった点にあるであろう。なお本稿が第二章で展開する社会意識知識生産において特に注目するのはこの認識的領域での議論である。

## 1-5 「小括」

以上ここまで知識による社会の規定という知識社会の核をなす議論を三つの局面から見てきた。経済領域においては生産の様式や労働の様式が知識を軸として変容し始めている。現代社会は知識基盤経済とも称される。その中で知識は経済的な富を生み出すために重要な要素とされている。ここで言われている知識は往々にして道具的な知識ということができるだろう。政治的領域では意思決定や問題解決といった場面で科学的な知識が力を持っている。科学的な知識が社会の中で正統性の源泉ともなっているのである。そして、この政治的領域での社会の規定は、上からのテクノクラシーによるものと下からの市民によるものが考えられることも確認された。この領域での知識は道具的なものが直接的に機能していると考えられるだろう。そして、認識的領域では社会がどうあるかということが知識の認識的機能に大きく影響されている。社会としてどのように物事や現実を認識するかということは、社会が何処へ向かっているのかといったことと無関係ではないのである。その社会レベルでの認識は当然個人レベルにも影響力を出す。ここでは、認識的知識が大きな割合を占めている。

これらの領域はそれぞれ完全に独立しているわけではなく相互に関係し合っているといえる。その中でも、トゥレーヌが議論するようにどのような認識を持っているかということは根源的なものだ。それによって、経済領域での投資や経済の在り方、政治領域での意思決定や問題解決の場面で重要とされる価値観といったものが変わってくる可能性があるからだ。これらの相互関係を図式化したものが以下である。破線はさまざまな領域からの影響力によって社会の領域が変容していくことを表わしている。既に指摘したが社会の方からもそれぞれの領域やそこでの知識の在り方へ影響力が波及することが考えられる。それは、破線矢印で表わしてある。



以上の議論から、知識社会と定義される現代社会の中では複数の領域で知識が重要性を持っており、社会を規定していくということが理解されるであろう。この環境の現代的な特殊性はそれらの知識を多様なアクターが能動的に創り出せるということである。以下ではこの営みを知識生産として議論していく。

## 第 2 節 「知識生産」

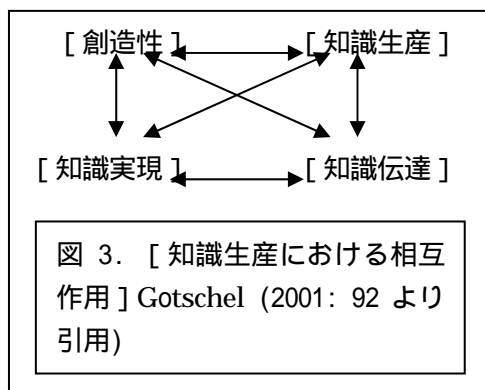
### 2-1 「知識生産とは何か」

知識が社会を規定していく定義していく知識社会の中で、「社会を規定していく知識を生産する営み」「知識生産」とは何であるかについての議論を展開していこう。ここでは、J. Gotschel の議論する知識生産の枠組みを咀嚼しながら、知識を生み出す営みの根本にある「創造性 (creativity)」をもたらす要素を議論していく<sup>23</sup>。それは、対話と調査・研究 (research and study)、研究開発 (research and development) である。

まずは Gotschel の枠組みを見てみよう。彼は知識生産 (Knowledge production / generation) を

<sup>23</sup> 他の知識生産モデルについてはビジネスセクターにおける知識生産モデルを Appendix 1 で展開している。そちらも参照のこと。

ダイナミックな相互作用のプロセスとして定義している。そのプロセスは創造性 (creativity)、知識生産、知識普及 (knowledge diffusion)、そして知識実現 (knowledge realization) という活動からなるという。同時に、それぞれが、「生産された知識 (produced knowledge)」、「普及された知識 (diffused knowledge)」、そして「実現された知識 (realized knowledge)」をそれぞれの活動の産物としてもたらすという。その中でも一番重要かつ中心的な要素は創造性であるとされている。創造性は、他の諸要素に影響を受けながらも、それらを生み出す根本的なものだからだ (2001: 92-93)。これらを図式化したものが図3である。



知識生産とは知識を生み出すことを意味し、知識普及とはその生産された知識を他者へと伝えることを意味する。そして、知識実現とは知識が具体的な仕組みや制度として立ち現れると考えられる。では、これらの根本にある創造性とは何であろうか？彼によれば、創造性は三つの局面を持つという。第一に、「神経系システムの内側と外側に位置する創造性と文脈」である。これは、情報処理システムとしての神経がさまざまな情報や表象、記号といったものを処理していく際に創造性が生じるということの意味しているという。第二に、「学問的かつ横断学問的な創造性と文脈」である。これは、科学的な学問における水平的な関係における相互作用が創造性を生み出すということである。そして、第三に「自然的、象徴的、非現実的な創造性と文脈」があるという。これは、社会文化的な文脈によって創造性が生み出されるということである (Gotschel, 2001: 94)。これらの局面から彼は、創造性を「隠された、あるいは準象徴的な知識 (implicit or sub-symbolic knowledge)」そのもの、あるいはその生産であるとしている (Gotschel, 2001: 94-95)。これは、それまで隠れていて認識や知覚されなかった変数が、さまざまな情報や既存の知識、そして文脈や創造性の相互作用によって顕になることを意味している (Gotschel, 2001: 95, 99)。この意味で、知識生産の根本にはイノベーション的な要素があるとも言えるだろう (本多、1998: 15-16)。

知識生産の中心的な要素となる創造性と近い概念であるイノベーションについてのさらなる考察をしていく。この技術革新と日本語には訳されるイノベーションとは次のように定義されている。技術革新とは「...対象物の操作に関する複数の異質な知識を新結合して、従来操作不可能であった対象物を操作可能にすること、あるいは従来の操作とは異なる操作を特定な対象物にたいして施すこと」(伊藤、1993: 104)ということである。少し分かりにくい定義であるが、言葉を換えれば対象物を操作可能にして、具体的な新しい生産物やプロセスを生み出すことを意味する (Nyhan, 2002b: 28)。具体的な生産物を生み出す営みは「プロダクト・イノベーション」と呼ばれる。例えば、時計やコンピューター、新型車、あるいはフェアトレード・コーヒーといった製品を新しく作っていくことであるという。また新しいプロセスを生み出す営みは「プロセス・イノベーション」と呼ばれる。これは、同じ品質の良いものがより効率的かつ生産的に生み出されるプロセスの新規創造を意味する。例えば、これはビジネスモデルの開発といったことを意味するであろう。どのようなプロセスを経れば、より効率的かつ生産的に車が作り出せるかといったプロセスはトヨタのカンバン方式やジャスト・イン・タイム・システムなどによって革新された (柴田、2002: 6-8)。あるいは、どのようなプロセスを経れば第三世界の農民とより公正な貿易を行なうことができるのかといったことは、「フェアトレード<sup>24</sup>」

知識生産の中心的な要素となる創造性と近い概念であるイノベーションについてのさらなる考察をしていく。この技術革新と日本語には訳されるイノベーションとは次のように定義されている。技術革新とは「...対象物の操作に関する複数の異質な知識を新結合して、従来操作不可能であった対象物を操作可能にすること、あるいは従来の操作とは異なる操作を特定な対象物にたいして施すこと」(伊藤、1993: 104)ということである。少し分かりにくい定義であるが、言葉を換えれば対象物を操作可能にして、具体的な新しい生産物やプロセスを生み出すことを意味する (Nyhan, 2002b: 28)。具体的な生産物を生み出す営みは「プロダクト・イノベーション」と呼ばれる。例えば、時計やコンピューター、新型車、あるいはフェアトレード・コーヒーといった製品を新しく作っていくことであるという。また新しいプロセスを生み出す営みは「プロセス・イノベーション」と呼ばれる。これは、同じ品質の良いものがより効率的かつ生産的に生み出されるプロセスの新規創造を意味する。例えば、これはビジネスモデルの開発といったことを意味するであろう。どのようなプロセスを経れば、より効率的かつ生産的に車が作り出せるかといったプロセスはトヨタのカンバン方式やジャスト・イン・タイム・システムなどによって革新された (柴田、2002: 6-8)。あるいは、どのようなプロセスを経れば第三世界の農民とより公正な貿易を行なうことができるのかといったことは、「フェアトレード<sup>24</sup>」

<sup>24</sup> フェアトレードとはグローバル・ヴィレッジというフェアトレードを行なう NGO 団体の H P 上で次のよ

というある種のビジネスモデルによって革新されたと言えるだろう（ミニ編、2001）。また、政治的な領域における問題解決プロセスもイノベーションの対象となると考えてよいであろう。これらのイノベーションに関する議論を踏まえつつ、本稿では知識生産によって生み出されるものは製品やプロセスのみならず、意味や価値観、あるいは認識といったものも含める。例えば、途上国との間でのフェアな貿易関係、社会福祉の充実や自然環境の保全と言った考え方や価値観、認識の形成は知識を通してなされ、そこに新しい要素がある場合は一つのイノベーション的な要素を持っていると考えられるのである（寺本、2001: 1-10; 涌田、2001: 197; ルラーニ、2001; ルラーニ/コルサーニ、2001）。

このように、製品やプロセス、価値観やものの見方を新しく作り出す知的な営みを知識生産と呼ぶことが可能であろう。この時に生産されるものは「知識」であるのだが、それが製品やプロセス、あるいは価値観や認識の形をとって現れるということである。製品やプロセスとなって現れる知識は先に定義した技術的・道具的知識と親和性を持つ。どのように製品を開発するか、プロセスを作り出すかということは道具としての知識を必要したり、道具としての知識そのものであったりするからである。フェアトレードを行なう際のマネジメントに関する知識や流通、通関に関する知識などはテクニカルな知識である。あるいは、政治的な領域における意思決定や問題解決を目的とする知識も技術的・道具的な知識である。他方で、認識や価値観、意味と言った要素は認識的知識と親和性を持つだろう。価値や意味はどのように世界や自分自身を認識するかという知識の側面と関係をしているからである。そして、これらの新しい要素を生み出す際には「創造性」が必要とされるということだ。

Gotschel の議論は知識生産の根源にあるものが創造性であり、それはさまざまな要素の相互作用であることを述べているが、その創造性を生み出す要素について詳細には言及していない。創造性は自然には発生しないであろう。ここでは、創造性を生み出す活動を「対話<sup>25</sup>」、「調査・研究」、そして「研究開発」から捉える。ナレッジマネジメントなどの観点から「知識創造」や知識生産を議論している野中によれば、創造性を生み出す根本的な活動はフェイストゥフェイスの対話であるとのことだ。彼は、その対話を次のように定義している。「真の対話とは、誠意のこもったもので、互いに尊重しあい、協力しあって行なうものである。対話では人生がかかってくる。したがって、真の対話をするためには、信頼が不可欠である」（野中、2001: 75）。このような信頼に基づいた対話の中でお互いの考え方やアイデアといったものが交錯し、新しい発見などの創造性が生じるということだ。この対話は調査・研究や研究開発の場面でも活きるだろう。調査・研究とは新しい理解の枠組みを提供するという役割と様々な理解の蓄積に貢献するという役割が主にあるという。様々な知識や情報、データを駆使して社会現象の成り立ちや因果関係、その現象の意味といったものを探求することを通して、そ

---

うに定義されている。「『フェアトレード』は、世界経済や流通システムの歪みによって貧困に追いやられている途上国の人々を支えるために始められました。寄附や援助とは異なり、立場の弱い人々が正当な報いを受け、誇りを取り戻して自立することを共に目指す、対等なパートナーシップによる貿易です。フェアトレードでは、公正な賃金を支払い、必要に応じて代金を前払いしたり、継続的に安定した発注をして生産者の人々を支援します。また、生産地で豊富に採れる原料や伝統的な技術を活かしながら、広く消費者に受け入れられる商品を開発するために、デザインのアドバイスやマーケティング情報を提供します。環境に負荷をかけない持続可能な方法でつくられたフェアトレード製品は、つくる人にも、地球にも、そしてそれを身につけたり食べたりする私たちにもやさしいのです。」(<http://www.globalvillage.or.jp/>) また、事例でも取り上げている PARC による『オルタ』の 2003 年 1 月号は「フェアトレード 顔の見える民衆貿易を」という特集を組んでいる。そちらも参照のこと。

<sup>25</sup> 対話の概念自体は Gardiner (1996a; 1996b) や Lash (1996)、Haan (1983) なども参照のこと。これらのアプローチによれば、対話とはコンセンサスを形成することを目指すのではなく、差異を保持しながら、お互いの認識が変容していくものとしても捉えられている。また、主体と主体のお互いを尊重した関係性といったものも重要であるとされている。

れまでになかった理解の枠組みが生み出されたり、それまであった枠組みが再定義されたりするのである (Barnett, 2000a: 143-144; cf. Schratz and Walker, 1995)。この意味で調査・研究は創造性を生み出す。そして、これは基本的には知識の認識的側面と大きく関係している知的な営みであると言えるだろう。他方で、研究開発とは様々な知識や情報、データといったものを駆使して何か新しい物質や製品、技術といったものを生み出す知的な営みである。これは、経済的な文脈から使われることが多い概念である。重要なのはイノベーションと結び付きながら認識的なものだけではなく、具体的な新しい物質の創造に関係してくるのである (林 倬史, 2002; 2001; 大塚, 1999; 伊藤, 1993)。このように研究開発にも創造性が関係してくるのである。これらの対話、調査・研究、研究開発は明確に区別できない場合もある。研究開発の中に、調査・研究が含まれる場合もあれば、逆もまた有り得る。そして、対話という実践は両方の知的な活動にとって重要になってくるであろう。しかしながら、敢えて単純化をすれば、調査・研究は認識的な知識と親和性を持ち、研究開発は道具的・技術的な知識と親和性を持つであろう。ここまでの議論をまとめたものが表1である。

【表1：知識生産と創造性】(筆者作成)

知識生産	
対話による創造性	
調査・研究による創造性	研究開発による創造性
認識的知識	道具的・技術的知識
認識 / 新しい枠組み / 枠組みの再定義 etc	新しい製品 / プロセス / ソフトウェア etc

ここまで、知識生産そのものに関する議論を見てきた。端的に述べれば、知識生産とは対話や調査・研究、研究開発を通して創造性をもとに何か新しい知識を創り出すことである。そして、この生み出される知識は製品やプロセス、認識や理解といったものに具現化されるのである。そして、この知識生産の様式には、学問体系中心のモード1だけではなく、さまざまなアクターが参加し具体的な適用を意識したモード2も顕在化しているということが議論されている (Gibbons et al., 1994; Nowotny et al., 2001)。これを知識社会という文脈の中で考えれば、さまざまなアクターが自分たちの関心から知識を生産できるという可能性があるということを意味している。その知識生産の多様性が存在するのであれば、社会の規定や定義といったものもより多くのアクターによってぶつかり合いながらなされるものとなるだろう。次の項では、議論のレベルでは多様な可能性が述べられる知識生産が、現実のレベルではどのような特徴を持っているかを政府部門、民間営利部門、大学、一部の市民セクターとしてのシンクタンクを通して現代日本社会の文脈から見ていく。これらのアクターを見るのは、知識生産に対する投資が大きいことと最も盛んに知識生産活動をしていると考えられるからである。つまり、以下では現代日本において大きな流れとなる知識生産のあり方や知識の捉え方を見ていくということになる。

## 2-2 「現代日本社会における知識生産の大きな流れ」

議論のレベルでは多様化が促進されているとされる知識生産の現場では実際にどのような営みがあるのかを確認しておこう。以下では、現代日本社会の中でもっとも盛んに知識生産をしているアクター別にそれぞれ、どのような知識生産を行なっているかということを見ていく。

### 2-2-1 「政府部門での知識生産」

ここでは、政府部門が知識をどのように捉え、どのような知識が重要と考え、知識生産をどのように捉えているかを見ていく。資料としては日本科学技術政策の方向性を規定する科学技術基本法(1995年成立、以下では基本法と略す)の制定に尽力した衆議院議員の尾身幸次(1996)による『科学技術立国論』(読売新聞社)、21世紀の社会と科学を考える懇談会(以下21世紀懇談会と略す)による「社会とともに歩む科学技術を目指して」(報告)総合科学技術会議(以下総合会議と略す)が作成し2001年3月に閣議決定された「[第二期]科学技術基本計画」(以下基本計画と略す)そして、総合会議が2002年の6月に行われた第19回会議に用いた「知的財産戦略について中間まとめ(案)」(2002a)と「産学官連携の基本的考え方と推進方策(案)」(2002b)を中心とする。これらのテキストは政府レベルで科学技術を中心とした知識をどのように捉えているかを表わしており、それが現実の政策レベルにも影響を与える位置づけとなっている。つまり、これらのテキストに書かれたことを通して、政府レベルで知識をどのように捉えているかが明確となると考えられる。特に、基本計画は科学技術政策に大きな影響力を持っていると言える。以下では、「知識をどのように捉えているか」、「どのような知識が重要だと考えているか」、「どのように知識生産をしようと考えているか」という三つのポイントを中心にして、現代日本の政府部門が持つ知識に対する考え方を明らかにする。

#### 「知識をどのように捉えているか」

知識は文脈によってさまざまに定義されるものであるが、日本政府レベルは科学技術という領域に特化させて考えている。基本法の第二条一項では、知識と科学技術の関係が次のように表わされている。

科学技術の振興は、科学技術が我が国及び人類社会の将来の発展のための基盤であり、科学技術に係る知識の集積が人類にとっての知的資産であることにかんがみ、研究者及び技術者の創造性が十分に発揮されることを旨として、人間の生活、社会及び自然との調和を図りつつ、積極的に行われなければならない。

知識という大きな枠組みの中に科学技術を位置づけ、それが知的資産として社会の発展につながるものとして捉えられている。この認識は総合会議にも見られる。基本計画<sup>26</sup>の中で次のように述べている。

21世紀に入って、科学技術はさらに急速に発展し、人類の生活と福祉、経済社会の発展に一層貢献し、世界の持続的な発展の牽引車になることが期待される。

今世紀は、知を基盤とした人類社会になることが予想されるが、我が国において、このような知識社会を実現し、経済社会を更に発展させるためには、解決しなければならない多く

<sup>26</sup> 『基本計画』と21世紀懇談会の『報告』はインターネットからダウンロードしたためページ数を明記できないことを断っておく。

の課題が存在する。

知識を基盤とした知識社会を実現させるためには科学技術の発展とそれに伴う経済社会の発展が重要だという認識がここに見られる。知識は科学技術と関係したものとして捉えられているのだ。

基本法の成立に尽力した尾身は知識について次のように述べている。科学技術とそれに関係する知識は、単に目的達成のための手段のみならずさまざまな有用性がある。「科学技術の研究開発によって生み出されることになる多くの新しい知識もまた、将来にわたって、さまざまな問題解決に用いられ、新しい産業や製品・サービスを生み出す源泉となる。そして、次の重要な新しい科学技術を生むための欠くことのできない基盤・資産となっていく」(尾身、1996: 42)ということである。この見解によれば、知識は単なる一過性の手段ではなく、知的資産として蓄積されさまざまな問題解決や新しいサービスや製品を生み出すように機能するものとして捉えられている。また、科学技術によって生み出された知識は蓄積され、基盤や資産となりさらなる科学技術を生み出すとも捉えられている。これらの政府部門における知識に対する認識が表わしているのは、知識を科学技術に特化する傾向であると考えられる。この科学技術と関係性の深い知識は人類の発展のための資産であると同時に、問題解決や新しい製品などの開発のための道具的なものとして捉えられているとも言える。

このような知識への認識はどのような時代的、社会的文脈から出てきているのかを考えてみよう。第一に、キャッチアップからフロントランナーへの切り替えということが言われる。戦後の荒廃から高度経済成長を通じて日本は欧米に追い付く(キャッチアップする)ということを目指してきた。それは欧米をスタンダードとしてそれに追従する形で科学技術を扱ってきたことを意味する。しかし、高度経済成長を達成し、ある程度の経済基盤と技術基盤を確立した今、科学技術への立場を変化させる必要があるという。今後は「われわれ自身の手で未開の技術分野に挑み、独自の基礎技術、創造技術を育てなければならない。単なる技術立国ではない「科学技術立国」とならなければならない。それこそが、社会に活力をもたらし、国民の生活水準を上昇させ、フロントランナーでありつづける唯一のあるべき姿であると考え」(尾身、1996: 22)。キャッチアップの時代は終わりを告げたため、独自の科学技術を発展させていながら科学技術立国を可能とするフロントランナーの時代への切り替えが必要ということだ。

第二に、科学技術による産業基盤の確立ということが言われる。経済のグローバル化が進む中で日本のさまざまな企業も利益を確保するために海外へと生産拠点を移したり、本社ごと移動したりということが現実に起きている。産業の空洞化が確実に進展しているのだ。この空洞化は日本国内の産業の弱体化をもたらし、日本としての国際的競争力を低下させる可能性があり、政府部門にとっては深刻な課題であると認識されている。尾身は空洞化対策として次の三つの政策を挙げている。「社会資本整備の拡充などのマクロ政策による内需拡大」「規制緩和、取引慣行改善、情報格差是正などによる我が国の高コスト構造の是正」「積極的な事業革新による新たな経済フロンティアの開拓」である。そして、最も根本的な解決策として最後に挙げた経済フロンティア開発を研究開発によって推進していくことを議論している(1996: 16)。産業空洞化に対処するためには、技術開発を推進して新分野での産業を創り出し、「いわば技術と頭脳による国づくりを進めなければならない」という。そして、「このことは、日本が経済を活性化し、生活水準の向上を図り、二一世紀に向かって、世界のリーダーとして生き残りうる唯一の道であると言っても過言ではない」とも述べている(尾身、1996: 18)。

経済のグローバル化に伴い、国際的な競争環境が強くなる中で産業の空洞化を食い止め、日本国内の経済を活性化させていくための一つの方法として研究開発による新たな経済フロンティアの構築があるということだ。これは、先に議論をした知識社会の中での知識基盤経済の考え方と根を同じにしている。二一世紀懇談会の報告でも同様の認識が示されている。

21世紀は地球環境問題や資源の不足といった制約要因から、高い経済成長の達成を望むことは困難であろう。さらに我が国では、出生率の低下により高齢化が進展するため、生産年齢人口の減少と貯蓄率の低下をもたらす、潜在成長率の低下は免れない。このような潜在成長率低下という状況を克服し、我が国が一定の経済成長を持続させるためには、技術革新の果たす役割が今後一層増大することは確かであろう。（『報告』）

このように、産業が空洞化し始めているという流れと、天然資源が稀少であるという条件、少子高齢化のマイナス効果といったものの中で、経済を安定化させ、経済成長を維持するためには「技術革新」がどうしても重要になるということである。そして、その技術革新を生み出すものが知識であるとされる。つまり、政府部門にとっては知識は技術革新を起し、経済成長を達成し、国民生活の安定と幸福のために役立つものとして考えられているのだ。では、こういった環境と時代的な文脈の中でどのような知識が具体的に重要とされているのかについて以下で見てみよう。

「どのような知識が重要とされるのか」

大きく分けると日本が国家レベルで推し進めようとしている分野は、ライフサイエンス（バイオテクノロジー）分野、情報通信分野、環境分野、そしてナノテクノロジー分野となっている。基本計画では、以上の四分野にエネルギー分野、製造技術分野、社会基盤分野、フロンティア分野を付け加えている。これらの分野に注目する理由として三つの方向性を示している。「新たな発展の源泉となる知識の創出（知的資産の増大）」、「世界市場での持続的成長、産業技術力の向上、新産業・雇用の創出（経済的効果）」、「国民の健康や生活の質の向上、国の安全保障及び災害防止等（社会的効果）」である（基本計画）。

以下では、基本計画に沿ってそれぞれの分野でどのような科学技術としての知識が重要とされているかを見ていこう。第一の重点分野としてのライフサイエンスは次のように定義され重要性が語られている。

21世紀は「生命の世紀」と言われるように、生命への理解が深まることによって、医学の飛躍的な発展や食料・環境問題の解決に寄与することが期待できる。この分野は、我が国で今後本格化する少子高齢社会において、健康で活力に満ちた安心できる生活を実現するために重要な分野である。（基本計画）

このような視点から、国際的な競争環境を考慮に入れ、戦略的に次のように具体的な研究開発領域を挙げている。

- \* プロテオミクス、たんぱく質の立体構造や疾患・薬物反応性遺伝子の解明、それらを基礎とした新薬の開発とオーダーメイド医療や機能性食品の開発等の実現に向けたゲノム科学
- \* 移植・再生医療の高度化のための細胞生物学
- \* 研究開発成果を実用化する臨床医学・医療技術
- \* 食料安全保障や豊かな食生活の確保に貢献するバイオテクノロジーや持続的な生産技術等の食料科学・技術
- \* 脳機能の解明、脳の発達障害や老化の制御、神経関連疾患の克服、脳の原理を利用した情

報処理・通信システム開発等の脳科学

- \* 上記の技術革新を支えるとともに、膨大な遺伝子情報等を解析するための情報通信技術との融合によるバイオインフォマティクス（基本計画）

このように、基本計画においては少子高齢化が進む日本社会で国民の健康や生活の維持を計るためにライフサイエンスが重要であるとされている。さらに、ゲノム創薬といった領域はそれ自体が産業にもなり得るだけでなく、健康や治療にも役立つものとして位置づけられている（cf. 丸山 / 井村、2001: 1419）。

第二の重点分野として、情報通信は次のように定義され重要性が語られている。

情報通信分野における研究開発の進展は、情報通信産業やハイテク産業など知識集約的な産業の創出・拡大や、ものづくり技術の新たな展開など既存産業の革新のために重要である。また、電子商取引、電子政府、在宅勤務、遠隔医療及び遠隔教育の実現・普及など、産業のみならず日常生活までの幅広い社会経済活動に大きな変革をもたらすもので、国民が安心して安全な生活を送るための重要な基盤となりつつある。（基本計画）

この視点から次の具体的な研究開発領域を挙げている。

- \* ネットワーク上であらゆる活動をストレスなく時間と場所を問わず安全に行うことのできるネットワーク高度化技術
- \* 社会で流通する膨大な情報を高速に分析・処理し、蓄積し、検索できる高度コンピューティング技術
- \* 利用者が複雑な操作やストレスを感じることなく、誰もが情報通信社会の恩恵を受けることができるヒューマンインターフェース技術
- \* 上記を支える共通基盤となるデバイス技術、ソフトウェア技術（基本計画）

日本でも IT 立国といった議論がなされてきたが、そういった議論も知識集約型の経済を情報通信技術によって根底で支えるための政府レベルでの戦略と考えることができる。これらの情報コミュニケーション技術は知識基盤経済にとって不可欠であり、またそれ自体が産業基盤となっていくと考えられている（cf. Tuomi, 2001: 4-8）。

第三の重点分野として、環境は次のように定義され重要性が述べられている。

環境分野は、多様な生物種を有する生態系を含む自然環境を保全し、人の健康の維持や生活環境の保全を図るとともに、人類の将来的な生存基盤を維持していくために不可欠な分野である。（基本計画）

具体的な研究開発の領域としては次のものが挙げられている。

- \* 資源の投入、廃棄物等の排出を極小化する生産システムの導入、自然循環機能や生物資源の活用等により、資源の有効利用と廃棄物等の発生抑制を行いつつ資源循環を図る循環型社会を実現する技術
- \* 人の健康や生態系に有害な化学物質のリスクを極小化する技術及び評価・管理する技術

- \* 人類の生存基盤や自然生態系にかかわる地球変動予測及びその成果を活用した社会経済等への影響評価、温室効果ガスの排出最小化・回収などの地球温暖化対策技術（基本計画）

この分野は、政府レベルの知識の取り扱いが経済発展のみに向けられているわけではないことを示している。国民の生活の安定や安全性という観点からも環境分野は非常に重要なものなのである。

第四の重点分野としてナノテクノロジーは次のように定義<sup>27</sup>され重要性が語られている。

ナノテクノロジー・材料分野は、上記3分野を含め、広範な科学技術分野の飛躍的な発展の基盤を支える重要分野であるとともに、特にナノテクノロジーは、21世紀においてあらゆる科学技術の基幹をなすものとして期待される。（基本計画）

この分野は日本が国際的な競争環境の中で対等あるいは優位に立っている分野であり、国家の力が特に注がれている。具体的には次の研究開発領域が挙げられている。

- \* 情報通信や医療等の基盤となる原子・分子サイズでの物質の構造及び形状の解明・制御や、表面、界面等の制御等の物質・材料技術
- \* 省エネルギー・リサイクル・省資源に応える付加価値の高いエネルギー・環境用物質・材料技術
- \* 安全な生活空間を保障するための安全空間創成材料技術（基本計画）

ナノテクノロジーはその他の分野への応用も利くためその注目度は大きい。

以上で説明を見てきた四分野<sup>28</sup>が政府部門が特に重点的な研究開発の対象と捉えているものである。国民生活の安定や向上と経済社会のさらなる発展のためにこれらの分野が注目され、巨額の研究開発費や基盤整備のための資金が投入されることとなる。基本計画の中では、研究開発投資の総額として24兆円（対GDP比で1%、GDP名目成長率3.5%を想定）が目標として掲げられている。この投資目標額を見れば、日本政府が知識が重要性を得る知識社会の中で科学技術をいかに重視し、上で述べた四分野で重点的に知識生産しようと考えているかが理解できるだろう。では次に、研究開発としての知識生産がどのように行われるものとして捉えられているかを見ていこう。

<sup>27</sup>ナノテクノロジーそのものの定義は次のようになされている。「ナノテクノロジーは、情報通信、環境、ライフサイエンス、材料等広範な分野にわたる融合的かつ総合的な科学技術であり、ナノ（10億分の1）メートルのオーダーで原子・分子を操作・制御すること等により、ナノサイズ特有の物質特性等を利用して全く新しい機能を発現させ、科学技術の新たな領域を切り拓くとともに、幅広い産業の技術革新を先導するものである。ナノテクノロジーの活用により、情報通信、エネルギー、バイオテクノロジー、医療などに新しい材料、デバイス、革新的システム等を提供することが可能となる。」（基本計画より）

<sup>28</sup>基本計画ではさらに四つの分野を挙げている。エネルギー分野では、将来にわたって安定的なエネルギー供給を達成するために地球環境に配慮したエネルギー開発を課題としている。製造技術分野は日本独自の高精度加工技術などを基にして、イノベーションを起こしていくことが期待されている。社会基盤分野は、防災や危機管理、輸送、地理情報、淡水製造などの国民生活を下から支え「豊かで安心・安全で快適な社会を実現するため」のものとして捉えられている。最後に、フロンティア分野は宇宙開発、海洋開発を視野に入れており、「具体的には、高度情報通信社会に貢献する宇宙開発、新たな有用資源の利用を目指した海洋開発が挙げられる」とされる（総合会議、2001）。

「どのように知識生産をしていこうと考えているか」

科学技術基本計画で言われている研究開発とは、言葉を換えれば一つの知識生産に他ならない。多額の資金を投入しながら、科学技術としての知識を創り出すという営みであるからだ。基本計画は研究開発をより促進し経済発展や国民生活の向上につなげるために、研究開発システムの構築や人材育成などに重点を置いた議論も行なっている。「人材や基盤の充実がなされ、質の高い研究開発が行われ、世界最高水準の研究成果が創出されるようにするとともに、研究成果の産業や社会への円滑な技術移転や社会への積極的な説明が行われるようにする」ということだ（基本計画）。

研究開発システムの構築に関してまずは「競争的な研究開発環境の整備」ということを挙げている。

創造的な研究開発活動を展開していくため、競争的な研究開発環境を整備する必要がある。このため、研究者が研究機関の外部から競争的資金を獲得することに加え、研究機関の内部でも競争的な環境を醸成するなど、あらゆる局面で競争原理が働き、個人の能力が最大限に発揮されるシステムを構築する[。]（基本計画）

既に述べたような重点項目の科学技術を開発するためには、莫大な資金がかかるため公的資金が投入される。資金が公的である限り公的な責任が発生するため、効率的な運用が必要となり競争的な姿勢が求められるようになるということだ。さまざまな知識生産のアクターが競争を通じて切磋琢磨することによってより効率的かつ質の高い科学技術の産出が可能となるという見方がここにある。

例えば具体的なレベルでは、研究開発に関わる優秀な人材を活用するために次のような提言もなされている。

若手研究者は任期を付して雇用し、その間の業績を評価して任期を付さない職を与える米国等におけるテニユア制は、米国等での研究開発環境の活性化の源と言われる。我が国も、将来に向けて、このような活力ある研究開発環境を指向し、30代半ば程度までは広く任期を付して雇用し、競争的な研究開発環境の中で研究者として活動できるよう、任期制の広範な定着に努める。また、研究者がその資質・能力に応じた職を得られるよう、公募の普及や産学官間の人材交流の促進等を図る。その際、研究者と産学官の研究機関等とのニーズを合致させることができる「市場メカニズム」が働く環境の形成が重要である。（基本計画）

つまり、研究開発体制の最も先進的な国家であるアメリカを例に取りながら、競争的な環境の中で流動的な人材の登用が可能となる仕組みを作る必要があるということを述べている。研究開発を担う人材も市場の原理に任せようという方向性も見られる。

この他にも効率的かつ効果的な研究開発のために、明確な評価体系を作ることや、若手研究者の育成、研究開発「制度の弾力的・効果的・効率的運用」といったことが基本計画の中で議論されている。

研究開発分野での競争的な環境の整備と資金の配分、人材育成や結果への評価体制などを中心として現代的な社会のニーズにあった研究開発システムを構築していこうという大きな目標が示されていると言える。

そして、この大きなシステムを構成する中心的な機構の一つに大学があるとされている。大学に求められることは、「優れた人材の養成・確保、未来を拓く新しい知の創造と人類の知的資産の継承、知的資源を活用した国際協力等様々な面から科学技術システムの中において中心的な役割を果たすこと」とされる。より詳しくは次のような議論が提示されている。

各大学においては、学部段階から一貫して課題探求能力の育成を重視した教育を進めるとともに、先端的・独創的教育研究の拠点としての大学院の整備・高度化の一層の推進を図ることにより、教育と研究の両面にわたって質的充実を図り、国際的にも魅力と競争力を高めていくことが望まれる。このため、組織編制の弾力化等により、各大学が、経済や社会の情勢の変化をも見通しそれに自律的・機動的に対応しつつ教育研究機能を一層高めることが必要であり、このような制度の弾力性は、特に現状において国家行政組織として制度的な制約のある国立大学にあっては、重要な課題となる。また、各大学において、厳格な自己点検・評価を実施し、その結果を積極的に公開するとともに、大学の教育研究活動や組織運営の改革に具体的に反映していくことが求められる。大学は、全国各地域に存在することから、その利点を活かし、地方公共団体や企業などとの協調・協力関係を強め、地域における科学技術の発展の中核として積極的に貢献することが重要である。さらに、大学が、産業界や他の研究機関等との連携・交流を推進しつつ、多様で高度な教育研究活動を積極的に展開していくことは、大学の教育研究水準を高めていく上で重要である。(基本計画)

大学の教育機能とともに研究機能も強め、各大学が自律的に社会情勢に合わせた知識の産出を行なっていくことが望ましいということだ。その際には、地域社会や産業界、他の研究機関との連携が重要となるという。

重要な連携の一つに産学官連携というものがあるとされる。「研究開発の成果は、市場原理に基づく競争的な環境の中で、現実に利用可能な財・サービスの形で広く社会に普及していくこととなるが、産業技術の役割は、このような知的創造活動の成果の国民生活・経済社会への橋渡しに貢献することである。産業技術力の強化に対しては、科学技術システムの改革が大きな効果を持つが、そのうち特に産学官連携の仕組みの改革は不可欠である」と基本計画に述べられている。そして、産学官連携のためには、次の四つの項目が挙げられている。「産学官連携の強化のための情報流通・人材交流の仕組みの改革」、「公的研究機関から産業への技術移転の環境整備」、「公的研究機関の研究成果を活用した事業化の促進」、そして「ハイテク・ベンチャー企業活性化のための環境整備」である。ここでは、全てを詳しく説明することはしないが、民間だけでも、大学だけでも扱いきれない先に述べたような重点項目の科学技術を産学官が協力しながら研究開発していくということが中心となっているということが言える。つまり、大学は研究開発を通して経済発展や国民生活の安定化に寄与する機関として、あるいは社会資本として政府部門から捉えられていると言えるのである。

研究開発を産学官で連携して行なっていく方向性が示されているが、そのための基盤の整備として、「施設・設備の計画的・重点的整備」、「研究支援の充実」、「知的基盤の整備」、「知的財産権制度の充実化と標準化への積極的対応」、研究情報基盤の整備、「ものづくり基盤の整備」、そして「学協会の活動の促進」といった項目が挙げられている。全てを詳しく見ることは避けるが、知識生産と経済発展とが直接結びつく「知的財産権制度の充実化と標準化への積極的対応」という点を少し詳しく見てみよう。

知的財産権制度つまり特許制度は知的創造活動を促進するという立場から見て非常に重要だという。巨額のコストを支払って行なう研究開発を中心とした知識生産の産物に所有権を認めることは、研究開発のインセンティブにもなる上、国際的な競争環境の中で、知に基づくサービスや財がスムーズに国境を越えて流通することを助けるという。「知的財産戦略について中間まとめ(案)」で、総合会議は次のように述べている。

「知」の国際競争とは限られた資源の国家間の奪い合いではなく、人の創造力という無限の

資源に基づく競い合いである。また、知的財産制度とは、「知」の独占のためにあるのではなく、「知」の創造の競争を促し、その社会的活用を図るためにある。このような「知」の創造と活用のための公共政策としての知的財産制度を世界の各国が整備することにより、「知」とそれに基づく財やサービスが国境を越えて流通し、それを通じて途上国の発展や世界経済の活性化に寄与することができる。

このように、科学技術の革新により「知のフロンティア」が限りなく拡大する中で、我が国の科学技術のポテンシャルを現実の産業競争力に反映し、国際経済の安定的発展に貢献することを目標として、独創的な発明の創造と活用を支援する知的財産政策を推進することは、今後の我が国にとって最も重要な国家戦略の1つである。(2002a: 4)

知的財産は独占のためではなく、国際経済の安定化やサービスや財の自由な流通を促進することに寄与すると述べている。知識生産の産物である知的財産をどのように扱うかといったことは、国家戦略上も重要であるとされている。

具体的な知的財産戦略としては、基本計画の中では次のような項目が挙げられている。

- \* 国際的に通用する専門サービスの提供の促進、紛争処理機能の強化を図る。
- \* 日米欧における共同先行技術調査・審査等に関する協力を進めるとともに、アジア諸国への知的財産権制度一般に関する支援を行う。特に、バイオテクノロジー、情報通信技術等先端技術の適切な特許保護のための運用の明確化と国際的調和に向けた取組を強化する。(基本計画)

また、「知的財産戦略について中間まとめ(案)」では、特許出願への公的な資金による支援や、特許戦略のための人材配置や管理運営、特許申請の際の手続き負担の軽減、特許の権利化や事業促進のための法整備(日本版バイ・ドール条項)などについて触れられている。これらの具体的な提言には、日本が知識によって研究開発を推進し、その結果を知的財産として保護し、運用していこうという政府レベルでの強い意志が見られる。

このように見てくると、日本の政府部門は人材育成に力を入れ、大学における人材育成や事業創造という役割を期待し、産学官の連携を通して先に上げた重点四分野に投資をしつつ、知的財産権制度でその成果を保護するという戦略を持っていると言えるだろう。これは、日本の政府部門がどのように知識生産を実施していくかということを表わしている。

以上、政府部門の知識に対するスタンスと議論を見てきた。まとめると次のことが指摘できるだろう。産業の空洞化の進む現代的文脈において、知識を基盤とした研究開発によって科学技術産業を確立し経済の新しいフロンティアを構築することが求められており、国内経済の発展と国民生活の安定のために知識は重要な役割を果たすとされる。そのための具体的な知識としては、「ライフサイエンス」「情報通信」「環境」「ナノテクノロジー」といった分野の知識が特に重点的な研究開発のフィールドとして捉えられている。そして、そのような研究開発を促進するために、予算を確保し、産学官連携を促進し、結果としての知的財産を特許制度などにより保護することが重要だとされている。これが、現代日本の国家政府部門が重要と考えている「知識」のあり方であり、知識生産のあり方である。

このような考え方は、主に基本計画といった文書で示されているものであるが、それは理論のレベルに止まらない。実際に、2001年の11月19日には「産業界、大学、研究機関等のトップ300人が一

堂に会し『第1回産学官連携サミット』を開催している。また、2001年10月から2002年3月にかけては、「地域産学官連携サミット」を全国九つの地域において開催し、のべ4,400人が参加し、相互理解と信頼関係の構築を進めたという。また、産学官連携関連の国家予算として、13年度補正予算および14年度当初予算を合わせて、4,107億円が計上されており、13年度当初と比べて1.6倍の規模となっている。また、地域科学技術関連予算は1,411億円となり13年度当初と比べて2.9倍となっている（総合科学技術会議、2002b: 5）。これらの事実は、政府部門が文書の上のみならず、実際に科学技術としての知識に注目し政策を実施していることを意味している。

## 2-2-2 「民間営利部門での知識生産」

次に、現代日本の経済界は知識に対してどのような意見を持ち知識生産をどのように行なおうと考え、実施しているかを見ていこう。日本最大の経済団体であり、最近日経連との統合を計りさらなる影響力の拡大を進めている経済団体連合会（経団連）の意見を考察の対象とする。主に、経団連が2001年から2002年にかけて出した五つの報告書や提言を資料とする。その資料は「科学技術戦略の変革に向けて」（2001年6月＝2001a）、「国際競争力強化に向けたわが国の産学官連携の推進 産学官連携に向けた課題と推進策」（2001年10月＝2001b）、「知的財産を核にした産業競争力の強化に関する考え方について」（2002年1月＝2002a）、「次代の産業の基盤づくりに向けた研究開発の推進について」（2002年5月＝2002b）、「知的財産戦略についての考え方」（2002年6月＝2002c）であり、経団連のHPで全て閲覧可能である。これらを選択した基準は知識や科学技術について直接関係をしているからである<sup>29</sup>。これらの資料を「知識をどのように捉えているか」、「どのような知識が重要だと考えているか」、「どのように知識生産をしていこうと考えているか」という三つのポイントを通して見ていき、現代日本の経済界が持つ知識に対する意見を浮き彫りにする。

### 「知識をどのように捉えているか」

経団連は自身の知識に対する立場を「技術革新」と「知」の関係から次のように述べている。

経団連では、技術革新こそが経済発展の原動力であり、わが国経済が再活性化するための鍵を握っていると認識している。そのためには、「知の創造」（大学等の基礎研究の充実）、「知の活用」（基礎研究を産業化に結びつけるプロセス）、「知の理解」（新しい知識に対する国民の理解と市場の受容性の向上）を、同時並行的に進める好循環を作り出す必要がある。（2001b）

このように、知識は技術革新を生み経済発展と結び付けられていると考えられる。そこで重要となるのは、後に見るように経済発展を達成するための道具的な知識となるであろう。

現代の社会的な文脈を考えた上で、研究開発について経団連は次のように述べている。

わが国企業は、欧米企業との熾烈な競争にさらされている一方で、中国をはじめ、アジア諸国の急速な追い上げを受けており、わが国企業あるいは産業の競争力をいかに強化していくかが大変重要な課題となっている。

産業の競争力を強化していくためには、企業自らが、研究開発に投資し、付加価値の高い

<sup>29</sup> 経団連のHPに備え付けられている「検索」機能を用いて、「知識」「科学技術」というキーワードを入力すると、これらのテキストがヒットする。

製品やサービスを生み出していくことが、何よりも求められるが、政府の政策や制度についても、企業の活力を最大限に引き出し、その成果を十分に発揮できるような環境の整備が必要と考える。(2002a)

このように、経済のグローバル化とそれに伴い競争が促進されるなかで、競争力を強化していく鍵として研究開発の重要性を述べている。ここでも、知識は研究開発というものを通して、競争力や企業の活力を高める道具として捉えられていると言える。

さらに、研究開発と知的財産権、つまり特許との関係性を経団連は次のように述べている。

わが国の産業が国際競争に打ち勝っていくためには、企業自らが戦略的な研究開発を進め、その事業化により収益をあげるべく、ライセンスによる活用を含め、知的財産権を最大限に活用していくことが不可欠である。また、国家としての知的財産戦略は、これらの企業の真摯な努力をさらに引き出すものであるべきと考える。(2002c)

このように、企業が行う研究開発から収益を上げるために特許や知的財産権を確保することが必要としている。ここで知識は私的な収益を上げるための道具として捉えられ、同時に私的な所有権の対象物としても捉えられている。

これらの主張から、日本の代表的な経済団体である経団連は知識を研究開発や技術革新という視点から捉え、経済発展や収益確保のための道具として捉えていることが分かる。さらに、その知識は企業の収益を守るために特許や知的財産権によって保護することが望ましいとの立場も取っていると言えるだろう。

「どのような知識が重要であるか」

次に、経団連はどのような具体的な知識を重要だと考えているのかを見ていこう。このポイントは、科学技術基本法が提示している「重点四分野」と奇麗に重なっている。つまり、ライフサイエンス、情報通信、環境、ナノテクノロジー・材料だ。以下でそれらの分野についての説明を見ていく。まずはライフサイエンスから見していこう。

健康の維持増進と活力ある長寿社会の実現をはかるべく、疾病の治療と予防において、研究から産業化、社会への還元までをゲノム情報の活用により推進するような施策が必要である。

治療分野においては、ゲノム創薬や診断へのゲノム情報の活用を引き続き推進するとともに、疾病の予防分野では、ゲノム情報の活用を食品の機能や環境因子の身体への影響の解析などに拡大していく必要がある。疾病の予防に効果が期待される健康・機能性食品や環境修復・保全技術の開発には、ヒトだけでなく、植物や微生物のゲノム情報の活用も期待される。さらには、ゲノム情報を活用し、安全性に係る技術基盤の確立を目指し、基礎研究から社会への還元までをスムーズに進めるシステムを整備すべきである。バイオテクノロジーとナノテクノロジーの融合領域であるナノバイオロジーの研究開発の推進も重要である。(2001a)

つまり、健康維持増進と長寿社会を実現するためにライフサイエンスという知識を活用しようということだ。具体的にはバイオ解析、バイオインフォマティクスといったものが中心となり、「マイクロ集積素子、高速 DNA シークエンサー、NMR 等を用いた DNA、SNPs やたんぱく質の解析や、プロテオイン

フォマティクスやトキシコゲノミクスの研究開発に取り組み、バイオインフォマティクスを含むバイオ研究支援産業の競争力の獲得、バイオ産業の振興につなげる」(2002b)とされている。これらの各研究開発がどのように健康増進や長寿社会に結びつくのか専門外の筆者には判断できないが、「競争力の獲得」、「バイオ産業の振興」といった点に力点が置かれていると考えられる。

情報通信は次のように説明されている。

5年以内に世界最先端のIT国家となり、その地位を維持していくためには、情報通信技術の面においても、様々な要素技術の研究開発をシステム全体として構築し、独自技術で世界を先導する必要がある。

情報通信分野においては、モバイル端末やデバイス、ユビキタスコンピューティング、ネットワークセキュリティ、モバイル、光、衛星による超高速IPネットワークなど、様々な分野の研究開発が行われているが、特に、高度モバイルシステムの構築に向けた研究開発に、総合的かつ加速的に取り組み、全体としてシームレスなシステムの構築を目指すべきである。

わが国としてポテンシャルを持つ技術を活用し、第4世代モバイル技術を中心として世界をリードしつつ、高度モバイルシステムを構築し、ユビキタスネットワーク社会を実現すべきである。高度なシミュレーションなど高度コンピューティング技術についても重要である。(2001a)

情報通信あるいは、情報/インターネット・コミュニケーション技術 (ICT) は知識基盤経済の中心となる分野だ。この技術体系によってさまざまな領域での効率性や収益性が上がると考えられている。具体的には、「IT リソースの有効活用、社会システムの高信頼性・安全性向上により、高度情報社会を実現する。」「複数のサーバをネットワークで結び、ビジネスユーザが必要な時に必要なだけコンピュータを使用できる高信頼性システム (ビジネスグリッド) を実現する。」「オープンソースを視野に入れつつ、高い信頼性やセキュリティを実現できるオペレーティングシステム (OS)、ミドルウェア、開発ツール等のソフトウェア基盤技術を開発し、わが国産業の国際競争力を強化する。」(2002b) といったことが上げられている。高度情報化社会、あるいは ICT に基づいた知識基盤経済の実現が国際競争力の強化という点に結び付けられているのが特徴的である (cf. Tuomi, 2001: 4-8)。

環境分野は以下のように定義されている。

持続可能な経済社会の発展をはかるべく、ゴミゼロ社会の実現に向けて、3R (リデュース、リユース、リサイクル) を強力に進めるための研究開発が不可欠である。

具体的には、生ごみ、ペットボトル、家電から自動車まで、リサイクル率を一層向上させる技術を中心に、優先順位をつけて、プログラム選定を行ない、5年から10年先を見据えた、関係省庁の連携による統合化プログラムを推進する必要がある。その際、政府の都市再生本部が検討を進めている、広域循環都市プロジェクトと十分な連携をはかる必要がある。衛星を含む環境監視技術も重要である。(2001a)

ここで言われていることは、持続可能な経済社会を実現するために3Rを打ち出し、それを可能にする研究開発を推し進めるとのことだ。具体的には、「大気汚染、水質汚濁、土壌汚染などの環境負荷を、通信機能付センサー端末を用いて、その場で測定し、ネットワークを介してデータベースに蓄積できる環境情報基盤 (システム) を確立して、環境に低負荷な社会の実現に活用する。」「民間のセンサー技術、通信・ネットワーク技術を活用し、環境負荷測定のための実証実験を実施し、環境負荷計測シ

システムの構築を図る。」といったことが言われている。他にも燃料電池、太陽電池、廃棄物処理・発電、建設廃棄物活用・リサイクル、廃熱回収といった分野も研究開発の対象として挙げられている(2002b)。  
日本が世界に優位性を持っているとされるナノテクノロジーについては次のように説明されている。

ナノテクノロジー・材料は、情報通信、バイオテクノロジー、環境など様々な分野を支える基盤技術として重要であるが、5～7年程度先を展望して、国民に成果を還元するという意味では、IT分野への活用が最重要課題としてあげられる。

ITナノテクノロジーの研究開発を進めるにあたっては、情報を処理する次世代半導体、情報を蓄積する情報ストレージ、情報を送受信するネットワークデバイス技術について、三位一体で取り組むことが重要である。また、材料ナノテクノロジーや計測・加工・シミュレーションなどのナノテクノロジーの基盤技術を駆使することにより、IT社会への貢献を目指すべきである。

エネルギーシフトや長寿命化対応材料、超軽量高強度の材料など、持続的発展が可能な社会の構築に向けた、ナノテクノロジー・材料技術の活用も重要である。(2001a)

様々な分野を基盤となって支えるものとしてナノテクノロジーが捉えられ、耐久性や軽さに優れた材料などの開発を通して持続可能な社会を目指すとされている。具体的には「マイクロ技術を向上させるとともに、マイクロからナノオーダーに高め、競争力の強化を目指す。」「デバイス配線用製造装置、ナノ光学素子用計測加工装置、バイオナノデバイスなど、新機能ナノシステムの試作を官民で進め、次代のものづくりの基盤やバイオ分野での競争力を強化する。」(2002b)といったことが示されている。ナノテクノロジーが基盤となり、バイオ分野やものづくりの分野での競争力強化に貢献できるということだ。

ここまで経団連が重要と考え、研究開発を重点的に行なうべきだと主張する四つの分野を見てきた。四つの分野は相互に関係をしながら、競争力の強化や産業の発展といったものに寄与するものと捉えられていることが分かる。研究開発や知識を用いるということが、主に経済的な側面や産業といった観点から捉えられていることが理解できるであろう。また、政府部門が述べている重点四分野と奇麗に一致していることは経団連が圧力団体としても機能していることを考えれば、単なる偶然ではないだろうということも付け加えておく。

「どのように知識生産をしていくのか？」

では、次にこのような経済的な側面や産業的な観点と結びついた研究開発あるいは知識生産を、経団連がどのようにすすめていこうと考えているのかを見ていこう。産業発展や経済発展のための知識生産の鍵を握るのは産学官連携と知的財産戦略や特許戦略であるとされている。

第一に、経団連は実用化を視野に入れた研究開発を実現していくために産学官の連携が重要だと述べている。

わが国が、経済の活性化、雇用の確保を果たすためには、何よりも、わが国企業自らが、世界最高水準の新技术を開発し、その事業化を進めることが不可欠であるが、フロントランナーの時代においては、実用化のための研究開発を進める上でも、基礎的な研究が重要な役割を果たすようになってきていることから、政府において、基礎研究を強化し、産学官の連携を含む実用化を視野にいれた研究開発を推進することが、産業の国際競争力を強化し、豊かな経済社会を実現していく上で不可欠となっている。(2002b)

つまり、研究開発を促進し経済の活性化や雇用の安定を推進するためには、経済界は大学や政府部門と連携していく必要があるということだ。しかしながら、現状では経済界は日本の大学を使った研究開発というものを上手くなしえていないという。海外の大学との連携においては、「世界最高水準の研究開発成果や特許の活用という目的が明確で、それに相応しい規模の投資を行っている」が、「一方、わが国の大学に対しては、小規模の投資が中心であり、その目的も明確でなく、その多くは、人材採用等を目的とした奨学寄付金のような契約によらない形態が多い」(2001b)。このような状況は国際競争力における格差をもたらすと経団連は考えており、国内レベルでの産学官の連携強化を求めているのである。

経団連は「産学官連携が評価されるシステムの構築」、「産学官の人材交流の活性化」、「産学官の相互理解の促進とインターフェースの充実」、「世界最高水準のシーズを創出できる大学のあり方」という四つの軸を中心にして産学官連携を深めるための議論を展開している。ここで全てを細かく見ることは避けるが、知識生産の中心機構の一つである大学をどのように経済界が使い、改革していこうとしているかということに焦点を絞って見てみよう。その理由は、経済界は基本的に産学連携の基盤作りやインセンティブを与えることや財政的支援を行なうことなどを官へ求めており、具体的に知識生産を連携して行なう相手は大学であるからだ。経済界は具体的な知識生産における連携相手としての大学に対して次のような立場を取っている。

国立大学の独立法人化においては、大学トップのリーダーシップの下で、大学が独立した経営組織体として、明確な理念・経営方針を持ち、各国立大学は特色ある大学作りを目指すべきである。その際、各校の理念・経営方針に基づいて、経済環境、技術動向の変化に機敏に対応できるよう、大学組織やカリキュラム編成の自由度を高める必要がある。(2001b)

つまり、研究開発や技術革新を生みだすための経営組織として大学を認識していることを意味している。さらに、経営体として競争的環境の中に大学を置くことを提唱している。それは、研究者や教授職の人事に関する次のような提言に如実に表れている。

能力主義・業績主義による採用、評価と処遇を進めることにより、競争原理を導入すべきである。特に、実用化につながる研究分野、あるいは、そのみを使命とする大学においては、教授等の給与を固定給+成果給とし、柔軟な給与体系とすべきである。ただし、大学における教育と研究の評価基準を明確にし、十分な評価を行うべきである。(2001b)

つまり、大学に属する研究者や教授陣が論文を書き、講義をしているだけで良かった時代は終わったものとされるのだ。競争的な原理の中で経営体としていかに質の高い研究開発や技術革新を達成していくかが問題となるのであり、大学側は経営者の立場から実用的な研究開発を促す必要があるということである。この議論から経団連は知識生産の中心機構である大学は経済発展や競争力強化のための機関であると捉えていると考えられるだろう。

経団連は、知識生産に関して「知的所有権戦略」「特許戦略」についても積極的に提言をしている。競争力強化のための特許と、その性質について次のように述べている。

産業競争力の強化のためには、基本特許をベースにした特許網の形成が不可欠であるが、一日でも早く出願をしなければ競争相手が先に出願してしまうという先願主義のもとでは、

基本特許となる発明であればあるほど、最初の段階から、完成度の高い出願明細書を作成するのは困難である。現行の補正の制限を緩和するなど、先行者優位の制度設計を行い、基本特許がとりやすいようにしていくべきである。

特許を取得していく上で、最も重要なことは、質の高い特許を数多く取得することである。代替技術を含めて特許網を形成することが、最も収益に貢献し、このことは、むしろ日本企業の強みとするところである。(2002c)

つまり、特許システムの整備を進め、基本特許を含めた取得を容易にすること。そして、特許を利用することによって収益の最大化を図ることが出来るということが述べられている。これは、研究開発や技術革新によって生みだされた成果をしっかりと収益につなげるための仕組みとも考えられる。裏を返せば、特許獲得が可能で収益を前提とする実用的な知識生産を推し進める必要があるということを経団連は主張しているのである。

以上、現代日本社会において経済界が「知識をどのように捉えているか」、「どのような知識が重要だと考えているか」、「どのように知識生産をしようと考えているか」という三つの軸を中心に説明してきた。以上の経団連の議論を基にすれば、知識は経済発展や技術革新を生みだすための道具として捉えられており、主に経済発展に直接に結びつく知識が重要とされ、産学官連携を進めながら特許戦略を絡め、知識生産を経済発展を推し進めるようなものにしていこうとしていると考えられる。もちろん、経団連の発言や意見を経済界全てのものとして考えることはできない。全ての企業が知識と経済発展や技術革新、収益性と結び付けているとは考えていない。しかしながら、日本最大の経済団体である経団連の影響力は強く、経済界が向かおうとしているあるいは向かわざるを得なくなっている方向性を如実に示していると考えられる。経済界の大きな流れとしては上で説明してきたような論理が強いと考えられるのである。

業種や企業の規模、性質などによって研究開発や知識に対する見方は当然多様であろう。実際に知識をもとにした研究開発を推進してイノベーションを起こし成長している企業の一例を挙げるならば、2002年度のノーベル化学賞を受賞した田中耕一氏が勤務する島津製作所が該当する。田中氏はたんぱく質などに対応する質量分析手法を開発した。その手法は質量分析計となっている。この機器は、例えば移転しやすいガン細胞が持つたんぱく質を特定したりすることなどの医療分野で利用されているという。「現在、島津製作所の分析計の売り上げは年間約15億円で、世界シェア15%の3位」であるという(朝日新聞、2002年10月17日 Asahi.Comよりダウンロード)。もちろん、収益だけのために機器を開発しているとは考えていないが、技術革新がこれだけの経済的収益をもたらすという一例である。

### 2-2-3「大学での知識生産」

この項では大学における知識生産がどのような方向性をもって進められているかを説明していく。既に見てきたように、政府部門と民間営利部門での議論では大学との連携を作り基礎研究を中心に産業基盤を確立するための知識生産を推し進めることが盛んに議論されている。大学の知識生産の大きな流れの一つはその中に位置づけられる。この大きな流れを理解するために、大学の役割の変化と増大に関する議論からはじめ、どのような知識生産が行われているのかを見ていく。

既に議論したように、知識生産は社会との関係性が希薄な形態から、社会に開かれた形態に移行しつつある。象牙の塔の学問だけではなく、社会との関係性を持った多様なアクターによる多様な知識生産が行われるようになってきているのだ。そのような時代的な状況の中で、大学は社会に開かれた知識生産の中でも主要な知識生産アクターとして存在し続けている。現代社会の中で、知識生産を営

む主体は多様化しているとされるが、大学は知識のストック、人材、ノウハウなどの面で突出しているのである (cf. Godin and Gingras, 2000)。このような資本を使いながら大学は社会との関係性を持った知識生産をする可能性を持っているとされる。例えば、旧文部省は1996年に「産学連携・協力のあり方に関する調査協力者会議」の「中間まとめ」において次のように述べている。

大学は、学術研究における幅広い知的創造活動がさまざまな形で社会への貢献につながることを十分考慮して、それぞれの大学の特色を發揮しつつ学術研究の社会的協力・連携を一層積極的に推進することが必要である。(田中、1997: 108にて旧文部省を引用)

ここで重要なのは、大学の生産する知識が「社会への貢献につながる」とされている点である。立命館大学の田中道七は社会への貢献を「大学の開放化」として議論している。彼は、現在の社会で求められる大学の開放化を次のようなものとして捉えている。「...今日求められている開放化の水準は、地域社会をさらに活性化し、環境をはじめとする諸々の課題の克服を通じて人々の暮らしを向上させるため、大学が具体的に社会に貢献することではなかろうか」。また、「今日の社会が大学に突きつけている研究課題は、産業の空洞化や環境問題をどのように解決して豊かな日本を作るのかとか、過疎や高齢化社会・小児化社会にどう対応するのかといった極めて深刻で重要な課題である」とも述べている(田中、1997: 110)。社会への貢献は地域社会の活性化や産業空洞化対策、環境問題の解決、少子高齢化への対策といったものとして捉えられているのである。これは、社会とは隔離された象牙の塔の学問では対処できないものであり、具体的な社会との関係性が必要となる知識生産の領域である。このように、現代社会においては、社会との関係性を持ち<sup>30</sup>、その中で知識生産をすることが大学の重要な役割の一つとなっているのである。

こういった事態は大学の研究や知識への社会からのアクセスや需要の増大を意味する。これを「大学の研究機能へのユニバーサル・アクセスの出現」(小林信一、1999: 111)と捉えることも可能だ。大学が開放化されるのであれば、多様な社会的なニーズが大学に流れ込み、大学はそれに応える可能性を持つ。裏を返せば、多様なニーズが大学の研究機能に注文を付けられるようになるということである。

この動きは、資金源の多様化となって現れるという。従来は、大学から支給される校費や旧文部省が支給していた科学研究補助金が大学にとっては主な研究資金であったが、「...さまざまな公共的、社会的、経済的なニーズに対応した研究資金が投入されることになる。大学の研究活動のスポンサーが多様化するのである」(小林信一、1999: 112)。校費や政府補助金だけでなく、大企業だけではなく地域の企業も含めた民間企業からの資金や地方自治体からの資金がさまざまなニーズとともに研究に投資される環境、言葉を換えれば「マルチファンディング・システム」への移行が現れ始めているのだ(小林信一、1999: 112)。

では、実際にどのような社会に開かれた知識生産が大学を中心として行われているのかを見ていこう。例として、日本大学国際産業技術・ビジネス育成センター(ニュービック NUBIC: Nihon University Business Incubation Center)を見てみよう。これは1998年から研究者による開発と企業側からの需要をマッチングさせ、企業への技術移転や、受託研究を事業として行なっている大学の一機関である<sup>31</sup>。

<sup>30</sup>現代の大学が社会との関係性を模索する動きとして地域との結びつきを考えることができる。大学と地域社会を結び付け、地域に根差した大学を目指す動きも出てきている。しかしながら、知識生産という観点から見るとまだまだ不十分であり、地域との交流レベルに留まっているものが多いであろう。大学と地域の交流については稲永他(2000)が参考になる。

<sup>31</sup>1998年の末に旧文部省と旧通産省は「大学等技術移転促進法」に基づき、四つの技術移転機関(TLO:

この組織には、研究者、弁理士、弁護士、国際エコノミスト、ベンチャー経営者などが関わり、大学で作った知識を社会と結び付けるということを実践している。具体的には次のような業務に取り組んでいるという。

- \* 事業化の可能性の高い研究成果を発掘・評価すること。
- \* 研究成果を譲り受け、特許出願をして権利化し、その権利を保持すること。
- \* 技術移転先の企業を発掘すること。
- \* 企業と特許権などの実施許諾を行ない、研究者にロイヤリティ収入を還元すること。
- \* 受託・共同研究を推進すること。
- \* 企業からの技術相談・経営相談に対応すること。
- \* 国際連携を通じて国際的技術移転を推進すること。(瀬在、1999: 83)

具体個別的にはどのような知識生産を行なっているかまでは定かではないが、上記の業務を見る限り、営利企業との結び付が強く、ビジネスと具体的に結びついた知識生産がなされていると考えられる。

このような技術移転やビジネスと積極的に結びついた知識のあり方は大学における新しい知識生産としてそれが全てではないが大きな流れとなっている。既に見たように政府部門による科学技術への投資額は莫大な額になっており、その予算から研究費や設備費を獲得できるかどうかは大学にとっては重要である。実力によって信頼を勝ち取るためには、科学技術基本計画によって要請されているような知識を高いレベルで生産することが重要になるのだ。このようにして見ると、既に政府部門と民間営利部門で説明をした産学官の連携という話と、実際の大学の動きは重なるところを当然持っているのである。

大学改革も同様の論理で進められており、COE (Center of Excellence) などはその典型と考えて良いただろう。大学は生き残りを賭けてユニバーシティ・アイデンティティを構築すべく競争原理の中でしのぎを削ることになるのである(有本、1998: 92)。

まとめると、大学での知識生産は「社会貢献」ということが言われているが、それは経済発展と結びついたものである場合が多い。そして、それは政府部門や民間営利部門からの大学との連携へ向けられた期待とも合致する。大学側も自律的な経営体として生き残るためには当然連携を強め、さまざまな組織から研究資金を確保していく必要があると考えられているのである。

#### 2-2-4 「民間シンクタンクでの知識生産」

これまで国家政府セクターと財界、そして大学での知識についての意見を見てきたが、ここでは市民社会アクターの一員としての民間シンクタンク<sup>32</sup>が知識をどのように扱い、現代的な文脈の中でどのような知識生産をしているかを簡潔に見ていく。

知識が重要となる知識社会の中で、シンクタンクへ期待される役割は大きい。一つの役割は、政府や議会での「政策議論や政策形成プロセスに対して、専門的知識を提供することである」(福島、1998: 49)。政策形成の際には、社会情勢や今ある政策の機能、代替案やその効果などの見通しなどを総合的に判断する必要があり、専門的な知識が欠かせないのだ。その専門的知識を提供するのが、シンクタンク

---

Technology Licensing Organization) を認可した。一つは、本文中で紹介している NUBIC であり、その他にも、関西ティー・エル・オー、東京大学の教員が設立した先端科学技術インキュベーションセンター、東北大学の教員が設立した東北テクノアーチがある(森、1999: 74-75)。関西 TLO に関しては、大野(1999)を参照のこと。

<sup>32</sup> シンクタンクの起源や歴史、各国の動向などは福島(1998)を参照のこと。

ンクであるという。知識社会の中で意思決定プロセスにおいて知識が重要性を増すという議論をしたが、シンクタンクは知識社会の要請に応える一つのアクターとして捉えることも可能である。

このように定義されるシンクタンクは、民主主義と深い関係性を持つとも議論される。例えば、東欧のシンクタンク出身のケビン・クイグリーは「民主主義というのは、『競争』と『政治過程に市民が幅広く参加すること』を要求する政治システムで、『基本的な経済や政治における権利』がきちんと保護されているシステムです」と述べた上で、シンクタンクは民主主義に欠かせない「競争」を育成し、政策案においてもさまざまな対立軸を創り出すと議論している。そして、彼はシンクタンクは市民のための学校たり得ると述べている。

もっとも重要なことは、シンクタンクは、市民の参加の場を提供するわけです。シンクタンクは、市民がアドボケート (advocate) の仕方、討論の仕方、あるいは政府がもっと市民の要求などに適切に対応するようにする仕方等の市民の技術を習得する場であり、政治過程に市民がより関わられるようにする場所なのであります。つまり、シンクタンクは、市民のための学校におけるクラスのようなものです。(下河辺 監修、1996: 52)

このように、現代社会のさまざまな複雑化する問題に対処するためには、賢い啓蒙された市民が必要であり、シンクタンクはその一端をになうということだ (下河辺 監修、1996: 53)。こういった理念を見ると、シンクタンクは市民セクターの一部を形成していると考えられる。シンクタンクがその働きによって民主主義を深化させる可能性は多いにあると考えられる<sup>33</sup>。

さらに、シンクタンクは「市民による統治」を促進する中心的なアクターであるとも議論されている。代表的な議論として(財)日本国際交流センター (以下ではJCIE と称する) が行なっている「シビル・ネット」というプロジェクトによるものがある。これは、1996年に「市民社会のネットワーク」の必要性を見越して設立された長期的なプロジェクトであり、会議や交流プログラム、研究への助成を通して非営利セクターを拡大することを目的としている。このプロジェクトは二つの大きな議論を持っている。それは、「市民による統治」と「企業 NGO の協働 (パートナーシップ)<sup>34</sup>」であり、これらは民主主義の発展に寄与するものとして捉えられている。

ここでは、知識生産と関係させながら第一の論点に絞って見ていこう。JCIE の議論ではさまざまな弊害をもたらす中央集権的な官僚制に代わって、市民社会が「統治」を行なっていく必要性和重要性が強調されている。Yamamoto と Ashizawa は JCIE から出版された本の中でその理由を次のように述べ

<sup>33</sup> いくつかの試みとして、例えば地域での行政との協働を計りつつ政策形成などを通じてコミュニティガバナンスを進めていこうとする動きがある。NPO 政策研究所は自らを政策形成 NPO として定義し、地域での課題に取り組んでいるという。木原 (2001) を参照のこと。

<sup>34</sup> JCIE は企業と NGO との協働を民主主義の促進と市民社会の強化という観点から注目をしている。政府の役割が減り、市民社会による統治というものを考える必要性が出てくる際に、重要となるのは市民社会内部での協力関係であろう。その協働は、NGO 側には資金面での助成を受けられること、ノウハウとしての経営知識などの獲得といった面で得るものが多いという。日本の NGO は資金が不足気味であり、政府や企業、財団からの助成金などに依存している団体も少なくない。政府が歳出を削減し始めていることから、今後は企業が最大の助成資金源となると考えられる。一方、協働を通して、企業側としては地域社会とのつながりの確保や NGO が握っている地域社会における需要やニーズの獲得といった面で得るものがあるという (Yamamoto, 1999: 15; cf. Kawashima, 1999a; 1999b; 1999c)。実際に (株) 安田火災は地域支店の経営者には地元の NGO 活動へ積極的に参加し人脈を作るように奨励するといった動きも見られる (Kawashima, 1999b: 159-161)。企業が NGO とのパートナーシップを増やすことは、経営戦略として有効であり、企業の利益への波及も見込まれるという (Yamamoto, 1999: 25)。このような協働関係は市民社会によるグローバルな諸問題への対処への足元を固めることを意味し、民主主義と市民社会の強化につながるということだ。

ている。現在進行しているグローバリゼーションは中央集権的な官僚制という統治システムに影響を及ぼしている。複雑かつ急速な変化に硬直的なシステムでは対応できていないということだ (2001: 10)。例えば、環境難民や、AIDS の拡がり、麻薬の密輸といったことはグローバルな問題になっているが、官僚制のシステムではそれに対応が追いついていないという (Yamamoto and Ashizawa, 2001: 17)。このような世界的な流れの中で、グローバルな諸問題に対応するには市民社会を含むさまざまなアクターによる統治というものが必要となるという。つまり、「これらのグローバルな諸問題に単一の政府では対応が不可能である。したがって、各国政府は他の政府や市民社会組織と共に問題へ対処する必要がある」ということだ (Yamamoto and Ashizawa, 2001: 17-18)。世界的な流れとして、市民社会におけるネットワークの興隆が見られる。その一方で、財政危機や歳出削減などの流れの中で政府はその役割を縮小し始めており、今後「統治」の形態が大きく変化していくと考えられている (Yamamoto and Ashizawa, 2001: 18-19)。その中でシンクタンクの占める役割は文脈上大きくなると考えられているのだ。

同様の認識は、1995年に東京で開催された「世界シンクタンクフォーラム」での議論にも現れている。このフォーラムは国内外のシンクタンク関係者が一同に介したのものとしては非常に大規模なものであった。その議論は多岐に渡ったが、中心となった議論の一つには、日本に独立性の高いシンクタンクをどのように形成するかということであった。欧州や北米、南米などの各国のシンクタンクに関する報告を踏まえた議論の中で、当時、(財)世界平和研究所理事兼首席研究員であった歌川令三は、日本に本格的なシンクタンクを作るには、組織作りの呼びかけがまず必要であり、新シンクタンクの目指すべき目標として次の5点があるとしている。

第1は、多元化しつつある国際関係の情報収集と分析。そして、その中で日本の国益とは何かということを通明な環境の中で考える。

第2は、国内政策については、官僚組織の間で政策決定をめぐる競争が起こるように、競争を促進させるようなテーマを選ぶこと。

第3は、官僚の政策独占の弊害そのものを取り上げる。例えば規制緩和のようなものがあります。

第4は、国民のニーズの多様化によって、行政が対応できなくなっている分野がたくさんございます。そのような分野の研究もいいと思います。

第5は、主権国家が持て余しているいくつかの国際問題です。

以上の5つの分野があるように思われます。(下河辺 監修、1997: 163-164)

そして、具体的な例としては、まず「日本の国内の金融制度のあり方とか市場開放問題などの問題があります。この問題については、各省庁がそれぞれ異なる意見を持っていて、このテーマを研究して提言することは、官庁間の競争を促進します」と歌川は述べている。さらに、非営利民間のシンクタンクを考える際に、最も重要なテーマは、国際情勢の分析、国際協力のあり方や国益の定義であるとしている。次には、主権国家の枠を越えた問題で、「環境、難民、エイズ、麻薬、海外援助のソフト面、核技術管理、地域紛争」などであり、最後に、規制緩和とか行革が挙げられるとしている。歌川によれば「これは官僚支配に対する拮抗力として、あるいは官僚とNGOsの間の創造的な緊張関係を作り出す問題、テーマ」であるという(下河辺 監修、1997: 164-165)。ここでも官僚制支配の弊害が訴えられ、その解決策として改革と規制緩和が重要であると語られている。フォーラムの総括的な意味合いを持つクローズド・セッションでは、具体的に日本のシンクタンクが取り組んでいく必要のあるテーマとしては以下のようなものが挙げられている。その内のいくつかを見ていこう。

「グローバルな課題、国際的な課題」という項目では

- 主権国家が持て余している国際問題。たとえば、環境、難民、エイズ、麻薬、海外援助のソフト面、核技術管理、地域紛争。
- 世界経済成長のポテンシャル。持続可能な世界経済と成長。
- アジアの問題（アジア諸国の持続可能な開発。アジア経済と世界経済の統合。アジアのアイデンティティー）。
- ニュー・エコノミック・ジオグラフィー。リージョナリズムと世界経済の関係。
- 情報の流れと世界統合。

また、「日本」に関わる問題」という項目では

- （東）アジアおよび世界における日本の役割。
- 米、EU および日本間関係と競争政策。
- 日本の貿易交渉と規制緩和。

「国内問題」という項目では

- 官僚組織の間で政策決定をめぐる競争が起こる、あるいは促進するようなテーマ（国内問題）。たとえば、日本国内の金融制度のあり方、市場開放問題。
- 労働市場。
- 規制の調和。
- 規制の緩和。
- ボランティア活動がさかんな分野の分析と提言。

「市民社会、民主主義関連」という項目では

- 民主主義における民間研究機関（シンクタンク）の役割。
- 民主主義あるいは市民社会における市民セクターやフィランソロピーの役割。

といったテーマが取り込まれるべき問題点やイシューとして提示されている。

これが何を意味するかというと、シンクタンクは民主主義の学校であるという議論や市民社会による統治といったことが重要性を持つという議論がなされるのだが、具体的なレベルでは規制緩和や市場の自由化といった経済的な側面の強い意見が出されるのである。もちろん、JCIE やフォーラムを一般化してシンクタンク全体の知識生産が持つ傾向とすることは出来ない。しかしながら、良く語られるように大半のシンクタンクは営利企業と化しており、受注され委託された知識を創り出すという活動が中心となっている<sup>35</sup>。そういった点を考慮すると、経済的な論理が強く示されるシンクタンクの議論も同業の中では一般性があると考えてもよいであろう。

### 2-3 「小括」

この節では、知識が社会を規定していくとされる知識社会の中において、知識を創り出す営みである「知識生産」を理論レベルと現実レベルから考察してきた。知識生産とは、「創造性」を基にして新しい知識の要素を生み出す知的な活動として定義される。その創造性を生み出すプロセスには対話、調査・研究、そして研究開発があった。議論のレベルにおいては、知識生産の動機付けやアクター、

<sup>35</sup> この論点に関しては、Appendix 2 を参照のこと。

営みそのものが多様化しているとされている。そうであるならば、論理的には知識社会は多様なアクターが知識を通して組換えしていく多様性に富んだ社会となり得ることが考えられる。

しかしながら、現実的には多様化が謳われている知識生産は大半が経済的な枠組みの中で執り行われていると言える。最も知識生産に投資をし、盛んに議論も作り出している政府部門、民間営利部門、そして大学は「産業基盤確立のため」であるとか「経済発展のため」に知識を道具的に用いているということが言える。「国民の生活の安定」といった言葉も見られるが、大半が経済発展によってそれを達成するという論理構造の中にあると言える。また、民間シンクタンクでは規制緩和や市場の自由化といった項目に関する議論が多く、これも経済的な論理構造の内部での議論である。つまり、現代日本社会における知識生産のメインストリームは圧倒的に経済中心の論理で動いているとすることができるのである。往々にして知識は経済的な富を生み出すがために重要であるという認識が成り立つであろう。ここで知識は経済発展や産業確立という目的を達成するための道具的な「科学技術」として現れる。あるいは、既に知識社会の経済的領域に関する議論で見たように、ハイテク産業、マネージメント・ノウハウ、特許戦略といった事柄から知識が捉えられている。それと関係して、知識社会の多くの議論は知識基盤経済という視点から語られ、知識生産の多くの議論はナレッジ・マネージメントや特許戦略と言った視点から語られることになる。もちろん、それが全てではないが、ディスコースレベルと現実レベルで圧倒的な影響力を持っているのは経済的な領域において知識をどのように活用するかという認識なのである<sup>36</sup>。例えば、インターネットの検索サイトである“Google”等で「知識社会(knowledge society)」や「知識生産(knowledge production)」といったキーワードを打ち込んでみれば、検索結果の大半が経済的な発展や産業といったものに関係したものとなる。

もちろん、経済は国民生活の基盤であり一定程度の経済発展や産業基盤の確立、雇用の確保といったことは重要である。そのような領域で知識が力を発揮することも非常に重要である。しかしながら、これらの議論が知識社会や知識生産を語る際に圧倒的な影響力を持ち、他の可能性を見せないという状況は次の二点で問題があると本稿は捉える。即ち、「知識社会」や「知識生産」に対する「視野狭窄」をもたらすという点と経済的な論理を所与としその中でのみ知識社会や知識生産を語ることは結果として社会の二極化につながるという点で問題がある。次節では、これまで検討してきたメインストリームの知識社会論や知識生産論がどのような時代的・社会的背景から出てきているかを検討した上で、知識生産や知識のあり方に基づいて社会が二極化されはじめていくという批判的な考察と問題化を展開していく。

### 第3節「批判的考察と問題化」

この節では、第2節2項で検討してきた現代日本社会のメインストリームとなっている経済的な論理中心の知識生産の語られ方及び実践を批判的に考察し問題化していく。第一に、現代日本社会では、知識社会や知識生産は経済的な論理の中で語られ、知識は富を生み出すがために重要であると語られているが、その時代的・社会的背景に何があるのかということネオリベラル的グローバリゼーションから捉える。既に述べたように、知識と社会との関係性は相互的なものであり、知識が社会を定義していくと同時に、社会や社会状況も知識のあり方を定義していくのである。したがって、ここでは知識社会や知識生産を規定している現代的な特殊性をネオリベラル的グローバリゼーションから捉えることを意味する。この概念装置を用いることによって、何故現代日本社会において知識が経済的な

<sup>36</sup> ここまでの政府部門、民間営利部門、大学、シンクタンクの議論に関する一般的なレベルでの批判的な考察はAppendix 2にまとめてある。論文の論理的な流れを考慮し本文ではなく、Appendix に回すこととした。

論理の中で取り上げられ、そのことが力を持っているかが把握できるであろう。

第二に、ネオリベラル的グローバリゼーションの影響下において多様な局面を持つ知識が、道具化され商品化されている点を指摘する。これは、知識を単に道具的あるいは技術的なものへと一元化してしまうプロセスでもある。そして、この道具化と商品化の流れは、「収益性」や「遂行性」といった関心や認識に大きく影響されている点を指摘する。

第三に、ネオリベラル的なグローバリゼーションの影響下で道具化され商品化された知識が結果として社会の二極化を生み出しているという点を問題化する。知識をベースとしたいくつかの局面での格差がもたらす社会の二極化が生じ始めているのである。本稿では、知識へのアクセスや行使の領域である教育や知識の行使と関係してくる領域である仕事、知識を積極的に創り出し行使していく領域である知識生産に焦点を当てて知識による格差を見ていく。

### 3-1「ネオリベラル的グローバリゼーション」

現代日本社会における知識生産の大きな流れは経済発展やそのための技術革新といったものと深く結びついたものであるということが出来る。この状況を理解するために、この項では現代的な社会的・時代的文脈としてネオリベラリズムを原動力とした経済のグローバリゼーションについての議論枠組みを見る。グローバリゼーションとはさまざまな文脈でさまざまなアクターによって語られる広い概念であるが<sup>37</sup>、本稿はネオリベラリズムを中心とした経済領域・金融領域でのグローバルなプロセスに焦点を当てた議論を進める。第一にその論理を見る。第二に、その影響力について賛否両論を簡単に見る。そして、第三に日本社会における影響を見る。

#### 3-1-1「ネオリベラリズムの論理」

まずは、グローバリゼーションについて議論をするためにそのプロセスを支えているネオリベラリズムについて述べる。ネオリベラリズムを把握する枠組みとして、金澤史男が挙げている三つの概念装置の内、特に重要な二つを見ていこう<sup>38</sup>。第一に、その意味内容として「...市場による競争を通じて資源の効率的配分が達成されるということを基本的な心情としていること」と「個人の自由を無媒介的に絶対視する個人主義を世界観的な背景としていること」そして第二次大戦後に福祉国家を批判の対象としながら、ドル・ショックを経て変動相場制に転換していった金融自由化の動きと連動しているということが挙げられる。これらの意味内容は「富の最大化原理」に支えられており、「全面的商品化 (universal commodification)」へ通じるものであるとされる(金澤史男、2001: 49)。

第二に、社会生活における自由を重視する社会的自由主義とは区別される経済的自由主義の重視ということが挙げられる。経済的自由主義の特徴としては次の四点が挙げられている。まず、強制が最も少なく諸個人の自由を保証する最適なシステムとしての市場メカニズムを前提とすること。第二に、生産現場にも市場原理を導入することによって労働組合とは対立的な立場を取ること。第三に、政府による自由な経済活動への介入や規制を排除しながらも経済界におけるリーダーシップを確立し、その影響力を政治の領域にも波及させること。そして第四に、社会制度的な責任ではなく、自己決定を行なう各人の個人責任を重要視しながら、自由の破壊者に対しては法と秩序を持って厳重に対処する

<sup>37</sup> グローバリゼーションに関するさまざまな議論をまとめたものとしては、Robertson (2001) を参照のこと。

<sup>38</sup> 第三の概念装置として金澤史男は、「現代リベラリズム」を挙げている。それは、「個人主義から正義論へ」というリベラリズムの流れを組むものであるとされる。過度の個人主義を超えた正義の視点や分配の平等性を考察するのが現代リベラリズムの流れとなっているが、現在力を持つ新自由主義はそのような正義論的な視点を持ち合わせてはいないということを述べている (金澤史男、2001: 49)。

ということである。この四点は、全てが自由で競争的な市場における自由な経済活動を保証するものとなっている（金澤史男、2001：49）。

つまり、ネオリベリズムとは、自由な競争的市場が資源の配分や富の最大化をもたらすとの前提に立ち、そのような環境を保証する規制の撤廃と自己決定・自己責任に基づいた経済的自由主義を重視している思想であり、その思想に基づいた実践であると定義できるだろう。

このような思想的な基盤から具体的な政策が導かれている。ネオリベリズムの具体的な政策としては、1970年代のイギリスのサッチャー、アメリカのレーガン、そして日本の中曽根によるものが有名である。それらに共通した政策として、「民営化」、「規制緩和」、「社会サービスカットと税制改革による財政の再編成」、そして「新中央集権化」が挙げられるという（金澤史男、2001：50）。これらの政策は、70年代のブレトン・ウッズ体制の危機からはじまり、二度のオイルショック、インフレーション、アメリカの双子の赤字に代表される財政赤字といった社会的な文脈から出てきている<sup>39</sup>。つまり、財政的な危機と経済的な不況を打破するための政策としてネオリベリズムは出てきたのである（星野、1999：60；伊藤、1999：13）。そういった文脈の中で非効率的な国営企業を民営化することはそのサービスや生産の市場化を意味する。また、政府が自由な市場競争に掛けている規制を緩和することは自由な競争を促進し、結果としてイノベーションを導き経済発展につながるためにネオリベリズムにとっては重要であるとされる。そして、政府が担っている社会保障や福祉といった社会サービスを民間に任せ、市場に任せるということは財政負担の軽減と新規の産業分野創造やそこでの効率的なサービスの提供という観点から重要とされる。さらに、これらの構造改革を進めるためと、企業に自由な競争を促すためには小さいが強力な国家が必要とされ中央集権化が進められることになるのである（後藤、2001：91-92）。ネオリベリズムは、国家規模や政府の財政支出削減といったことを述べるが、そういった改革を断行し、他国に市場自由化の圧力をかけるためには逆説的に強力な中央集権国家を必要とするのである。このような視点から捉えれば、現在政権を担っている小泉内閣の政策もネオリベラル的なものであるということが出来る<sup>40</sup>（cf. 酒井、2001b、伊東、2001）。

このネオリベリズムの考え方や実践、政策といったものはグローバルな文脈の中でもその力を発揮している。ネオリベリズムがグローバルな領域で展開しているプロセスをグローバリゼーションの一つの形態として捉えることが可能であるという（星野、1999：60）。つまり、WTOの拡張に見られ

---

<sup>39</sup> より詳しい歴史的経緯はDumenil and Levy (2002) やルバロン(2001) を参照のこと。また、日本の歴史的な文脈については渡辺 (1996) が詳しい。彼は、新しい帝国主義の形態として日本企業の多国籍化や新自由主義的な政策、構造改革といったものを議論している。また、二宮は、橋本行革の性格を新自由主義（ネオリベリズム）の視点から分析している。橋本行革の特徴は、「国際貢献路線」の質的・量的拡大と日本型多国籍企業の海外進出の増大という背景を持つという。この路線は、第一に多国籍企業化とそれを支えるネオリベリズム的な行政運営のための財政需要が膨張するという結果を生み出したという。その財政需要とは、軍事費及び経済協力費であった。それは、多国籍企業が自由に活動するための海外市場の安定化と海外生産の安定化のために機能するものでもあったという(1997：11)。

<sup>40</sup> 小泉内閣は「構造改革」「痛みを耐える」といったことを標榜しているが、それはネオリベラル的な思想と政策に支えられたものである。例えば、「小泉税制改革」に関しては、間接税である消費税の増税と共に所得税の課税最低限の引き下げが2003年度以降の方向性として提示されているという。また、大きな資本に有利に働くような税率のフラット化[均一化]も方向性としてあるという。「そのいわば哲学は『構造改革』に伴う『痛み』は主として庶民に押し付けるというものであり、一方弱肉強食の競争社会に生き残り勝ち抜いたものにはその努力に報いようというものである」と解説されている（谷山、2002：13）。逆進性のある間接税は所得水準の相対的に低い庶民に負担増となり、税率均一化は所得水準の相対的に高い大企業などに有利に働くのである。また、小泉改革に関して、労働分野における規制改革と雇用失業対策からアプローチした議論は河村 (2002) を参照のこと。中小企業への打撃に関しては岡嶋 (2002) を参照のこと。国民の生活と福祉に関しては相澤 (2001) が参考になる。

るような各国の市場開放政策や自由競争の促進、電気やガス、水の供給や社会保障の提供といった社会サービスの民営化とそこへの多国籍企業の参入といったグローバルな規模でのネオリベラリズムの動きは経済のグローバリゼーションを意味しているのである。このプロセスの中では、人、モノ、カネが国境を越えて流通するようになるということも一つの特徴である。このようなグローバリゼーションを J. グレイは「グローバル・レッセフェール」として他のグローバリゼーションとは区別している。その意味は、さまざまな物事を市場によって説明したり解決したりする大きな流れが地球規模で進んでいることであり、グローバリゼーションとネオリベラリズムの結び付きを説明したものである (Gray, 2000: 32; cf. Gonzalez Casanova, 1996: 44)。

### 3-1-2 「ネオリベラル的グローバリゼーションとその多様な影響」

このネオリベラリズムに支えられた、あるいはネオリベラリズムが体现されたグローバリゼーションに対する国際レベルでの議論と国内レベルでの賛否両論の議論を簡単に見ていこう。一連の議論を見ることで、現代社会をネオリベラル的グローバリゼーションという視点から捉えることができるようになるからだ。

国際的なレベルで最も強い議論としては、自由なグローバル市場経済は、貧困国から豊かな国までを一つのシステムに取り込み、その中で競争をすれば効率性は上がり、さまざまな財やサービスの適切な分配が達成されるというものだ。例えば、2001年の夏にジェノバで開催された G8 サミットにおいて「G8 首脳宣言」は以下の様に述べている。「我々はグローバリゼーションが世界の貧困層に裨益するものとなるように決意する。最貧国を世界経済に取り込むことが、これらの国の根本的な願望にこたえる最も確実な方策だ。」また、「開放的な貿易と投資は世界的な成長と貧困の削減を推進する」(「G8 首脳宣言」朝日新聞、2001年7月23日朝刊 p.4)とも述べられている。経済のグローバリゼーションと自由な市場競争は効率性、福祉、民主主義、そして社会の持続的な発展といったものをもたらすといった議論が IMF や世界銀行のレポートの中やさまざまな宣伝、マスメディアの中で喧伝されているという (Gill, 1995: 401, 406)。

また、国内レベルではグローバルな競争環境に対応して、「規制緩和」や「市場の自由化」といったことが大きな議論の流れとしてある。これらの政策がなされなければ、日本資本主義は世界の競争環境から取り残される、遅れをとるといった危機感がある (中西、1997b: 23)。同時に、市場を開放し自由な競争を促進すれば、消費の選択肢が増え、価格が下がるために消費者の便益は増大する、生活が向上するという考え方も強い (中西、1997b: 24)。例えば、経済学者の中谷巖は『経済改革のビジョン』の中で次のように述べる。「大胆な規制緩和が実行されるとすれば、日本の物価と欧米諸国との物価の格差が大幅に縮まることになる。たとえば、半分に縮まったとして、約四十三・二兆円文が消費者の実質購買力の増加につながる。この新たな需要めがけて、これまで存在していなかったニュービジネスが生まれることになる。このニュービジネスが新たな雇用を生み出し、非効率産業で生まれた失業者を吸収していく」(内橋ノグループ二〇〇一、1995: 15にて引用)。規制緩和や市場化といったネオリベラリズムに基づいた政策が経済的な効果をもたらすという認識が示されている。

このように国際的なレベルでも国内のレベルでもグローバリゼーションを経済効率性の観点から肯定的に捉える議論は大きな流れとして存在している。これらの議論の特徴の一つは、グローバリゼーションは現実的に進行しており止めようのない大きな流れとなっており、もはや必然的なものとなっているという点である。言葉を換えるならば、グローバリゼーションに対する代替案はない (no alternative) という点なのである (Watson, 2001: 201; Gill, 1995: 406)。先に提示した、政府や経団連による科学技術による産業の確立や国際競争力の確保といった議論もこのグローバリゼーションの流れの中に位置づけられる。グローバリゼーションという世界的な経済の流れの中で、その論

理に乗ったうえでどう対処するか、どう競争力を確保し、経済効率性を高めるかということに関心が向くのである。

しかしながら、グローバリゼーションは肯定的な側面ばかりを持っているわけではない。国際レベルでは、自由で競争的な市場経済というグローバリゼーションは経済格差を拡大しているとされる。UNDPによる1999年のレポートによれば、世界で経済的な指標から見て最も豊かな20%の人間と最も貧しい20%の人間との格差比は1960年には30倍であったが、1990年には60倍となり、1997年には74倍へと拡大しているという。最も豊かな国々の20%の人間は世界のGDPの86%を持っているが、最貧の国々の20%の人々が持っているのは1%である。また、豊かな人々は輸出市場の82%を押さえ、直接投資の68%を受けているが、貧しい人々は両方ともに1%を押さええているだけである (UNDP, 1999: 2-3)。このような状況を踏まえて、メキシコのサパティスタ民族解放戦線<sup>41</sup> (NZLN)のマルコス氏は、冷戦を「第三次世界大戦<sup>42</sup>」と捉えながらネオリベラル的なグローバリゼーションを人々の貧困化とマージナル化という視点から「第四次世界大戦」というメタファーで捉えている。彼の7つの核となる議論ポイントを要約したF. Coronilを格差に関係ある6点に絞り以下に引用する<sup>43</sup>。

- (1) 「富の集中化と貧困の配分」これは、国家間においても国内においてもグローバルな富は二極化 (polarization) されているという良く知られた議論に拠っている。
- (2) 「搾取のグローバル化」これは、二極化ということが世界中で労働力に対する資本の力の増大とどのように関係しているかということ述べている。
- (3) 「常軌を逸した悪夢としての移住」これは、第三世界における失業からくる強い移住の流れの拡大ということのみならず、地域での戦争による無数の難民の発生 (1975年には200万人だったものが、1995年には2700万人に達しているとの国連が出した統計による) というをも明らかにしている。
- (4) 「財源のグローバル化と犯罪の一般化」これは、巨大銀行と金融腐敗、そして麻薬や武器の違法輸送によるホット・マネーの間にある増大する共犯関係を明らかにしている。
- (5) 「非正統的なパワーによる正統的な暴力？」これは、国家の「ストリップショー」とその福祉的な機能の根絶は多くの国において国家を社会的抑圧の行為主体に還元し、巨大企業へとサービスを提供する非正統的な保護機関に変容させたという議論である。
- (6) 「メガ政治と小びと (Megapolitics and Dwarfs)」これは、貿易の境界線を根絶し、社会的境界線をバラバラにし国民の分断化をすると同時に国民統合を計り、政治を「巨人」と「小びと」の間　つまり、金融資本によるメガ政治と弱小国家による国内政治の間　に起こる紛争へと変容させる方向へ向いている戦略についての議論である。(2000: 360)

少しラディカルな意見ではあるが、ネオリベラル的なグローバリゼーションの負の側面というものを

<sup>41</sup> サパティスタ民族解放戦線をグローバリズムに対抗する新しい形の運動として捉えた研究に、Watson (2001) がある。

<sup>42</sup> 冷戦 (cold war) と呼ばれるものも、実際には149の地域的な戦争を引き起こし、約2300万人の死者を出しているとされる (Coronil, 2000: 359)。

<sup>43</sup> 7つ目のポイントとしては「抵抗のポケット (小地区)」これは、集中的な富みや政治的な力という小地区に反応して、複数的かつ複数化している抵抗　対照的に、彼らの富と権力は多様かつ分散した中に潜んでいる　小地区が現れ始めていることに関する議論である」ということが挙げられている (Coronil, 2000: 360-361)。

良く表わしている<sup>44</sup>。大きな特徴としては力のあるものと力のないものへの二極化という現象が挙げられるだろう<sup>45</sup>。ネオリベラリズム的なグローバリゼーションは競争的な市場経済を拡大するが、同時に経済アクターに対する税負担を軽減するためにも国家の福祉的な機能を低下させる。そのため、国家間においても国内レベルにおいても弱肉強食的な二極化を進めることになるのである。競争に負けたものは自己責任を引き受けねばならないという論理もこの二極化を支えている。また、二極化は豊かな先進国といわゆる第三世界という二項対立的な枠組みでは捉えきれない。先進国内においても、発展途上国内においても二極化が進むからである (Coronil, 2000: 361; Gill, 1995: 407)。

グローバリゼーションは国内レベルでも同様の問題を引き起こしている。それは、グローバリゼーションの直接の影響と共にネオリベラル的な構造改革によってもたらされている。先に述べたように両者は連動しており、不可分の関係にある。ネオリベラル的な構造改革が日本においてもたまたまさまざまなレベルでの問題を見ていこう。第一に、福祉や社会保障といった社会民主主義的な合意や制度化された妥協に対してネオリベラリズムは切り崩しを計る。それは、財政の悪化に伴い行われる福祉の切り捨てであり、民営化として現れる (後藤、2001: 89-90)。例えば、医療費の個人負担増大や介護保険制度への民間企業の参入などは、支払い能力の低い人間にとっては非常に厳しいものとなるだろう。

第二に、グローバリゼーションの影響も受けた「『大分業』による国民経済の凝集力の低下と国民の経済的分裂の進行」が挙げられる。分業化の進展によって産業の空洞化が進むことは、国民経済の空洞化も意味するであろう。さらに、分業化は労働者の二分化という側面も持っている。分業化が進む中で多国籍化が促進される企業側は競争力を確保するために「上層精神労働者」あるいは「シンボリック・アナリスト」と呼ばれるような高度な知識を備え、訓練された頭脳労働者を確保する (後藤、2001: 90-91; cf. Brint, 2001)。それと同時に、中・下層の労働者の劣位化を推し進めるという。このような社会状況は、グローバルなレベルにおいても進行しつつあるが、いわゆる先進諸国の中でも進行しているのだ。この社会状況は 後に詳しく論じるが 二重社会あるいは二極化社会としても議論されている。

またそれはハイウェイを疾走することのできる者とできない者の分極化を指すという意味で「二つの速度の社会 two-speed society」でもある 高性能の車以外は侵入禁止、なぜならジャマだから。そこでは、一方における「経済合理性のもっとも過酷な要請に従う超競争的セクター」と、他方における「インテンシヴな交換のこの回路に参加することのできない者たちのための避難所 (あるいはゴミ捨て場) を提供するマージナルな活動」とは共存しているのだ。(渋谷、1999: 144)

<sup>44</sup> 黄 平はグローバリゼーションに曝される中国を都市と農村に焦点を当てながら論じている。彼によれば、市場開放や外資導入により、都市部や沿海部に海外からの投資が集中しており、それは農村から都市への大量の人口移動を引き起こされている。結果として農村は荒廃していき、出稼ぎ者は最下層に置かれ搾取され、競争からこぼれ落ちるものは悪事を働くことによって生命をつなぐといったことが生じているとする (2001: 243-252)。

また、グローバリゼーション影響下で進行するさまざまな社会サービスの民営化は次の問題をもたらすとされる。それは、社会生活を支える物質へのアクセスからの貧困層の排除である。

<sup>45</sup> グローバリゼーションは資本力のある巨大多国籍企業や極度に集積された資本を持った小さな多国籍企業による寡占状態を促進するという問題も持っている。例えば、少し古いデータになるが、S. Gill は 1992 年の段階で 300 あまりの大きな多国籍企業が世界の生産資産である 20 兆ドルの約 25% をコントロールし、トップ 600 の企業は一年間で 10 億ドルの利益を生み出しており、それは世界中の 20% を占めていることを意味するとしている (1995: 405)。

つまり、ハイウェイを疾走するシンボリック・アナリストと言われるような技能や知識を身に付けた労働者とそのようなスキルを持ち合せていない労働者との間に大きな社会的・経済的な溝が生まれるのである。実際に、日本に二百万人いるとも言われるフリーターの多くは、スキルや知識を身につける機会からはずれた社会的層とも考えられる。自由な生き方を実践しているように見えて、その実自分と社会とのつながりを獲得できずに浮遊しつつも、賃金レベルや将来性、社会保障システムへの組み込みといった点で社会からは「縁辺化」される存在と理解することも可能だ (cf. 中西、2000; 山田、2001; 金子/大澤、2001)。

第三に、海外からの投資を呼び込むために「国家による国民経済コントロール権限を削減」ということが生じている。これは、国内市場を開かれたものとするために、規制を緩和し、市場の自由化を計る政策に現れている。それは、別の側面から見れば、国内産業への保護の削減や切り捨てを意味する (後藤、2001: 91)。結果として、比較的経営力や資本力の弱い中小企業は倒産に追い込まれたり、いわゆるリストラを求められたりすることになる。実際に「2001年度の企業倒産件数は、2年連続で増加し1万9,565件と戦後3番目の高水準となった。うち資本金1億円未満の中小企業の倒産件数は1万9,200件と全体の98%を占めた」ということだ (角田、2002: 12)。こう言いたいわけの「痛み」について、行政改革委員会は「規制緩和の推進に関する意見(第一次)」において次のように述べている。「私たちは、原則として、結果はすべて市場が決めるべきものだと考えている」とした上で、市場の結果にはリスクがともなうが、それは自己責任原則によって当事者が負うべきだという論理を展開する。そして、「競争促進は、とりもなおさず弱肉強食であり、中小零細企業は大企業によって淘汰されるという議論が行われることがある。しかし、淘汰されるのは市場競争に負けた効率の悪い企業であって、そのことは中小企業でも大企業でも同じである。」「痛みがあるから改革には反対ないしは慎重というのでは、何の前進もない。……痛みを乗り越えて改革をすすめる代替手段を、より効率的に提供していくといった、前向きな姿勢で対処すべきである。」というわけだ (中西、1997b: 24-25にて引用)。もちろん、非効率的な企業が競争に負けて市場から退出するといったことは健全な面も持ち合わせている。しかしながら、その退出が社会サービスの切り捨てとともに進んでいることを考慮に入れると、弱者や敗者は切り捨てても仕方がないという正に弱肉強食的な発想に陥ってしまう。言葉を換えれば、銀行の貸し渋りなどもあり、やり直しや再チャレンジが非常に難しい状況の中で、「負け」や「失敗」に関しては自己決定と自己責任という重荷を負わされるのである。この発想は、「一緒に住む」「一緒に暮らす」というリビング・トゥゲザー (living together) といった人間社会が培ってきた価値観を無下に捨ててしまっている (cf. 小内、1999)。

以上の三点がネオリベリズムが体現されたグローバリゼーションがもたらす国内での大きな問題点と言える。これらを読み替えると、社会の二極化の進展と見るのが可能であろう。この二極化はグローバルな文脈の中でも国内的な文脈の中でも同時に進行しており、「勝ち組」と「負け組」が明確に別れるような事態が進行していると言っても過言ではない。

### 3-1-3 「日本社会におけるネオリベリズムの影響」

しかしながら、日本社会は長らく平等社会や一億総中流社会と称されてきたため、社会の二重化や二極化と言われても現実的にピンとこないかもしれない。だが、日本社会には実際に階層があり、不平等が存在しているとも指摘されている。橋木は所得配分と資産配分から日本社会の不平等を論じ (1998)、佐藤俊樹は教育とそれに伴う就業において日本社会の不平等とその再生産を論じている (2000)。ここでは、上記の研究を「85年以降の日本企業の多国籍企業化、グローバリゼーションによる国際的な企業競争の激化と所得格差について論じ分析を行っていない」(2001: 21)と批判している武居の俯瞰的な議論を借りて、日本における経済的格差・所得格差という現実について見ていく。

彼は、『国民生活基礎調査』をデータソースとしながら次のように述べている。「1世帯当りの所得格差は80年代後半以降拡大し、バブル末期・崩壊直後にやや縮小し、1993年以降拡大している。特に1994年以降は、第1・第2・第3・第4分位階級で、前年度比で1世帯当りの所得が低下傾向にあることを確認することが出来る」としている(武居、2001: 16; cf. 金澤誠一、2000: 75)。彼は長期的なトレンドとして所得の格差が拡大していることを指摘しているのである。

また、「勤労者世帯の年間収入五分位階級、世帯人員別1世帯当たり年平均1か月官の世帯主収入の格差(第1分位÷第5分位)」については次のように言及している。

1985年に2.53から89年までは徐々に格差が拡大するが、バブル末期の90年からいったん格差は縮小するものの、96年から再び格差は拡大傾向にあり、2000年ではこれまで最高の2.66倍に拡大している。(武居、2001: 16-17)

これは、低所得者層の世帯主平均収入と高所得者層のその平均収入に明らかな格差が生じていることを示している。

また、国民の意識レベルでも所得格差の実感があると武居は指摘している。彼は、『平成11年度国民生活選好度調査』(2000年3月)のデータを参照しながら、次のように述べている。

同調査では、「所得や収入の格差が10年前と比べて拡大したと思うか」というとの問い[ママ]に、「拡大した」9.77%+「どちらかといえば拡大した」27.9%で合計37.6%の人が「格差が拡大した」と回答している。これを年齢別に見ると、最も「格差が拡大した」と回答が多い年齢は30歳台であり49.5%であり、次は40歳台であり45.2%とと[ママ]なっている。因に、次は20歳台42.7%、10歳台41.1%、50歳台35.3%、60歳台22.4%、70歳台18.3%となっている。(武居、2001: 17)

そして、「こうした調査結果は、所得の格差が確実に広がっていることの反応と見る事ができる」と述べている(武居、2001: 17)。格差が拡大したと答えている人々の中でも、働き盛りの30代、40代、20代の占める割合が高いということは看過すべきではないだろう。職場の第一線にいる年代が所得の格差を感じているのである。

つまり、現実的な所得の格差が厳然として現代日本社会には存在しており、それは、国民の意識にもはっきりと現れているのである。その原因の大きな要因は現在進行中のネオリベラル的グローバリゼーションの影響であると武居は分析している。彼が挙げている三つの主要因を見ていこう。第一に、「90年代後半以降のリストラ・倒産・解雇の影響である」という。これは、グローバリゼーションやネオリベリズムの政策に伴う競争の激化によって、完全失業率が上昇し完全失業者が増大したことを意味している。

完全失業者のうち1992年には15%だった長期失業者は、97年に20%を突破し2000年には25.1%に上昇し、非自発的失業者数は、1992年には102万人と約3倍化し、世帯主の完全失業者も93年から徐々に上昇し始め98年に前年比15万人増加し、1999年には87万人に上昇している。(武居、20)

このようなリストラの断行と完全失業率の上昇、完全失業者の増加は当然の結果として日本社会の所得格差を生み出す。

第二に、「短時間雇用労働者の急増による雇用の多様化の一層の進展である」とされる。例えば、「99年で時給 887 円と極めて低い賃金水準にある女性短時間雇用者（週就業時間 35 時間未満）は、95 年で 632 万人だったものが、99 年には 773 万人となり僅か 4 年で 141 万人増加している」という（武居、2001: 20）。こういった雇用の流動化の結果としてフリーターの増加といった現象も生じていると考えられるだろう。フレキシブルな労働力は、雇用者側にとっては非常に便利はずだ。何故なら、賃金は安いし、代替可能であるし、解雇や契約打ち切りも簡単であるからだ。

第三に、「年俸制を始めとする能力・成果主義賃金の導入の加速度的進展」が挙げられるという。成果主義に関しては「2000 年 9 月現在で、今後 3 年間に 1000 人以上企業で 52.3% の企業が今後 3 年間の改定を予定し、300-900 人規模企業で 50.9%、100-299 人規模企業で 37.8%、30-99 人規模で 38.8% となっている」ということである（武居、2001: 20）。年俸制を導入することの意味は、スキルと知識とを持っている能力の高い人材はそれだけ高い収入を期待できるということである。そして、この実力・能力主義の現代的特徴として次の点が挙げられる。経費削減のために企業が職場でスキルを養成することを避け始めたことによって、自己責任と自己啓発によってスキルを身に付けてから職場に入るよとの圧力が高まっていることである（渋谷/酒井、2000: 84-85）。

これらの三つの原因が絡み合いながら現代日本社会に所得格差を生み出しているのである。特に第二、第三点はスキルや能力を備えた労働者とそうではない労働者の格差を確実に広げるように機能することは想像に難くない。

さらに、所得格差は長期トレンドで見れば、「年金」、「医療」、「税制改正」という再配分メカニズムからも生み出されるという。80 年代から行われている年金の制度改革は「公的年金資産の格差を拡大してきた」という。それは、所得の格差にも対応する形で拡大しているという。また、健康保険料の自己負担率の拡大と老人医療費の定額制から定率制への改正は「増加する低所得の高齢者世帯、高齢者単独世帯の家計負担を増額させている」という。さらに、税制改正は逆累進性を特徴とする間接税を増率させており可処分所得の格差増大につながっているという。「このように、80 年代から今日までの政府の社会保障政策・税政策が再配分所得の不平等を拡大・制度化しているのである」ということだ（武居、2001: 20）。これらの政策は公的歳出を削減し民間市場ベースでさまざまなことを取り扱うネオリベリズムに基づく政策である。

このように、現代日本社会において経済的な格差が現実存在し、二極化する社会というのは単なる理論に止まらないものとなっているのである。そして、その原因の一つにネオリベラルのグローバリゼーションの影響とそれに伴うネオリベラル的な諸政策があるのである。このような現代的な文脈を本稿の問題意識である知識社会の文脈と重ね合わせてみよう。上述の政府部門や経団連に代表される民間営利部門、そして大学における科学技術としての知識を用いて産業を確立し、国際的な競争力をもたらすといった知識への考え方や知識生産というものは、ネオリベラルのグローバリゼーションという大きな文脈と切り離せるものではないのだ。つまり、グローバルな自由市場経済の中で、知識は後に述べるように「道具化」され「商品化」されて富を生み出すために重要なものであると捉えられるのである。さらに、多くのシンクタンクなどが主張する規制緩和や市場化といったことはネオリベラル的なグローバリゼーションの流れと一致し、その環境を補いながら強化していくように機能している（cf. ルバロン、2001: 74-77）。このように大きな社会的文脈から見ると、知識のあり方や扱い方、そして知識生産といったものの大きな流れを相対化することができるだろう。現在、大きな流れを持ち、盛んに投資がなされている知識生産のあり方などは特定の時代的な制約を受けていると言えるのである。現在知識生産が持っている特徴は一つの時代的な流れであり、知識生産が持つ絶対的な流れではないということである。

このような社会的文脈を理解した上で、現在の知識生産の特徴をどのように理解するかが次の課題

となる。本稿では、知識の道具化と知識の商品化という考え方、そしてその動機や関心<sup>46</sup>を形成している収益性や遂行性という考え方を見ていく。これらを見ることによって、より細かいレベルで現在大きな流れとなっている知識生産を理解することができる。その理解に基づいた上で、現在主流となっている知識生産や知識のあり方が、社会の二極化と強く結びついているという議論を展開し問題化をしていく。

### 3-2 「知識の道具化と商品化の論理」

ここまで、現在社会の中で主流となっている知識生産や知識の扱い方を確認し、それがネオリベラル的グローバリゼーションという社会的な文脈の中で生じていることを議論してきた。ここまでは、ある意味では現象のレベルを中心に検討してきたことになる。この項では、この現象が知識に与える意味のレベルを検討していく。それは、現在主流となっている知識生産や知識のあり方を「知識の道具化」と「知識の商品化」という考え方とその動機や関心となっている収益性、遂行性という考え方で捉えることである。この作業を通して、ネオリベラル的な論理の中で行われる知識生産がどのような意味を持っているかが提示されるであろう。

知識の道具化と商品化という二つの知識の取り扱い方は明確に区別できる場合もあるが、往々にして相互補完的な関係を持っていると言ってよいであろう。第一に、知識の道具化とは知識を何事かの目的を達成するための道具とすることを意味する。この知識のあり方は古代ギリシアから存在しており、テクネーという概念でも把握が可能だ。R.ベラーによれば、「テクネーとは本質的に制作することや生産することである。製作者はあらかじめ何を作りたいかという考えを持っていて、望ましい生産物を作るためにその材料に手を加え支配する」(1983b: 43)。また、古代ギリシアの哲学者アリストテレスによればテクネーとは「ものを生ぜしめることにかかわる。それは「あるとあらぬとの可能な、しかもその端緒が製作者に存して作品や成果には存しないような事物」の或るものがいかにすれば生じうるかという考究と「わざ」にかかわっている」(1966: 1140a)ということである。彼は、テクネーに「真なることわりを伴った製作可能状態」という定義も与えている。これが意味するのは、「正不正の判断」、「真なることわり」を既に含んだ状態でそれへ向けての作製が行われるということだ。言葉を変えれば、正不正に対する問い掛けは自明のものとして停止され、当然のものとして受け入れられた状態で目的となる「何か」を生じさせる技術がテクネーなのである<sup>47</sup>。これを「知識の道具化」

<sup>46</sup> 関心とは、知識を生み出すに至る根本的な動機付けや欲求のことである。詳細は第2章の理論編を参照のこと。

<sup>47</sup> 古代ギリシアでは、このテクネーという道具的な知識は政治の舞台で活用されていた。政治は様々な利害や意見のぶつかり合いの場、言葉を武器とした競争の場であった。この戦いとしての議論は演説に対する演説という形を取り、その優劣は公衆が審判者となり人為的に選択されていた(ヴェルナン、1970: 44-47)。そこでは当然のことながら演説の説得力や強さといったもの、あるいはそれらをもたらず演説や議論の技術が重要になる。これらの技術を市民に報酬を取って教えていたのが「ソフィスト」と呼ばれる存在であった。市民側も政治の場で活躍し、自分たちの利害を通すためにはそのような技術を必要としたのだ。財産や権力の多寡ではなく、言論の強さが社会的なステータスに結びついていたのである。栗栖と中島はこの事柄を次のように述べている。「……政治的野心を持つ者に限らず、ポリスに対して責任を果たそうとする者はすべて、単に生活上必要な知識のほかに、ポリス構成員として不可欠な資格と能力、すなわちポリスの徳に関する知識を、一つの教養 (paideia パイディア 教育) として習得することが要求された。その中でも特に必要とされたのは、一堂に会した人々の前で、反対者と論争をしながら大勢を説得して自分の意見を理解させ、自分の主張にそった方向に導いてゆく説得(peito ペイトー)の技術、すなわち弁論術 (retorike レートリケー)と論争術(eristike エリスティケー)、およびその技術を支えるポリスに関する政治術(politike ポリティケー 政治学)などの知識である」(1997: 47)。このような政治の場における説得や論争の技術が知識としてソフィストによって市民に教えられていたのだ。ソフィストが教えたのは、

と言い換えることが可能である。現代の社会的文脈で考えれば、これまで見てきたように「経済発展」「産業基盤の確立」といった目標は自明とされそれに向けての目的達成のために知識が生産され、使用されると考えてよいであろう。つまり、経済発展や産業基盤の確立といった目標自体を問い直したりすることなく、それを所与として受け入れた上で、その目標達成の道具として知識を生産していくということである。

第二に、「知識の商品化」とは知識そのものを市場で買われ、売られ、取引される商品とすることを意味している (Roberts, 2000: 439)。具体的には知識をソフトウェアにしたり、教育プログラムにしたり、ゲノム創薬を可能にしたり、企業のマネジメント・ノウハウといった領域で生じたりする。全てに共通するのは、目に見えない知識というものを、何らかの加工をし、処理を施すことによって市場価値のある商品に転換するという点だ。一例として、マネジメントの知識を商品化するプロセスを簡単に見てみよう。知識の「商品化とは局所的で経験的、そして非常に不確かなマネジメントに関する知識を客観的で歴史超越的であり普遍的原理を持った形で商品的価値を備えた具現化されたものへと転換することだ」(Suddaby and Greenwood, 2001: 938)。そして、この具現化のためには、個人的な経験を共有可能な状態にするコード化、コード化された情報を普遍的な理解しやすい状態やマニュアル的なものに変換する抽象化、そしてコード化と抽象化をされた知識を具体的な適用状況に合わせる翻訳化というステップが要求されるという (Suddaby and Greenwood, 2001: 938-939)。具体的な適用状況においては、知識は既に商品として成立しているのである。これはいわゆるナレッジ・マネジメントの一つの流れを表わしたものであり、目に見えない知識を具体的な商品へと変換していくプロセスを伝えている。これは、知識の商品化の一例を示しただけだが、知識がそのまま商品へと転換していくという点はほとんどの商品化プロセスに共通している。

この二つの知識の扱い方や応用の仕方は知識生産の大きな流れとなっている。政府部門でも、民間営利部門でも、シンクタンクでも、大学でも往々にして重要視されているのは、この二つの動きであり、それらが市場の中でどのように評価されるかということだ。こういった事態を根底で支えている動機や関心は、知識が市場の中で「収益性 (profitability)」をもたらす、「遂行性 (performativity)」を持つという考え方である。知識は多様な側面を持つが、この遂行性という側面が強調される状態をフランスの哲学者である J-F. リオタールは次のように述べている。

われわれは、知識が、その<精神形成>の価値あるいは政治的(行政的、外交的、軍事的)な重要性によって普及してゆく変わりに、貨幣と同じネットワークによって流通するという事態を想い描くことができる。すなわち知識に関して関与的な断層は、もはや知/無知ではなく、貨幣がそうであるように、<支払い用知識>/<投資用知識>、言い換えれば、<日常生活の保全(労働力の再生、すなわち<生存>)という枠において交換される知識>対<計画の遂行性を最適化するために信用貸しされる知識>となるのである。(1986: 19)

彼は、70年代に時代分析をする中で知識が国家や企業の力と結びついていると指摘している。力を持つものによる計画の遂行性を知識が高めるという発想は70年代からあったのだ。当時遂行性は情報量や知識量を通じた力の増大や正当化と結びつきを持っていた。そのような中で、「明白にそうであるにしろないにしろ、専門教育の学生あるいは国家ないし高等教育機関によって問われる問いは、もはや「これは真であるか」ではなく、「これは何に役立つか」なのである。知の商業化の文脈においては、

---

とにかく相手を議論で負かす、信じ込ませる技術としての弁論術といったものであり、それはテクネーの一つの現れに他ならない。

この最後の問いはしばしば「これは売れるか」を意味している」(リオタル、1986: 128) と指摘している。つまり、それまでは「真」であることに価値を置いていた科学的な知識や知識一般が、「役に立つか」あるいは市場の中では「売れるか」という遂行性に価値を置くようになったのである。

現在でも同様の論理は非常に強いものだ。モード論を展開しているギボンズらは、多様な知識生産主体による知識生産の多様化といったことを議論しているが、市場の中で重要なのは市場性 (marketability)、収益性 (cost-effective) そして社会的受容性 (social acceptability) などだとしている。これは、知識が社会と深い関係性を持つようになり、その適用の文脈が重要になっていることと無関係ではない。どれだけ市場価値があるか、どれだけ収益を得られるかといったことが知識生産の関心となり、動機となるのである (Gibbons et al., 1994: 8; Etzkowitz and Leydesdorff, 2000: 117-119; 小林傳司, 2002b: 288-291)。これらの議論から言えることは、確かに現代社会の中で多様な知識生産を行なう可能性はあるのだが、現実的には市場の論理が強いということである。これは先に述べたネオリベラル的なグローバリズムと無関係ではない。市場の論理が強くなる背景を簡単に主な三つのポイントから述べると次のようになる。第一に、70年代からの財政赤字によって政府は公的支出を削減し始めた。それは、大学を中心とした研究開発の領域にも影響を及ぼしている。その影響とは、中長期的に見て収益性をもたらす研究開発には投資をするが、そうではない領域にはなるべく投資をしないというところに表れる。その影響もあり、第二に大学は財源確保のために収益性を持った知識を産出するように努めるようになる。産学官連携や TLO の流れはその意味で不可避にも見える。第三に、競争環境の激化する民間営利部門では、知識基盤経済への移行も手早い、「生き残る道はイノベーションにあり」という状況が拡がっており、知識と収益性は当然のごとく関係性を深めていく。これらの要素が複雑に絡まりあいながら、ネオリベラル的なグローバリズムの影響も受けながら、知識が道具と化し、知識の商品化が進められるという状況が現れているのである (cf. Cowen, 1996; Rudel and Gerson, 1999)。

ここまでで、現在主流となっている知識生産の背景を説明してきた。背景として強力な論理を持っているのは、ネオリベラル的なグローバリズムであり、それに促された知識の道具化と商品化である。そして、その根底にあるのは知識が持つ遂行性や収益性を追求するという関心であり動機であった。多様な可能性があるとして知られている知識生産は、実際には市場の論理に強く規定されており、「売れるか売れないか」「富を生み出すか否か」ということが大きな流れとなっているのである。これはある意味で、「市場は常に正しい」というネオリベラル的な発想と知識が深い関係性を持っていることが指摘できる。

本稿では、このような知識に対する遂行性や収益性をもたらす機能重視のアプローチを全面的に否定するつもりはない。経済は社会の一つの根幹をなしており、安定的な経済は人々の生活を支えるため重要であり、知識を経済的収益性のために用いること自体が本質的に問題なのではない。本稿が問題とするのは、ネオリベラル的なグローバリズムの流れの中で、知識のあり方や知識生産が社会の二極化現象を加速させ、社会的・経済的不平等を再生産している点にある。以下では、知識と社会の二極化についての議論を本稿の「問題化」のプロセスとして展開していく。

### 3-3 「知識による格差」

この項では知識と社会の二極化の間にある関係性について複数の領域から考察していく。複数の領域とは、知識の獲得や使用と切り離せない「教育」、知識の利用と結びついている「仕事」そして知識を創り出し行使することと関係する「知識生産」である。もちろん、それぞれは全く独立した領域というわけではなく、密接に関わり合っている。知識生産をするために必要な知識を獲得する一つの手段が教育であり、また習得した知識を発揮する一つの領域が仕事である。そして、その仕事によって

は知識生産との関係性が生じたり、生じなかったりするるのである。このことを踏まえた上で、それぞれの領域を見ていこう。これらの議論を通して知識が一つの大きな原因となり、社会の二極化が生じていることが理解されるであろう<sup>48</sup>。

### 3-3-1 「知識の獲得や利用と教育における格差」

教育は知識を獲得するという点や知識を扱うという点で非常に重要なものである。ここでは、知識と教育の関係性を「リテラシー」に注目して考える。リテラシーとは、単なる知識へのアクセスやその所有量を指すのではなく、操作能力、汎用応用能力（論理的思考能力）そして対象についての知識を意味する（cf. 福田、2001: 164）。つまり、単に知識にアクセスできるか、知識を持ち得るかということ以上に、それを活用しえるか、応用しえるか、知識そのものについて理解をしているのか、ということが重要になる。教育はこのような知識のリテラシーを獲得することを助けるということができる。

現代社会はその教育に階層性が強く入り込んでいるとの議論がなされている。そうであれば、教育を通して知識の獲得や利用に階層を基盤とした格差が生じることになる。以下では、第一に進学率に見られる階層性などを踏まえた上で、第二に階層性を再生産しかねない現在の教育改革の論理を見る。そして、第三に「インセンティブ・ディバイド」という苅谷剛彦による議論を中心に教育における階層性を確認していく。

第一に、橋本健二は1995年のSSM調査のデータを示しながら、父親の所属階層と本人の学歴の関係性を次のように述べている。

高等教育への進学率は、最高の自営専門職と農民の間で、6倍以上の格差がある。中小企業一般労働者を基準にとれば、経営者・役員は3.3倍、自営専門職は3.9倍、ホワイトカラーは2.8倍にも達する。全体としてみれば、経営者・役員、自営専門職、ホワイトカラーの3階層（上層）と、他の諸階層（下層）の間の格差が歴然としている。現代日本に、深刻な教育機会の不平等があるのは明らかである。（2000: 7）

これは、父親がどのような階層の出身であるかによって、その子どもの学歴や進学率が影響を受けるということである。親の階層が高ければ高いほど、子どもの進学率や学歴といったものも高くなる傾向があるのだ。このような議論は、日本社会は平等であるとか一億総中流であるといった議論への反論となっている（cf. 佐藤俊樹、2000）。

このような不平等が生じる原因としては橋本によれば「経済的要因」「文化的要因」「制度的要因」の三つがあるという。経済的要因は最も分かりやすい要因であろう。学生が学ぶためにはそれなりにお金がかかるものである。一人暮らしなどをする場合は特にそうである。その際に仕送りをする余裕があるかどうかや、実家においても学費や生活費を援助できるかは親の経済力によるところが大きいのである（橋本、2000: 8）。さらに、大学進学のための予備校や塾といった施設に通うのにも当然お金が掛かるが、そういった支出が可能かどうかは親の所属階層と無縁ではない。次に、文化的要因であるが、これは子どもが幼少から家庭で自然と学ぶ知識やノウハウが出身階層によって大きな影響を受けることを意味している。「高学歴者の多い上層の親たちは豊富な学校経験を持ち、努力を通じて良い成績を取ることや進学することの価値と、そのためのノウハウをしっている」のであり、それが家

<sup>48</sup> 知識社会において知識や知識生産が基となって、社会的・経済的格差が生じるという発想は指導教授でもあるサドリア・モジュタバ（Sadria Mojtaba）との議論に多くを負っていることを述べておく。

庭環境の中で子どもへと伝わっていくのである（橋本、2000：8；cf. ブルデュー／パスロン、1991）。最後に制度的要因であるが、これは中等教育にある底辺校から進学校に広がる序列構造と関係している。つまり、高校間に序列が形成されており、その序列によってカリキュラムから進路指導、社会的期待などが変わってきてしまうのだ。これは、進学校に行けば大学進学なども相対的に有利となり、底辺校に行けば相対的に不利となることをも意味する。このような制度的な要因が不平等を再生産しているとも考えられるのだ（橋本、2000：8-9；cf. 乾、2000）。例えば、東京大学に進学する子どもの親の出身階層は70%を医者、弁護士、教授といった専門職、大企業や公官庁の管理職、中小企業経営者といった上層階層が占めると言う（荻谷、1995：64-65）。この現象には上で述べた三つの要因が大きく関係していると考えられるであろう。また、これは東京大学にのみ当てはまることではなく、いわゆる有力大学と称される大学の学生は多くが上層階層の出身者であるという（荻谷、1995：68）。このように、平等社会と言われてきた日本社会にも不平等が存在し再生産されているのだ。そして、それは知識を獲得し利用することを学ぶ教育の機会という領域にあるのである。

日本の教育格差とそれに基づく階層構造は30年程をかけて形成され、現在は再生産される局面にあるという（荻谷、2001：17）。その再生産プロセスは、現在進行中の教育改革とも密接に結びついている。さらに、この教育改革は既に述べた新自由主義的なグローバリゼーションの影響とも不可分である。簡単に改革の論理を見ていこう。渡辺治は現在の教育改革が三つの特徴を持っているとしている。第一に、改革が財界からの教育改革要求を旧文部省が受け入れ、協働して行なっている点である。改革の中には財界の構想がキレイに反映されている点もあるという<sup>49</sup>。第二に、「教育のスリム化と先端的科学技術力の拡充・エリート養成」という一見矛盾する動きが両立している点にある。これは、小中高の教育をスリム化し浮いた財源を大学や大学院の先端的科学技術部門やエリート養成へと回すという構図を浮き上がらせるという。ここで言われている先端科学技術部門とは、基本計画が示していた重点項目である四分野と重なると思われる。第三に、内容面で中心となっている論理は、「スリム化」「多様化」そして「自由化」であるという。詰め込み教育への批判に応える形で教育改革の中では授業内容のスリム化を打ち出し、初等教育における教科内容の三割削減を実施している。それにより、生徒は「ゆとり」の中で勉強が出来るようになるというものだ。そして、このゆとりは生徒の「自発性」も育てるものとされている。多様化は教育へのさまざまな需要を反映することを意味している。この多様性は、できる子どもはより学力を伸ばす教育を受け、できない子どもはそれなりにゆとりを持った教育を受けることも想定している。自由化は現在ある学校に対する規制を取り払い、学校区などをなくし自由な選択を可能にすることなどを意味している（渡辺、2001：6-8；佐藤 学、2000：78-79）。

これらの特徴は、世界的な競争環境が強まるネオリベラル的なグローバリゼーションを背景として、生じていると考えてよいだろう。ポイントは、教育領域での公的負担の軽減への圧力と「...資本のグローバル化と大競争時代に不可欠となった先端的科学技術の開発や多国籍企業社会を運営管理する新たなエリートを養成する教育研究体制の確立という要請」に応えていることである（渡辺、2001：7；cf. 佐藤 学、2000：83-84；児美川、2002：172-173）。言葉を換えれば、現行の教育改革は勉強のできるエリートを要請しながら、教育をスリム化し公的負担を軽減するという動きとなっているのだ。

この教育改革の流れは、階層性を持った社会の再生産を後押しする。学習内容を削減しても、相対的に経済的基盤が安定しており、かつ文化的資本も有している階層は子どもを塾に入れたり、進学校

<sup>49</sup> この点は、「仕事」の項における日経連によるグローバリゼーションの進む社会の中での労働者の分類などが参考になる。少々穿った見方かもしれないが、日経連が必要とする人材は、一部のエリートと大量の単純労働者とも考えられる。詳しくは渋谷／酒井（2000）や熊沢（1997）を参照のこと。

に入れたりすることが可能であり、またそのような発想を持ちやすいであろうが、低階層の家庭はそのような余裕がない場合が多く、文化資本への意識も往々にして低いのである。結果として一部のエリートと大量のノンエリートが生まれる社会構造を現代日本は抱えているということが言えるだろう。これは、次に検討する知識と仕事の関係性とも結びついている。

苅谷剛彦は階層性の再生産を「インセンティブ・ディバイド」という概念を用いながら説明している。これは、先に述べた格差発生の「文化的要因」をより緻密に議論したものである。苅谷は1997年と1979年の高校生への聞き取り調査の比較データを基にしながら、学ぶ意欲にある階層性を明らかにしている。例えば、学校外での学習時間と学習意欲は確実に低下しているという。学校外での学習時間は、1979年には97.5分あったが、1997年には73.6分に全ての階層において減少している。これを階層別に見ると変化の質が見えてくる。上位階層は、79年に119.5分であったのが97年には102.5分へと落ち込んでいる。中位階層では79年に97.4分であったのが、97年には68.7分に落ち込んでいる。そして、下位階層では、79年に73.3分であったのが、97年には47.2分へと落ち込んでいる（苅谷、2001: 216）。階層上位の学校外での学習時間と階層下位のそれとは大きな開きを持っている。また、学習意欲を表わしている「そこそこの成績でも落第しなければ充分である」という設問と「授業によってもっと知りたいと思うようになった」という設問に対する答えには明確な階層性が現れているという。下位階層であればあるほど、学ぶ意欲や成績へのこだわりというものが少なくなっているという（苅谷、2001: 217）。このような現象を佐藤学は「学びからの逃走」として議論している。階層性が再生産される社会にあって、「...階級や階層の低い者ほど、そして親の教育歴が低い者ほど、学びからの逃走は激しく作用する」という（佐藤 学、2000: 84）。これは言葉を換えれば「学力低下」に関する議論とも相似点を持っている。このように、橋本が階層差発生の文化的要因としているものは、学習意欲や学校外学習時間の階層差というものをもたらしている。

学習における競争によって差がつくことは当然であり、学ぶ意欲のない生徒や学生は「自己責任」を取るべきであるとの批判もあるであろう。しかし、より大きな視野で問題を捉えると次のようなことが言える。それは、現在の社会環境がより競争的となり「自己決定」と「自己責任」を一つの原則として据えているが、それはスタートラインに一定の平等性があれば成立する議論である。しかしながら、実際には既に見たように日本は平等社会とは言い難く、階層性を確固として持っておりスタートラインがそもそも不平等なのである。それに関わらず、自己決定と自己責任という原則を押し付けることは公平性の観点から見て批判されるべきである（苅谷、2001: 185-186; 児美川、2002: 176-177; cf. 渋谷/酒井、2000: 85）。

まとめると、社会的に認知された経済的・文化的資本を所与のものとして持っている上位階層の出身者には有利に働くが、下位階層の出身者には不利に働く構造的な不平等が日本社会には存在しているのである。そして、それは知識の獲得と利用という点での不平等と言い換えることができる。知識社会の中で、知識が重要な資本となると考えれば、知識を獲得し利用することを学ぶ教育とリテラシーにおける階層差は軽視すべきものではない。

### 3-3-2 「仕事における格差」

上では、教育に関係したリテラシーに生じる格差を見てきたが、ここではそれを発揮する場である仕事の領域における知識を基盤とした格差を見ていく。知識社会において、人々の働き方に変化が生じることは既に述べた。工業中心の社会における肉体労働中心の働き方から、より知識やリテラシーと密接に結びついた頭脳労働への需要が増すのが知識社会の一つの特徴であることは既に述べた通りである。例えば、多くの企業を成長させてきたカスタマーサービスやテレマーケティングといったビジネスのモデルは仕事のあり方を変化させてきた。このようなビジネスモデルはソフトウェアとして

捉えられるが、それを生み出すのに必要なものは知識に基づいたイノベーションである (Poynter and Miranda, 2000: 186-188)。そういった知識の集積であるソフトウェアはそれまで肉体労働者が動かし てきた工場やオフィスなどをオートメーション化、機械化を可能とする力をも持っていると言われる (Morris-Suzuki, 1984: 113-114)。そういった環境の中で、企業が最も重要視するのは単純労働者ではなく「知的に高いレベルの複合的で総合的な能力」(佐藤 学、2000: 84) を持った頭脳労働者であると言えるのである。S・プリント (Brint) は知識基盤経済が高等教育過程を卒業した人間に要求する知識を科学的専門知識 (scientific-professional knowledge) として定義している。それは、第一に、新しい問題を解決したり新しい応用を開発したりすることのために使える知識の基盤を拡張する分析の原理や方法である。第二に、これらの原理や方法を継続的に発展させつつ利用していく技能だという。このような専門的な知識は産業界から必要とされているとしている (2001: 114)。これは見方を換えれば、高度な知識や方法を駆使しながらソフトウェアを開発したり、ビジネスモデルを構築したりできる有能な人材が必要とされるということだ。しかしながら、オートメーション化などに伴う合理化や効率化のプロセスは他方で柔軟に利用できる単調で断片的な作業をこなす労働力も必要とする。例えば、テレセンターにおいてはマニュアル化されルーティン化された電話対応といったそれ程には技能を必要としない仕事が発生するのである (Poynter and Miranda, 2000: 194-195)。そこで必要とされるのは、マニュアルに沿って電話対応をするといった単調で簡単な仕事である。さらに、ローカルなものだけではなくグローバルな需要や客層に対応するためには、テレセンターは一日中稼働することが求められる。そのため、労働形態はシフト制を伴った柔軟なものとなる。また、こういった仕事は正規雇用ではなくパート雇用で事足りることも考慮に入れる必要がある (Poynter and Miranda, 2000:189; サッセン、2002: 150-154; Carnoy and Castells, 2000)。つまり、知識社会は一方で高度なリテラシーと知識を持ち合せた頭脳労働者を要求すると同時に、他方で単純労働に従事し柔軟な契約関係下で働く労働者をも必要とするのである<sup>50</sup>。

例えばこの現象は青年層を中心とするフリーターの増大ということと無関係ではないだろう。今や日本社会におけるフリーターの数は200万人にもものぼると言われている。そしてその多くが青年層である。日本において高校を卒業してフリーターとなる生徒は全体の三分の一にあたり、大学を卒業してフリーターとなる学生は全体の四分の一にあたるという (金子/大澤、2002: 210-211)。知識社会が構造的にエリートと柔軟な労働者を求めており、エリートになりきれない層がフリーターになることも考えられるのである (cf. 中西、2000; 乾、2000; ボール、2001)。また、いわゆる不安定雇用は

<sup>50</sup>例えば、日経連が95年に出した報告書では、雇用労働者を次の三つのカテゴリーに分類している。

「1 長期蓄積能力活用型 = オン・ジョブ・トレーニング、職場でのスキル獲得を中心に、オフ・ジョブ・トレーニング、職場外でのスキルの獲得も導入し自己啓発を取込みながら企業としても長く働いてもらう。  
2 高度専門能力活用型 = 長期雇用は前提としない専門知識を持っている人材を雇用する。Off-JTを中心に自己啓発をしてもらい、それを支援する。年棒制を取り入れるなどして、実力のある人材を集める。いわゆるフレキシブルな人材である。

3 雇用柔軟型 = 様々な職種において企業の求めに応じて使用する人材。これは人材がフレキシブルなのではなく、雇用がフレキシブルさを持つことになる」(渋谷/酒井、2000: 84にて日経連を引用)。  
この三つの分類を区別する一つの指標は知識である。1と2は専門知識や技能を必要とするものであり、3は必要としない交換可能であり柔軟な雇用を意味している。さらに、ネオリベラル的なグローバリゼーションの文脈の中で考えると、それらスキルの身に付け方は自分で獲得するという方向性に傾いているという。企業は高度な技術を持った即戦力を欲しがっている時代になっているのである。つまり、それまで企業の中でトレーニングを受けていた部分も「自己責任」「自己啓発・開発」のかけ声の下諸個人がコストを払い身に付けるものとなってきているのだ。そのコストを払わなければ、リスクは自分自身に降りかかるのである。従って、資格を取ることが意識の面でも制度の面でも拡大し、自分をいかに労働商品として売り込むかといったノウハウといったものが大切であるとされるのである。熊沢 (1997) も参照のこと。

年々増加しているという。2001年8月の「労働力調査特別調査」を参照すれば、役員以外の雇用者で正規の雇用状態にある者は3597万人で前年よりも98万人減少しているという。他方で、パート・アルバイト、派遣社員といった非正規雇用の者は1377万人で前年比で64万人増加しているという。「この結果、雇用者の27.7%がパート、派遣などの非正規・不安定な雇用状態にあり、しかも増加傾向にあることがわかる」ということである(河村、2002: 17)。知識社会との明確な因果関係があるとの研究はなされていないが、論理的には全てが無関係では有り得ないだろう。

重要な点は、こういった労働形態の編成は教育に一つの端を発する階層性と重なり合うということである。教育が階層性を再生産していることは既に述べたが、教育によって生み出される階層性はほぼそのまま仕事の領域にも反映されるのである。低い階層出身の者が高度な知識を身に付け頭脳労働者となるということはそれ程多く見られることではないだろう。むしろ、「学びからの逃走」(佐藤、学、2000)「学ぶ意欲の低下」といった状態に陥ってしまえば、単純労働やその場しのぎのフリーター的な働き方に落ちていくことは容易に想像がつくだろう。フリーターは自ら選択しているように見えて、より広い視点から見れば構造的に「縁辺化」されているとの見方も可能である(中西、2000: 88)。

以上のように、知識を発揮する一つの領域である仕事という場において、知識を基盤とした労働形態の格差が現代社会には存在している。これも、やはり知識社会という文脈とともにネオリベラル的なグローバリゼーションと結び付けて考える必要があることは言うまでもない。

### 3-3-3 「知識生産による格差」

本稿の問題関心の中心を形成する一つの要素である知識生産によっても知識が社会的・経済的格差を拡大するということが生じている。これは、知識の「行使」というレベルで引き起こされる格差である。ここでは知識が原因となって生じる格差について、ビジネス領域における知識生産の議論を展開していく。既に述べたように、多様なアクターに可能性があると議論される知識生産における大きな流れは「経済的な富を生み出す」知識生産である。それは、政府部門が力を入れる科学技術といった領域であれ、様々なサービスを提供する現代のビジネス領域であれ同じである。なかでも豊富な人的・知的・経済的資本と知識生産へのモチベーションを持った比較的規模の大きい多国籍企業に代表される営利企業が知識生産活動において持つ影響力は非常に大きい。この項では特に多国籍企業のような力のある資本による研究開発(Research & Development: R&D)や特許戦略といった知識と関係した優位性の追求活動が経済的・社会的格差をもたらしていることを指摘する。

営利企業にとって優位性を確立し維持する最も重要な要素の一つは研究開発である。研究開発を通して現代の企業は効果的かつ効率的な技術革新を起すことが出来るからだ(伊藤、1993: 103; 李、1998: 105; 田中、2000: 77)。技術革新(イノベーション)については、既に述べたが確認しておく、それまでは不可能であった操作なりを対象物に加えることを意味し、さらにはそれによって新しい要素を生み出すことを意味する(cf. Nyhan, 2002b: 28)。そして、イノベーションには具体的な製品などを生み出すプロダクト・イノベーションとノウハウやビジネスモデルと言ったものを扱うプロセス・イノベーションがある(柴田、2002: 6-8)。そして、これらを現実のものとする一つの鍵となる要素は知識であり、技術的な知識と親和性を持つ研究開発であるのだ。グローバルな競争環境が激化する現代社会において、営利企業部門は生き残るためにこぞってイノベーションの重要性を訴えているのである。企業はイノベーションプロセスの早い段階で事業のデザインや構造を選択しなければならない。「企業の未来における成功はその根源的な選択と市場の需要に応える能力をいかに上手く使うかによっている。自然が科学に対して問い掛けをしているように、市場も企業に対して問い掛けをしているのである。その答えはイノベーションにある」(Gibbons et al., 1994: 56)ということだ。

このイノベーションを引き起こす研究開発というものは全ての企業体に開かれているのであろうか？議論としてはベンチャー資本なども研究開発を行ない、イノベーションを起こす可能性を持っているとのことだが、現実には効果的な研究開発を行なう能力と資本を持っている企業体は限られてくる。知識経済の中で優位性を持つのはやはり巨大な資本であるとされる（北村、2001b: 162-163）。より質的にも量的にも優れた人的資本や経済的資本、設備やネットワークといったものを備えた巨大な資本が研究開発を行なう際に優位性を持つというのは当然のことのように思える。

しかしながら、伊藤善夫は企業規模と研究開発の規模や多様性に相関関係はないとの議論をしている。彼の実証的なデータによる検証によれば、企業規模の拡大や経営の多岐化は研究開発効率の低下をもたらしているという（伊藤、1993: 106-110）。経営を多方面に拡散させれば、それだけ多様な要素を取りまとめることが難しくなっていくというのだ。もちろん、巨大資本は人的資本や機会、経済資本といった点で優位な立場を持っているが、それらの資本は同時に円滑なコミュニケーションの困難性や優秀なスタッフへの支払いといった点で不利な立場に立つという（伊藤、1993: 107）。

だが、こういった不利な要素は多国籍企業などが取る企業戦略によって克服される場合もある。J. H. ダニングの議論を参照にしながら田中祐二は多国籍企業の「競争優位性」をもたらす要因を議論している。彼は三つの要因<sup>51</sup>を提示しているが、ここでは知識と関係のある第一の要因を見ていく。それは「所有特有の優位 (ownership-specific advantage)」である。これは、他の企業がアクセスすることに困難を持つ資産や権利を所有していたり、またはそれに近づく環境を保持していることを意味する。具体的には次のように述べられている。

……「財産権あるいは無形資産優位」としては製品イノベーション、生産管理、組織マーケティング・システム、革新能力、あるいは成文化されていない知識、経験を積んだ人的資源の銀行、マーケティング、金融、ノウハウなど、また「既存企業の支社がゼロからスタートする企業以上に利用可能性がある優位性」として規模の経済や専門家の経済、労働力、天然資源、金融、情報、あるいは製品市場などへの排他的アクセスなど、さらに「特に多国籍化のために発生する優位性」として情報、金融、労働力などの国際市場についての知識へのアクセス、要素賦存や市場の地理的違いを利用する能力など、である。（田中、2000: 78）

これらの要素を持っている企業が競争優位性を獲得する可能性を増大させるのである。その要素の中でも「製品イノベーション」、「成文化されていない知識」、「ノウハウ」、「情報」、「国際市場についての知識へのアクセス」などは知識と深く関係していることは明らかであろう。重要なのは企業の規模や設備と同時に、これらの「知識」に関係をした要素なのである。

現代の知識基盤経済の中では、これらの知識は情報/インターネット・コミュニケーション技術 (ICT) によって複数の企業群によって共有されている場合もあるという。このようなシステムは「アライアンス資本主義 (alliance capitalism)」として概念化されている。

……この新しい資本主義は基本的には技術進歩とグローバリゼーションによるとされるが、それは主要企業間の提携 (co-operation) と提携企業間の競争との両方を内包するもの

<sup>51</sup> 第二の要因は「内部化優位」である。これは、市場の失敗を防止したり、それを逆に利用したりする戦略であるという。例えば、「売り手が中間製品や最終製品の品質を守る」といったことが挙げられている。「第三の要因は「立地特有の優位」である。これは、当該企業が本国以外の立地に生産設備を確保可能な状況を指すという（田中、2000: 78）。

である。これは巨額の技術開発費用とスピードアップした開発時間をめぐる競争に直面した企業が、革新・学習過程のスピードを速めて R&D、マーケティングと分配、製造方法などの特定の活動の効果を強化するために、新しい補完的技術へのアクセスを得るために取る行動である。(田中、2000: 85)

このような提携が進むことは、企業規模と研究開発効果とが正比例しないことを説明するだろう。その提携の中でより効果的な研究開発を生み出すからであり、単独で行なう必要性が減るからである。

このアライアンス資本主義の主な特徴は次の三点にある。第一に、1980 年代に高技術部門は競争圧力や R&D 費用の増大、それによる部門自体の衰退などを契機として領域横断的なアライアンスを結び始めた。そのアライアンスの 90% 程が日米欧の間で取り結ばれているという。第二に、系列企業のネットワーク化が促進されたことにより、中小企業を巻き込んだ二次、三次の下請け化が進んでいるという。第三に、管理された企業間提携取り決めが増え、価値連鎖の中での活動の外部化が進行しているという。つまり、様々な活動の外部委託、アウトソーシングといった現象が生じているのである(田中、2000: 86)。企業間の提携が進み、R&D など契約関係の中で実施されることがアライアンス資本主義の核にある要素だが、これは知識基盤経済の一つの側面を言い表しているといえるだろう。研究開発は単独で行われるのではなく、ネットワークの中でより効率的に行われるのである。これが現代企業が知識に関して戦略的に取る行為の一つなのである(林 倬史、2002: 5; 2001)。

もう一つの知識と関係した重要な戦略に特許制度の利用がある。特許を通して営利企業はノウハウやソフトウェア、製品といった非物質的な資源や物質的な財を他社の利用や活用から排除することができる。知識経済の中では、多くの企業が特許を獲得することに躍起となっている。永田と佐々木による質問票を用いた調査によればその特許獲得戦略のパターンは大きく四つに分けられるという。第一に、「パテントマップや特許データベースを用いて、自社及び他社の特許からなる技術体系の構造を分析し、自社特許の強みを活かす競争をおこなう」戦略がある。どのような特許をどの会社が保有しているのかという構造を俯瞰した上で、自らの特許獲得をイメージするということだ。これは「ポジショニング・アプローチ」と呼ばれる。第二に、「特定の技術分野について、基本特許を重視しつつ関連技術分野まで、広範かつ体系的に出願する」戦略がある。これは、基本特許と周辺特許を組み合わせることによって、自社の中核となる技術を構築していくことを意味しており「コア技術構築アプローチ」と呼ばれる。第三に、「特許に関する社内啓蒙活動や保有特許の見直しなど、対内的に行われる」戦略がある。これは自社内で管理費のみがかかっている不要な特許を削減していくとともに、自社には不要だが他社に不利に働く特許は維持すると言ったことを意味し、「対内的活動」と呼ばれる。最後に、「研究開発成果はすべて、できるだけ早い段階で出願する」という戦略がある。他社に勝つためには迅速な特許獲得と特許化が可能なものは全て出願することを意味しており「出願スピード・規模志向」と呼ばれる(永田/佐々木、2002: 20-21; cf. 大塚、2002: 138)。このように営利企業による特許戦略を見ると、特許という仕組みを用いて企業がいかに競合する他社から優位性を獲得しようとしているかが良く分かる。知識が富を生み出す源であるとされる知識社会の中で、生産された知識や知識の体現物をどのように他社の利用から保護するかということは非常に重要な企業戦略となっているのである。

このように企業戦略の中で重要な位置づけを持つ特許という制度は「単に製品の権利を保護するだけでなく、基本特許に強い権利を与えることで、画期的なイノベーションを促進することを意図している」という意味合いを持っているとされる(大塚、2001: 3)。したがって、営利企業にとってはそれを追求することはある意味当然である。しかしながら、制度がもたらすネガティブな効果についてさまざまな批判がなされている。特許の過剰が逆説的に知的創造の非効率性が生じるという「アンチ

「コモングの悲劇」に対する批判や発明者がゼロから創造をしたという幻想に基づき特許化をしてさまざまな生物資源を囲い込んでいるという「バイオパイラシー（生物資源の海賊行為）<sup>52</sup>」への批判、そして国際政治の領域で途上国と先進工業諸国との力関係のもとに一部の産業分野における多国籍企業の利害が知的財産権や特許制度を道具として使っているとの批判があるという（大塚、2002: 139-141）。それぞれが重要な論点ではあるが、本稿では知識生産という観点から見た特許制度がもたらす経済的・社会的格差という点を中心にしていって見たい。

知識生産がもたらす社会的・経済的格差を見るために、既に議論をしてきた研究開発の提携や系列化を進めるアライアンス資本主義の議論と特許制度の議論を組み合わせる。両者は営利企業の知識戦略あるいは知識生産戦略という点で非常に密接に関係している。アライアンス資本主義の下では多くの研究開発はもちろん特許獲得も協力した状態や下請け化された状態でなされるという（大塚、1999: 37, 80, 150-151）。この研究開発と特許制度の組み合わせ下請け化を含んだネットワークの中で執り行うことによって、多国籍企業を中心とした巨大なアライアンスが成立することになる。この経済的な活動は知識社会あるいは知識基盤経済に特有の現象と見て良いだろう。逆に言えば、このような経済活動が中心になる社会を知識社会というように表現することも可能なのだ。その中で、重要なのは、研究開発や特許獲得を行なえる力があり、人的・経済的資本に恵まれた企業群となる。つまり、一部の企業が知識を下にして優位性を獲得し得ることを意味している。それは、裏を返せば、知識生産を行なえる企業とそうではない企業との間の格差が生じることを意味している。例えば、ウィンドウズ95というハイテク製品は初期のR&D投資が鍵を握っていた。ウィンドウズ95という一枚のディスクを開発するのに、マイクロソフトは1億5000万から2億ドルを費やしている。それを複製し二枚目を作るのはほとんどコストがかからない。必要なのは、その初期の投資をする資本力とそれを開発する頭脳労働者でありノウハウといった知識なのである（アーサー、2001: 236-237; cf. Persaud, 2001: 110-111）。一端、開発が成功すれば、それに特許をかければ莫大な富の源泉となるのである。A・Persaudは国際社会の中で特許制度によってイノベーションギャップが生じており、それは地球上の貧富の格差と密接につながっていると述べている。特許はイノベーションを公共的なものにするのを妨げ私物化するという。そして、その仕組みは富める者がますます富を獲得する構造を支えているとしている（2001: 110-111）。彼の議論は国際社会におけるものだが、これは日本社会にも十分当てはまる議論であろう。実際に、日本社会の中でも大企業と中小企業の間における格差が拡がり始めているという。その原因が全て知識や知識生産にあるわけではない。しかしながら、知識が社会を規定すると称される知識社会にあって、知識や知識生産の格差へもたらす影響力を看過することはできない。

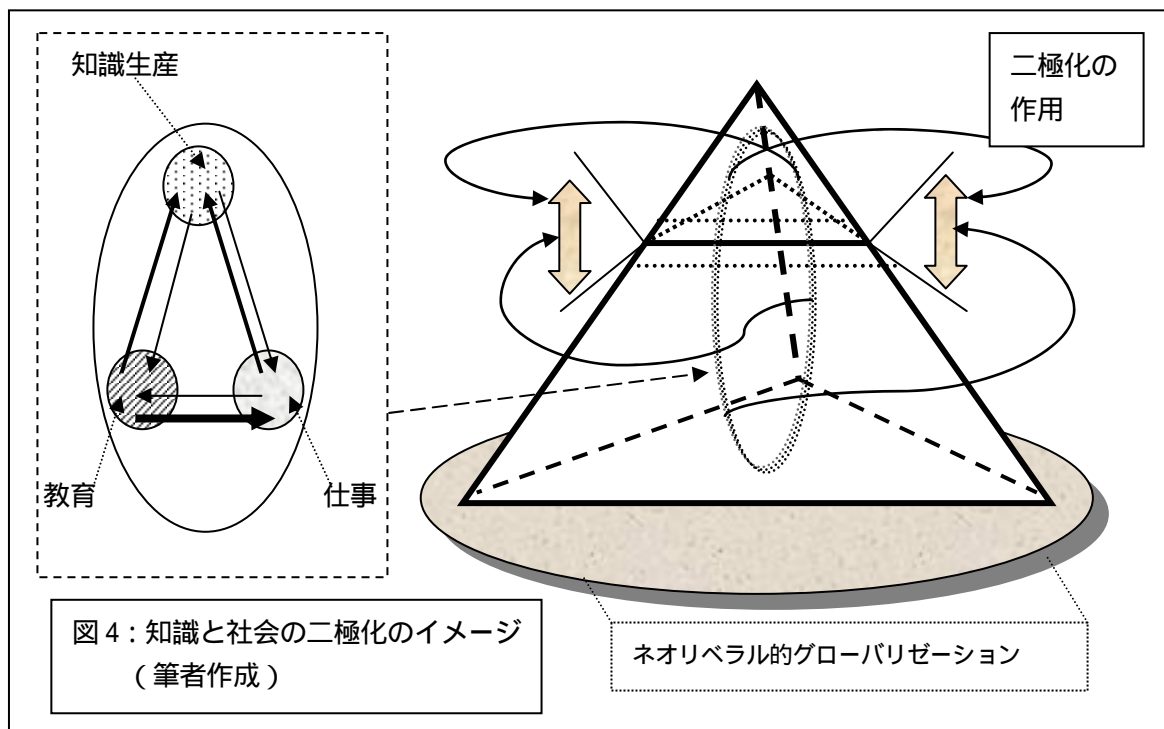
「これは自由な経済活動の結果であり、格差が生じるのはいたしかたない」という議論や批判もあるだろう。しかしながら、知識生産を行なうことが可能か、可能ではないかという資本力やアライアンスがものを言う競走の中で教育の場合と同じようにスタートラインは同じではないだろう。結局は力の強いものがさらに強くなるという構造が知識を通して成立し始めているのだ。知識生産を基にした経済的な格差の発生は非常に規模の大きなものとなるであろう。賭け金が大きい分、配当も大きく、リスクも大きいからだ。他方で、ネオリベリズムの影響によって社会的なサポートや福祉システ

<sup>52</sup> 例えば、インドで歯磨きや風邪薬として一般の人々に歴史的に利用されてきた樹木である「ニーム」から抽出された殺虫成分が1990年代前半にアメリカの化学企業W・R・グレースによって特許化された。その他にも、インドのターメリックやアマゾンのアヤワスカといったその土地の人々や先住民が伝統的に利用してきた生物資源が特許化されようとしているという。特許化されることによって、その土地に住み、歴史的にそれらの生物資源を利用してきた人々の権利が侵害されるという批判がある。このような特許化の動きを「生物資源の海賊行為」として批判する動きがある。大塚（2002: 141-142）や山名（2002）を参照のこと。

ムが切り捨てられており、敗者が自己責任を取らされる仕組みが成立している。このような中で、知識生産がもたらす経済的・社会的格差は社会を二極化していくことへとつながっていくことは想像に硬くない。

### 3-4 「小括」

以上の項では教育、仕事、そして知識生産における格差に関する議論を見てきたが、それらは相互に関係性を持っている。知識基盤経済の中で重要とされるものは、富を生み出すための、あるいはイノベーションを起こすための知識であり、その担い手であるエリートであるとされる。そして、そういった知識を蓄積し頭脳労働者を確保してある企業群が研究開発や特許制度を通じて優位性を獲得していくという傾向がある。これは、一見何の問題もない健全な競争に基づく経済活動であるが、ネオリベラル的なグローバリゼーションと結びつくことによってネガティブな影響力をもたらす。何故ならば、ネオリベラル的なグローバリゼーションの論理の中では、既に議論したように福祉の切り下げと同時に「自己責任」が強調されている。結果として、知識基盤経済に適応できない者や企業体は淘汰されていくこととなる。そのような淘汰されていく存在は知識経済の中の経済合理性や効率性の観点から言って重要ではないのである。一度失敗したものに対して無慈悲なシステムが現在のネオリベラル的なグローバリゼーションによって推し進められているのだ。結果として、知識を中心的な要素とした社会の二極化が進んでいくと考えられる。下記の図は知識を一つの大きな原因とした社会の二極化に関するイメージ図である。



考える必要があることは、このような二極化は社会にとっての負担となるという点である。福祉を切り下げて自己責任原則を言ったところで、ドロップアウトする生徒や学生、労働者や企業は後を絶つわけではない。そういった存在も社会の中に生き続ける限り、言葉は悪いが、ある種の「社会的なお荷物」になりかねない (cf. 山田、2000: 204)。それとも、そのような存在は棄民化され不要な存在とされてしまうのであろうか。社会が二極化することによって治安が悪化したり、生への希望が失

われたりすることは単なる妄想ではないだろう。そこにあるのは、一緒に生きる領域としての社会が空洞化していく姿である。社会が空洞化し、一緒に生きる領域が荒廃すれば、「国民の豊かで安全な生活」や「健全な経済産業基盤」といった知識を扱う目的は意味を持たないだろう。本稿では、知識が一つの中心的な原因となって生じるこのような社会の二極化と共に生きる空間としての社会の空洞化を問題として捉える。

この問題に対するアプローチの仕方はいくつか考えられるだろう。例えば、結果として生じる格差を事後的に再分配などを通して是正していくことを考える方法、格差が生じないように機会の平等を整備する方法、相対的な弱者をより上手く市場メカニズムに取り込むことで彼ら・彼女らにより大きなチャンスを与える方法、などである。もちろんこれらのアプローチの中でどのようなものが適切かという議論を展開することも重要ではあろうが、それは本稿の問題関心とはずれず。本稿はあくまでも「知識」にこだわった議論を進めていく。知識の観点から見ると次のようなことが言えるだろう。知識生産が「収益性」といったものに奉仕する、狭い私的な利益を確保するよう道具的に機能するということが知識生産の大きな流れとなっているということは既に確認した。こういった形の収益性や遂行性を求める知識生産は政府部門、民間営利部門、大学、シンクタンクと言ったアクターによって盛んに推進されているのである。そして、この知識生産のあり方がネオリベラル的グローバリゼーションと結び付くことで知識を基盤として格差を拡大させる一因となっていると考えられる。これらの状況を踏まえた上で、本稿では、別様の知識生産のあり方に注目をして議論を展開していきたい。別様の知識生産のあり方とは、本稿が「社会意識知識生産 (social consciousness knowledge production)」と名付ける知識生産の形態であり知識のあり方である。

この社会意識知識生産を議論する意味は主に三点ある。第一に、現在余りに大きな流れとなり、ともすれば視野狭窄になりかねない経済的な論理の中での狭い収益性を動機とした知識生産を「知識社会における知識生産の観点から」相対化することである。つまり、知識が社会を規定していく知識社会において、社会の二極化をもたらす一つの原因となる知識生産のあり方以外の知識生産を議論することは、別様に社会を規定していく可能性を議論することでもあるのだ。狭い利益中心ではなく、より社会を意識した、あるいは「公共性 (publicness)」を意識した形で知識が生産され、社会が規定されていく可能性を見ることがある。第二に、社会意識知識生産は共に生きる領域としての社会を意識するがゆえに、現在進展している知識による社会の二極化ということへ対処する知識なり社会政策なりを導く「可能性」を持っていると考えられる。本稿は、社会意識知識生産を二極化に対処するための知識生産というように狭く定義はしない。狭く定義をしてしまうことによって、「社会のために」という側面が強くなりすぎ、本稿が考察対象とする NGOs や NPOs、ネットワークが持つ多様な関心とミスマッチを起すからである。知識による二極化に対抗すべく知識生産を行なうということを明言しているアクターは存在せず、それぞれの関心から知識生産を行なっているのである。それぞれの関心から知識生産をしつつも、共に生きる領域としての社会を意識しているため、現在厳然と存在している格差に対処するような知識が生み出される可能性があるのである。第三に、現代社会は人、モノ、カネが国境を越えて移動し、多様な価値観が衝突しながら常に変わり続ける複雑性と不確実性をもった社会であり、社会の分析的理解ということが非常に重要になってくるのである。洗練された知識や分析的理解によって、複雑な社会をどう理解し、どのような枠組みから捉え、どう付き合っていくかといった問いに近づくことが出来るだろう。そういった知識生産がより良い社会を実現する一つの可能性であるからである。以上を踏まえた上で、社会意識知識生産についての考察と社会意識知識生産の分析ツールの構築を次章で展開していく。